

2017年度 大学全体 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学は、創立者松前重義の示した建学の精神を受け継ぎ「明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育てること」を目指している。そのために、大学として、教育目標と学位授与方針及び育成する人材像（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）として明確に設定している。（資料D-1）

また、大学院（修士・博士課程）では、専攻分野における研究能力と高度な専門性を求められる職業を担うための卓越した能力を身につけたものに学位を授与する方針が示されている。（資料D-2、3）

これらの内容は、授業要覧やオフィシャルサイト上で示されており、これにより本学の教育の方向性が学内外に周知されることとなった。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

学部の教育課程は、大学としてのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、各学部学科が教育方針・目標、育成する人材像を定め、明確に示され公表されている。また、これはカリキュラム・マップとして公表され、体系化された教育課程が編成されている。このことは、本学の教育内容を学内外に周知することに寄与している。（資料D-1、4）

大学院（修士・博士課程）の教育課程では、各研究科の教育目標と学位授与方針及び育成する人材像に基づき科目が設定され、少人数での専門的な教育が展開されている。

（資料D-2、3）

以上の通り、教育課程の編成・実施方針の設定及び公表がされ、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性が示されていると判断できる。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

各学部学科の教育課程については、大学としてのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、その編成や実施方針が公表され、体系化された教育課程が編成されている。

本学の教育課程の編成・実施にあたって各科目は、その位置づけを明確にするために、必修科目、選択科目に分類している。さらに、各科目にはグレードナンバーを付し、科目の重要度や基礎、発展、応用の位置づけのほか、先修条件の設定などを行い、学修の順次性の明確化を図りながら体系化されている。これらの内容は、科目の位置づけとともに、授業で育成される力・スキルを明示したカリキュラム・マップ及びシラバスを作成・明示し、学修の道筋を示すことができてきた。（資料 D-4、5）

また、学士課程にあっては、各学部学科に高等学校から大学での学びへの導入科目を開講し、初年次教育科目として実施されている。いわゆる教養科目を主に初年時（1・2年次）とし、3・4年次には専門科目を配置するなど、学修過程に準じた適切な科目配置に配慮されており、学修の継続性や関連性がより明確になった。

大学院（修士・博士課程）は、各研究科が、教育目標と学位授与方針及び育成する人材像として明確に設定している。各研究科の教育課程は、コースワークとリサーチワークとに相当する科目がそれぞれ設定され、少人数での専門的な教育が展開されている。

（資料 D-2、3）

さらに、各学部、研究科の FD 委員会、評価委員会では、各教育課程の評価と改善が行われており、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関連性や、授業内容や配置など、適切に教育課程を編成し、実行するための措置がなされていると判断できる。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- <学士課程>
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ・適切な履修指導の実施
- <修士課程、博士課程>
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

本学の卒業単位数は124単位であり、各科目の授業実施方法により講義科目2単位、実験・実習・実技科目1単位とされている。学生が履修できる単位数は、予習、復習に必要な時間数に鑑み1学期あたり24単位を上限としており、適切であると判断できる。

また、シラバスはすべての科目で公開されており、学生が授業の内容及び方法について事前に知ることができるよう授業の目的、到達目標、学修成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等が明示されている。また、授業終了後には学士課程、修士・博士課程で「授業についてのアンケート」が実施され、授業内容としラバスとの整合性の確保について検証されている。（資料D-6～10）

さらに、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法への取り組みについては、各科目を統括・管理する学部学科、各センターにおけるFD委員会等で検討され、アクティブ・ラーニングなども実施されている。加えて、キャンパス間留学制度、海外研修航海、チャレンジプログラムなどは、本学独自に開講されているプログラムであり、学生の主体的参加を促す方策や授業のひとつとして位置づけられる。

（資料D-11～14）

大学院（修士・博士課程）においては、これまでも研究指導教員からの研究指導がなされており、多くの学位が授与されてきたが、研究科および指導教員からの研究指導計画の明示については、2019年度を研究科への周知期間とし、2020年度より全研究科において実施できるよう計画する。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
 - ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
 - ・既修得単位の適切な認定
 - ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
 - ・卒業・修了要件の明示
- 学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

本学の学士課程における各学期の上限単位数は 24 単位であり、各授業科目を履修登録し、受講の上、試験等を経て合格した場合に単位が認められる。各学期で修得された単位は、修得単位数として積算される。また、他大学からの編入学生や既卒者に対しては、既修得科目の科目名称や内容と、入学する当該学部学科の科目との整合性を学部学科で精査の上、科目と単位が認定される。

各科目の成績評価の客観性及び厳格性を担保するために、シラバスに成績評価の基準が明記されている。また、学修成果の評価のひとつとして GPA 制を導入しており、修得単数と合わせて、学修の評価基準となっていることは、学修評価にも役立っている。

なお、卒業・修了要件については、学則並びに授業要覧に明示されており、成績評価及び単位認定、学位論文の提出と審査のほか、学部及び大学での卒業判定会議、修了判定会議、学位審査を行っており、卒業・修了の判定を適切に行うための措置がなされて、より適切な学位授与が行われている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

≪学習成果の測定方法例≫

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

学生の学修成果を測定するための指標は、各授業の単位取得者数や成績評価のほか、「授業についてのアンケート」などがある。なお、大学院の科目についても Web 上で同様の調査が行われている。その結果に応じて教育課程や教育内容・方法の質的向上につなげる努力を行っている。

大学全体としては、在学生に対して毎年「キャンパスライフアンケート」により、「4つの力（自ら考える力・集い力・挑み力・成し遂げ力）」が身に付いたかの調査を実施し、より精度を上げるためルーブリックを設定し、学生に配付している。各授業では、レポートや期末試験などを行っており、学修内容の定着度を測りながら、順次専門科目へ進めていく教育課程が構築されている。（資料 D-15～17）（資料 D-18、19）

卒業時に実施した「卒業にあたってのアンケート」の結果、四つの言葉（自ら考える力・集い力・挑み力・成し遂げ力）が目指すところに近づけたと思う学生は 89%、東海大学に入学して良かったという学生は 96%であり、昨年度よりも上昇していた。（資料 D-20～23）

さらに、次年度に向けて「4つの力のアセスメント」を開発中であり、その元となる PROG（リアセック社）を新入生に実施し、入学時の状態を把握し、上級学年でも実施することにより、大学としての学修成果に関するアセスメント・テストとする予定である。

大学院については、個別的な指導が中心となるので、学修成果は研究指導教員が日常的に測定している。その成果は、学位授与状況として現れている。

しかしながら、卒業後や就職先への意見聴取は行われていないので、今後の検討が必要である。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程及びその内容、方法の適切性については、毎年度、東海大学教育審議会で議論され、大学全体としての方向性や枠組みなどを検討している。

また、各学部学科、研究科では、シラバスを学期ごとに点検・評価し、公開することとしている。また、全学的にすべての授業を「授業についてのアンケート」調査対象としており、その結果を学部長、研究科長が把握し、改善の取り組みがなされている。大学としても、そのアンケート調査をもとに、学生が選ぶ良い授業に対して「ティーチング・アワード」として表彰している。

（2）長所・特色

- ・ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーが公表され、それに基づく特徴ある教育活動が行われている。
- ・学部の授業のみならず、大学院の授業についても「授業についてのアンケート」行われている。
- ・「4つの力のアセスメント」を新入生から実施し、今後の学修成果を図ろうとしている。

（3）問題点

- ・授業形態に応じた学生数について、授業の一部で履修制限があり、履修したくても履修できない学生が少なからず生じていることは事実である。このことは、学生の計画的履修を妨げる可能性があることから改善が必要である。
- ・修士課程及び博士課程において、研究科としての研究指導計画がガイダンス等で明確に示されていない。
- ・卒業後や就職先への意見聴取が行われておらず、社会的な評価資料に乏しい。

（4）全体のまとめ

本学では、大学としてのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが明示され、公開されている。また、それに基づき各学部学科、研究科が教育課程を編成し、公開されたシラバスに基づき各授業が実施されている。加えて、学生に「授業についてのアンケート」や「キャンパスライフアンケート」「卒業にあたってのアンケート」などを行い、その結果を教育課程や各授業の改善に用いるなど、教育の充実にに向けた取り組みがなされていると言える。

（5）根拠資料

- D-1 東海大学オフィシャルサイト 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー <https://www.u-tokai.ac.jp/about/policy/>
および各学部ページ <https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/>
- D-2 2017年度東海大学大学院要項（Ⅰ）
- D-3 2017年度東海大学大学院要項（Ⅱ）
- D-4 授業要覧 2017 学部・学科編 全学部
- D-5 授業内容・計画（シラバス）
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
- D-6 2017年度春・秋学期学部「授業についてのアンケート」（原稿）
- D-7 2017年度春・秋学期学部「授業についてのアンケート」実施状況
- D-8 2017年度春・秋学期学部「授業についてのアンケート」教員所属別総合評価の推移
- D-9 2017年度春・秋学期大学院「授業についてのアンケート」（原稿）
- D-10 2017年度春・秋学期大学院「授業についてのアンケート」試行結果
- D-11 2017年度キャンパス間留学案内ポスター
- D-12 第49回海外研修航海募集要項（2017）
- D-13 チャレセン 活動紹介マガジン 2017
- D-14 2017年度 活動報告者
- D-15 2017年度キャンパスライフアンケート 1年次用（アンケート画面）
- D-16 2017年度キャンパスライフアンケート 2年次以上用（アンケート画面）
- D-17 2017年度キャンパスライフアンケート 集計結果
- D-18 東海大学の使命
- D-19 東海大学「4つの力」評価指標【参考ループリック】
- D-20 2017年度「卒業にあたってのアンケート」（原稿）
- D-21 2017年度「卒業にあたってのアンケート」実施結果（問1）
- D-22 2017年度「卒業にあたってのアンケート」実施結果（問3）
- D-23 2017年度「卒業にあたってのアンケート」実施結果（問4・5・6）

2017年度 文学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

文学部では、人類が蓄積してきた叡智を人類共通の財産として伝え、その知識を未来に生きるために活かせるような人材、すなわち、各人が学んで得た知識をもって複雑化し混迷する現実の問題を分析し、自分自身の見識によって判断、解決する方法を模索し、的確に意見として発信できる人材の育成を教育理念として明示している（資料 1-2-1-1 II-4）

そして、この「教育方針および教育目標」に基づき、「人類の叡智と歴史認識とを学び、人文・社会科学の各専門分野について自らの問題意識に即して理解する基礎的能力」「主体的に設定した専門分野の課題を論理的に分析・考察し、自らの見解を様々な表現形式を通じて積極的に発信していく能力」「激しく変動する現代の課題に主体的に取り組み、新たな世界の構築に貢献しようとする姿勢」を備えたと認められる者に学位を授与する方針を明示している。（資料 1-2-1-2）

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

文学部では、学部および各学科・専攻ごとに「カリキュラム・ポリシー」を策定することで、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を明示している。

教育目標と教育課程編成の方針は東海大学オフィシャルサイト（資料 1-2-1-2）に明示されているが、「授業要覧」（資料 1-2-1-1 II-4）ではより具体的に、「育成する人材像」を規定したうえで、この「人材」に対応した「授業で育成する力・スキル」を明示している。文学部では「育成する人材像」として、「豊かな日本語の運用能力を持ち、広い視野に立って自分の位置を見定めることのできる人間」を掲げたうえで、「授業で育成する力・スキル」を、「文章・情報を読み解く力」・「的確に文章を書く力」・「意見や情報を伝える力」の3つに区分して明示している。そして、各学科・専攻ごとに、各授業科目でどの「力・スキル」を育成するのかについて、「カリキュラム・マップ」で明示している（資料 1-2-1-1 III. 学科の教育方針と教育目標およびカリキュラム表）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

文学部では、知識をもって現実の問題を分析し、自分自身の見識によって判断、解決し、的確な意見を発信できる人材の育成に向けて、入学時から卒業時まで、初期導入科目、専門科目の段階的教育、卒業論文あるいはこれに準じる卒業研究を配して教育を行っている。（「授業要覧」（資料 1-2-1-1、4-2-1-1））。

また、卒業に要する単位数（124 単位）の内訳は、「卒業単位数一覧」および「カリキュラム表」に明示している。具体的には、「現代文明論」（必修／計 2 科目 4 単位）、「現代教養科目」（必修および選択必修／計 5 科目 8 単位）、「英語コミュニケーション科目」（必修／計 4 科目 8 単位）、「主専攻科目」（各学科・専攻毎に設定／計 62 単位）、「自己形成科目」（選択／42 単位）となっている（資料 1-2-1-1 各学科 卒業単位数一覧）。

文学部では各学科専攻の主専攻科目においては、教育課程の目的沿って以下の様な体系的な教育への取り組みが成されている。各学科専攻では初年次に必修科目として初期導入科目を配し、本学部の教育への順応をはかり、その後に専門科目である主専攻科目を、グレードナンバーを付して開講している（選択必修）。同時に、文学部の核となる人文科学に必要な素養を磨くために、多様性および専門性を生かした文学部共通科目を開講している。さらに、各学科専攻では3年次（5・6セメスター）のゼミなどによる準備期間を経て、最終的には卒業論文・卒業研究（あるいはせれに類する授業科目）によって教育課程の集大成としている（「授業要覧」（資料 1-2-1-1 各学科 開講授業一覧））。

以上のことから、文学部における学科課程の教育課程は、大学ならびに学部の方針に沿って体系的に編成されていると判断できる。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- <学士課程>
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ・適切な履修指導の実施
- <修士課程、博士課程>
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

東海大学では、医学部を除く全ての学部で1セメスター当たりの履修単位の上限を24単位とするCAP制を導入しており、文学部もその範疇にある（資料1-2-1-1）。また、各学科専攻において各セメスターの開始時にガイダンスを実施し、また、学生個々に向けた履修相談、履修指導を実施している。

また、各学部の全ての授業においては、担当教員と履修学生の共通理解・認識を深めると同時にその教育効果を担保するために、シラバスにおいて授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、毎回の予習項目と復習項目などを明示している。とくに、シラバスは大学全体で共通の形式となっているが、初期導入科目やゼミ、卒業論文。卒業研究などの複数開講授業では、共通のシラバスによって教育内容や学習方法の徹底をはかっている。

以上のことから、文学部では教育の活性化、均質化をはかり、共通の意教育効果をはかる処置が講じられていると判断できる。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
 - ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
 - ・既修得単位の適切な認定
 - ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
 - ・卒業・修了要件の明示
- 学位授与を適切に行うための措置
 - ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
 - ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
 - ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
 - ・適切な学位授与

文学部においては、成績評価、単位認定および学位授与に関しては、学部常設の教務委員会を設置し（資料4-2-1-2）、必要に応じて随時それらの適切性について検討し、主任教

授会に提議する体制を整えている。

文学部における個々の授業の成績評価は、学則（資料 4-2-1-3）に定められた内容に従うと共に、シラバスに記載された成績評価基準に従って実施されている。また、卒業要件に関しては学位授与方針に則って定められ（資料 1-2-1-1 ディプロマ・ポリシー）、これに則って、卒業判定を毎年度 8 月と 2 月の学科・専攻ごとの会議にて判定資料を綿密に審査し、その内容を主任教授会で予備的に審議をし、最後に教授会にて報告し、厳正な審議を通じて適切に行われている。

以上のことから、成績評価と単位認定によって、また、学位授与に関わる手続きは大学ならびに学部の方針に沿って体系的に実施されていると判断できる。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

文学部では、各授業で随時出題されるレポートや学期末試験等の他に、複数の授業で随時実施されるミニツツペーパーの結果や、全学で実施している「授業についてのアンケート」（資料 4-2-1-4）と「卒業に当たってのアンケート」（資料 4-2-1-5）の集計結果を、教育目標に沿った成果が上がっているかを測定する手掛かりとしている。また、全学で実施している卒業生を対象とした「卒業にあたってのアンケート」では、とくに「問 1. 入学した時と現在の自分を比べて、特に何が身についたと考えますか？」によって「(本学が掲げる) 4 つの言葉 (自ら考える力、集い力、挑み力、成し遂げ力) の目指すところに近づけたと思う」で教育目標の成果について検証を行っている（資料 4-2-1-5）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

文学部では、大学（教育支援センター）が集計する各アンケート結果（「授業についてのアンケート」、「キャンパスライフアンケート」、「卒業にあたってのアンケート」など）の結果ならびにそれを通して得られる学生からの要望（資料 4-2-1-4、4-2-1-5）などに関し、

学部長が主任教授会をとおして各学科・学科主任に提示し、それをもとに各学科専攻で検討および改善に向けた方策の策定を行っている（資料 4-2-1-6）。また、定期的に文学部での FD 検討会を開催し、教育目標、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針の適切性をはじめ、教育方法の検証や改善について定期的に検討を行っている（資料 4-2-1-6）。

（2）長所・特色

文学部の教育の特色は、人文科学および社会科学の多様な学科専攻が総合する点であるが（資料 1-2-1-1、1-2-1-4）、文学部教授会や文学部 FD 検討会議を通してその教育方針や内容の学部全体での共有化することは、専門の異なる各学科専攻にとってさまざまな教育に接する貴重な機会となる。とくに、文学部開講科目として「知のフロンティア」を開講している点も、分野横断的な授業をとおしての FD 活動の一端にもなっている（資料 1-2-1-1 III. 学科の教育方針と教育目標およびカリキュラム表）。また、文学部では TOEIC 団体受験を実施しているが、学科・専攻の教員が授業等で働きかけることで相当数の学生参加者が見込まれ、その結果を把握することで学生の英語力を向上について把握、検討が可能になっている。

（3）問題点

文学部では、2018 年度から大規模な学部改組（文学部と文化社会学部への分割）が予定されており、これまでの教育をどのように継続、展開させ、その点検・評価結果をどのように反映させるかが課題である。

（4）全体のまとめ

文学部では、教育課程の内容、その学習成果、学位授与方針を適切な方法で定め、検証し、公表を行っており、また、大学の基本的方針の下で文学部の方針を適切に定め、学部内の各学科専攻において学習状況の共有をはかるとともに、FD 活動などをとおして、定期的な点検評価がなされているものと判断できる。なお、2018 年度からの大規模改組に向けては、これらの点検・評価の継続性が課題となっている。

（5）根拠資料

- 1-2-1-1 授業要覧 2017 学部・学科編 文学部
- 1-2-1-2 東海大学オフィシャルサイト 文学部 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
http://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy_history/concept/diploma_policy.html
- 1-2-1-4 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017（大学案内）
- 4-2-1-1 授業内容・計画（シラバス）
<http://www12.tsc.u-tokai.ac.jp/>
- 4-2-1-2 東海大学教務委員会規程
- 4-2-1-3 東海大学学則
- 4-2-1-4 授業評価アンケート結果 実施結果

4-2-1-5 卒業に当たってのアンケート

4-2-1-6 文学部 FD 検討会議

2017年度 政治経済学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

政治経済学部の学位授与方針については、ディプロマ・ポリシーとして、「建学の精神たるヒューマニズムに立脚し、自らの頭で考え、判断・選択したことに自信を持って、それを表明出来る人間であり、「冷静な頭脳と温かい心」に立脚し、「社会力」をもった人材に対して学位を授与する。」と明示し、オフィシャルサイトに掲載している（資料4-2-3-1）。

また、学位授与に求められる能力としては、以下の3点を掲げている（資料4-2-3-1）。

（知識・理解）：社会科学に関する知識を活用し、社会環境の変化とそれにともなって生ずる課題を理解・表現する能力

（汎用的技能）：専門分野の研究成果にもとづき、国内外で生ずる諸課題について解決策を考えることのできる能力

（態度・志向性）：「冷静な頭脳と温かい心」に立脚し、時代の状況に応じて社会に貢献しようとする能力

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

上述のディプロマ・ポリシーにもとづき、学部、各学科の教育課程をカリキュラムとして具体化している。カリキュラム編成においては、カリキュラム・ポリシーを明確化し、体系的な授業編成に努めている。なお、カリキュラム・ポリシーは公表されている（資料4-2-3-2）。

授業科目区分としては、大学共通の「現代文明論」、「現代教養科目」、「英語コミュニケーション科目」、「自己形成科目」のほか、政治、経済、経営の各学科において主専攻科目を設置している。主専攻科目については、ディプロマ・ポリシーとの関連性を前提とし、学部全体の必修科目としての「情報処理1」など学部基礎科目を設置している（資料4-2-3-3）。

各学科においては、カリキュラム・ポリシーに基づいて、学科の育成する人材像に沿って主専攻科目を設置している。主専攻科目の中でも基幹科目を必修科目とし、それらに準

ずる科目を選択科目として設置している。授業形態は講義科目と演習科目に大別される。演習科目については、次項で説明する。

カリキュラム・ポリシーにおいて、学部では、「授業で育成する力・スキル」を以下の2点に設定している。

①政府・市場・組織を理解する力 ②社会全般に関する知識を得る力

これにもとづき、各学科では「授業で育成する力・スキル」を3点ずつ設定している。
(政治学科)

①理論的に考える力 ②現状を分析する力 ③問題解決力を提案する力

(経済学科)

①理論的に考える力 ②実証分析する力 ③政策提言する力

(経営学科)

①理論的に考える力 ②調査・分析できる力 ③事例を蓄え・使える力

これらの「授業で育成する力・スキル」をカリキュラム・マップに落とし込み、各科目の履修によって得られる力を明確化している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目の適切な開設、教育課程の体系化はカリキュラムによって具体化されている。2010年度のカリキュラム改訂においてカリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップが明確化されたことにともない、学部、学科として授業科目の位置づけの明確化を図った（資料1-2-3-3 III. 学科の教育方針と教育目標およびカリキュラム表 pp. III-1～44）。

各学科の学修は主専攻科目が中心となり、それぞれの学位取得にふさわしい専門教育がその内容となるが、教養教育についても、現代教養科目における「自ら考える力」の涵養、体育科目における「健康で活発な東海大学生」の育成などの視点で位置づけている（資料4-2-3-3）。

必修科目は、前述した学部共通の「情報処理1」を含めて、政治学科、経営学科が16単位、経済学科が24単位である。各学科に共通しているのは、1年次における「入門ゼミ」

（4単位）、3、4年次生における演習科目（8単位）を必修としていることである。演習科目はいずれも少人数で、原則として教員の研究室で実施している。その他の主専攻科目については、単位数、先修条件など考慮して科目設定を行っている。セメスター制を活用し、単位の設定にあたっては授業内容によって2単位か4単位を基本としている。また、履修モデルの活用によって段階的な履修を指導している。なお、卒業要件となる主専攻科目の単位数は各学科とも62単位である（資料1-2-3-3 III.学科の教育方針と教育目標およびカリキュラム表 pp. III-1～44）。

情報処理教育に関しては、新入生へのラップトップ・パソコンの貸与が特徴的である（資料4-2-3-3 p.73）。自宅にもコンピュータを置いて、「情報処理1」などの情報処理教育の授業のみならず、それ以外の授業全般にもコンピュータを活用することによって、情報処理のスキルを高めていくという教育目標を実現することを目指している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

学生の学習を活性化させるため、授業に対する予習、復習の時間を考慮し、各学期の履修登録の上限を24単位に限定し、単位の実質化を図っている。履修指導は各学期開始時におけるガイダンス、オフィス・アワー（資料4-2-3-4）の活用によって行われている。

学生の履修選択にあたって重要となるシラバスを概要と詳細の両方で公開することは全学的な取り組みであるが、政治経済学部においても評価委員によるシラバスの点検を重視し、その承認、公開にあたっては、どの教員のどの科目であっても、学生にとってわかりやすい内容であるよう配慮している。シラバスの掲載事項は以下の10項目である。1. 基本事項、2. 授業で育成する力・スキル、3. 授業要旨または授業概要、4. 学習の到達目標、5. 授業スケジュール、6. 成績評価の基準および方法、7. 教科書・参考書、8. その他の教材、9. 担当教員の連絡先、10. 授業担当教員からの改善点・コメント

（資料 4-2-3-5）。

とくに、15回または30回の授業によって何が学べるのか、成績評価の方法はどのようなものかについて、学生が理解できるよう明示している。また、授業アンケートにおいて「シラバスに示されている授業目標が明確であり、それに沿って授業が進められた」との項目があるため、学生の視点からのチェックがなされている（資料 4-2-3-6）。

学生の主体的参加を促す授業形態としては、前述したようにゼミナールを重視している。ゼミナールの履修登録者は10数名になるよう配慮している。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

成績評価と単位認定については、単位制度の趣旨（シラバスにおける予習、復習の明記など）に基づく単位認定の適切性を前提に、シラバスに明記した基準にしたがって適切に行われている。その基準については、すべての科目についてシラバスの詳細に記載されている。また、シラバスには前学期における成績評価付与時のコメントも記されている（資料 4-2-3-5）。転部科、編入学などの学生に対しては、既修得単位の認定を厳密に行っている。

学部全体としては、「単に出席しただけでは成績評価においてプラスの評価にならない」ことを明確にし、学生の主体的な学習を促進している。これを推進するため、シラバスに「出席点」を記載しないようにしている（資料 4-2-3-5）。

卒業要件については授業要覧に明示している。学位授与については卒業判定時に、各学科主任と教務委員が指導教員と連絡をとりながら卒業単位数を確認したうえで判定の原案を各学科会議に提示し、それを経て学部教授会で承認を得る。ただ、この手続きの流れについて明確な根拠資料はない。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発

＜学習成果の測定方法例＞

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

学生の学習成果の適切な把握については、シラバス詳細において提示している「学習の到達目標」を前提として、「成績評価の基準および方法」による成績評価によって基本的にはなされている。また、各科目ではなく全体的な成果については、授業アンケート（資料4-2-3-6）、卒業時のアンケート（資料4-2-3-7）などでも把握される。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・ 学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

学部の教育課程の編成・実施方針の適切性については、カリキュラム改定時などを契機として、学部については学部長と各学科主任が中心となって検証し、各学科については学科主任が中心となって学科内で検証した結果を学部長と各学科主任がさらに検証する。直近では2018年度のカリキュラム改訂にあたって検証を行ったが、根拠資料はないため、今後整備することが課題となる。これらの検証結果をもとに、大学全体としての整合性については、東海大学教育審議会によって検証がなされる（資料4-2-3-8）。

（2）長所・特色

特になし。

（3）問題点

点検項目⑤および⑦について、一部根拠資料がない。今後、組織的に整える必要がある。

（4）全体のまとめ

教育課程・学習成果について、とくに大きな問題は生じていない。ただ、（3）問題点で指摘したとおり、根拠資料がない項目があること、また、授業内容、単位認定、成績評価が各教員に委ねられているため、組織として調整、改善を図る点が弱いと考えられる。これらは今後の課題である。

（5）根拠資料

- 1-2-3-3 授業要覧 2017 学部・学科編 政治経済学部
- 4-2-3-1 東海大学オフィシャルサイト 学位授与方針
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/political_science_and_eco/educationpolicy.html
- 4-2-3-2 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/political_science_and_eco/educationpolicy.html
- 4-2-3-3 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2017（大学案内）
- 4-2-3-4 オフィス・アワー一覧（湘南校舎）
- 4-2-3-5 授業内容・計画（シラバス）
- 4-2-3-6 授業アンケート結果
- 4-2-3-7 卒業時のアンケート結果
- 4-2-3-8 東海大学教育審議会規程

2017年度 法学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

東海大学法学部の卒業者に与えられる学位は、東海大学学位規程第3条、東海大学学則第25条により、「学士（法学）」であり、法学部の学位授与方針は、東海大学のウェブサイト上で「ディプロマ・ポリシー」（資料 4-2-4-1 法学部の3ポリシー）として公表している。同ポリシーでは、次の能力を備えたと認められる者に学位を授与としている。

【知識・理解】

法学についての知識、時代の変化に対応する法の役割を理解・表現する基礎能力。

【汎用的技能】

法学的素養及びリーガルマインドに基づいた提案や問題の処理ができる技能。

【態度・志向性】

人間の尊厳と人権の尊重を基調とする現代の社会で責任を持って行動できる自立力。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

法学部では、「学士（法学）」の学位につき、次のとおり教育課程を編成・実施するとともに、「カリキュラム・ポリシー」（資料 4-2-4-1）として東海大学ウェブサイト上で公表している。

【教育課程・学修成果】

本学部の教育の基礎となる、法学についての知識、時代の変化に対応する法の役割を理解・表現する基礎能力を修得するために、「法学基礎演習1」、「刑事法入門」等の必修科目・初年次教育科目を設けている。また、法学的素養及びリーガルマインドに基づいた提案や問題の処理ができる技能を身につけるとともに、人間の尊厳と人権の尊重を基調とする現代の社会で責任を持って行動できる自立力を育成するために、発展的法律知識、分析展開力、多元的総合的考察力、グローバルな視野および対話・プレゼンテーション力の修得を学修成果とする多様な選択科目（講義科目、演習）を開講し、全体を通じて各種授業科目を体系的に配置した教育課程を編成している。〈以上、カリキュラム・ポリシー抄〉

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

法学部においては、カリキュラム・ポリシー（資料4-2-4-1）に基づき(1)法律専門基礎力、(2)発展的な法律知識、(3)分析展開力、(4)多元的総合的考察力、(5)グローバルな視野、(6)対話プレゼンテーション力——以上6種の力・スキルを掲げ、その育成を図るための授業科目を開設している。例えば、(1)の法律専門基礎力の育成を図る科目として、法律キャリア・プランニング、法学基礎演習1、日本法入門、法学方法論、統治機構、刑事法入門、民法総論（法律行為）、商法入門などの導入的科目を設け、また、例えば、(5)のグローバルな視野の育成を図る科目として、国際法1、国際組織法、国際人権法、海洋・宇宙法、国際取引法、国際経済法などの科目を設けている。各科目は、導入から専門へ、総論から各論へ等、主としてセメスターによる先修条件を設けることを通じて、体系的に編成している（「カリキュラム表／カリキュラム・マップ」（資料4-2-4-2 授業要覧 2017 学部学科編 法学部 pp. III-6～11））。

なお、上に例示した導入的科目のうち、特に「法学基礎演習1」は、初年次教育として重要な位置を占めている。各専任教員が少人数の演習形式で新入生に法律学の基礎を身に付けさせるもので、担当した教員が本学の指導教員制度上の「指導教員」となり、卒業まで学修指導その他の指導を行っている。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラ

バスとの整合性の確保等）

- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

全学の方針に従い、1 Semesterで24単位を履修登録の上限とし、以て各科目につき授業に先立つ準備時間の確保と授業後における学習内容の定着を図っている。

同様に全学の方針の下、すべての授業について「シラバス詳細」を作成しており、授業要旨・授業概要、到達目標、授業計画（スケジュール、予習復習）、履修上の注意点、成績評価の基準および方法、教科書・参考書その他の教材、担当教員の連絡先などを記述することとなっている。シラバスの実施は、各 Semesterでの授業アンケート（Q「シラバスに示されている授業目標が明確であり、それに沿って授業がすすめられた」）によって担保される。

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容、授業方法について、学部としての組織的取組は、今後の課題である。

授業当たりの学生数について、導入的科目・必修科目では同一年次の学生が一斉に履修できるよう大教室で講義を受ける方式にし、他方、演習科目、「法学特講」など専門性の高い授業科目では質疑応答や個別的な指導ができるよう小教室における授業としている。

各学期冒頭で学科主任、教務委員等による履修相談会を行うほか、指導教員により一層きめの細かい履修指導が行われている。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

成績評価、単位認定は、全学的な基準の下、各科目についてシラバスに記された“成績評価の基準および方法”に従って行われている。科目の担当教員は、導入的科目であるか

専門性の高い科目であるか、育成する力は何かなど、その科目の内容的特質、および、演習であるか大教室での授業であるか等の授業形態・履修形態に即して“成績評価の基準および方法”を設定しており、当該基準・方法は、単位が認定される及第点・出席回数等を含めて「シラバス詳細」に公表されている。また、成績に疑問を持った学生からの照会（成績質問）があった場合、例えば非常勤講師が担当する科目についてもシラバスにおいて公表されている方法に則っているかを教務委員が確認して（則っていないと判断されれば）是正を求めるなどの措置を採っている。このように、公平かつ厳正に成績評価と単位認定が行われている。なお、既修得単位の認定は、転入学、転学部者、留学者に関するものを含め、全学的な取組の下で適切に行われている。

「学士（法学）」の学位は、所定の課程を修め、ディプロマ・ポリシー（資料 4-2-4-1）に掲げる能力を備えたと認められる者に授与される。これらの能力を涵養するため、「法学基礎演習1」などの導入的科目を設け基礎教育の充実を期している。その上で、卒業単位数（124単位）とその区分を設定している（資料 「法学部法律学科卒業単位一覧」4-2-4-3 授業要覧 2017 学部学科編 法学部 p. III-3）。単位の取得は、各科目の成績評価による。成績評価の方法及び基準は、全学のルールに依拠している。卒業判定に際しては、当該方法および基準に則って成績評価が行われていることを各授業担当教員が再確認した後、学部の教授会において判定原案を詳細に審議するなど、適正かつ厳正に判断している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

授業アンケート、卒業アンケートなど全学的な施策は実施されているものの、法学部としての取組は行われていない。教育成果は学生の成績に表れることになるので、及第点が取れているか、そして各学期開始時に行われる指導教員による（成績不振者に対する）学修指導の場が教育成果の把握の機会にもなっている。しかし、これは、学習成果を測定するための指標の設定を欠き、学習成果を把握及び評価するため方法とは言えない。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

法学部においては、いずれも行い得ていない。

（2）長所・特色

特になし。

（3）問題点

学生の主体的参加を促す授業、学生の学習成果の把握及び評価、並びに教育課程及びその内容・方法についての定期的な点検・評価が行えていない。

（4）全体のまとめ

学位授与方針の設定・公表、教育課程の編成方針の設定・公表、適切な授業科目の開設・体系的編成、成績評価については、概ね基準に適合している。しかし、学生の学習活性化、学習成果の把握・評価、教育課程の点検・評価・改善については、課題がある。

（5）根拠資料

4-2-4-1 法学部の3ポリシー

<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/law/educationpolicy.html>

4-2-4-2 「カリキュラム表／カリキュラム・マップ」授業要覧 2017 学部学科編 法学部 pp. III-6～11

4-2-4-3 「法学部法律学科卒業単位一覧」授業要覧 2017 学部学科編 法学部 p. III-3

2017年度 教養学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

教養学部は「東海大学学則 別表1」（資料1-2-5-3）に示されるように、「広い視野で総合的な判断力を有する均衡の取れた文理融合型の人材育成」を教育目標としている。学位授与の方針は、教育目標との関連から「教養学部では、本学の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

『知識・理解』

社会的な広い視野・自身の専門に関する知識と理解力。

『汎用的技能』

変化する現代社会の状況を理解して柔軟に対応する技能。

『態度・志向性』

問題発見・解決に向けて自らの社会的役割を自覚し行動しようとする姿勢。」と明示している（資料4-2-5-1）。これは「東海大学学則」（資料4-2-5-2）に基づき学部教授会の議を経て定められている。また、習得すべき学習成果については、各科目の「授業内容・計画（シラバス）」（資料4-2-5-3）内の「学習の到達目標」で明示している。

以上のことから、学習成果を明示し、学位授与方針も適切に設定・公表されているものと評価できる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

教養学部の教育課程は、東海大学学則（資料4-2-5-2）で定める基準を元に教育目標を満足させるよう編成されており、カリキュラムの実施方針（履修方法や単位算定基準、学修の評価、卒業の認定など）についても学則で詳細に規定している。

学部の教育目標と具体的なカリキュラムについては、カリキュラム・ポリシー（資料4-2-5-1）として明示され、学生に配布される「授業要覧」（資料1-2-5-4）でも明示、公表されている。

以上のことから、適切に学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

教養学部では「実践的な文理融合教育の実施により、多様化が進む現代社会で求められている、深い専門能力と総合的な判断力・行動力を持った視野の広い人材」を育成の目標をとっている。その目標を具現化するため、教育課程の編成に当たっては、「授業で育成する力・スキル」として「広い視野と専門的視点」、「状況理解と変化に対応する能力」および「問題解決と社会的役割の自覚」の3つの区分を設け、各学科で開講されている授業で育成する力・スキルを定めている。またその内容はカリキュラム・マップ（資料 1-2-5-4 p. 47, 49, 51, 53, 63, 65, 67, 69, 79, 81, 83, 85, 91, 93, 95, 97, 105, 107, 109, 111, 119, 121, 123）において明示している。

カリキュラムにかかる科目区分、必修・選択の別、および単位数などについては「授業要覧」（資料 1-2-5-4）に明示している。具体的には、卒業に要する単位数（124 単位）のうち、現代文明論（必修 2 科目／4 単位）、現代教養科目（必修 3 科目／6 単位）、英語コミュニケーション科目（必修 4 科目／8 単位）、主専攻科目（各学科・課程毎に設定／計 62 単位）および自己形成科目（選択／42 単位）を配置している。また、全ての学科課程に初年次ゼミナールを置き、大学での学びへの導入をスムーズに行う事としている。

更に学部の核となる科目として「人間学」科目を設け、各学科・課程の主専攻必修科目に 2 単位、自己形成科目（選択）に 2 単位を配置している。

各学科課程の主専攻科目においても教育課程の目的に沿って、以下の様な取り組みが成されている。

人間環境学科自然環境課程では、自然環境を保全しつつ、人類が豊かな生活を営める自然共生社会の構築に向けて、1 年次では、自然科学の基本的教養科目を中心に学習すると共に、環境学序論等の環境に関わる基礎を学ぶ。2 年次では、「環境体験演習」等のフィールドワーク、「自然環境基礎実験」を通じて実践的・複合的に自然環境の基礎や環境に関わる基礎的な科目を学ぶ。3 年次からは、研究室に所属し、指導教員の下「ゼミナールや「自然環境応用実験」等での学びを通じて、各自の専門研究テーマの基礎について学ぶ。さらに、人文科学系や社会科学系の科目の学習を通じて、専門分野にとらわれない幅広い視点をもてるようにカリキュラムを配慮している。4 年次では、「卒業研究」を通じて、

問題発見・解決能力を育成し、卒業論文を完成させることで文化・社会・自然のバランスを広い視野で把握できるよう指導すると共に、卒業研究発表会を通じて、プレゼンテーション能力の一層の向上を目指している（資料 4-2-5-3）。

社会環境課程では、「入門ゼミナール」を第1 Semesterから実施し、大学で学ぶ際の基本的なポイント、課題の作成方法といったことを学ぶ。その後、3年次から学生個人が選択して、環境、福祉、ビジネスの学術分野に所属する教員のゼミナールに入り、各専門の教育を修得する（資料 4-2-5-4）。3年次よりの各専門教育では、深く掘り下げた個別の研究テーマに取り組むことになり、4年次には、大学の集大成を卒業論文としてまとめている。卒業時のアンケートや学生からの直接のコメントから、卒論を書き上げたことによる充実感が示されることが多く、今後さらに進めていくことが重要と考えられる（資料 4-2-5-5）。

芸術学科音楽学課程では、教育科目の順次性、体系性への配慮から、第1 Semesterから開始する「フレッシュマンゼミ」、「音楽学概論」、第3 Semesterでの「ゼミナール」を基礎教育の柱とし、4年間の学業の集大成として「卒業研究」を全員に必修で課している（資料 1-2-5-4 p. III-36）。また実技科目についても、ピアノと声楽を2年次までの必修とし、それぞれ1~4へと順次学習を積み重ねていく編成としている（資料 1-2-5-4 p. III-40）。

美術学課程では、教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮から、1年次では総合的基礎科目として「美術入門ゼミナール」、実技基礎科目として「基礎デッサン」、美術史基礎科目として「美術史基礎」を必修科目として置いている。3年次では、専門課程の必修科目として「ゼミナール」、4年次では、学部の集大成として必修科目「卒業研究」を課している（資料 1-2-5-4 p. III-58）。

デザイン学課程の主専攻科目では、デザイン分野に関する専門的知識の理解および実践的なデザイン教育の実施を基本方針に、専門知識および技能の修得を目的とする科目をバランスよく配置（資料 1-2-5-4 p. III-65、67、69、71）し、かつ5つのデザインコースおよび専任教員個々が担当するゼミナール等において、産学連携・地域連携・他学科連携等の実践的なデザイン教育を行っている（資料 4-2-5-6 事例 URL 集）。

国際学科では、初年次に国際的領域を学ぶ前提としての歴史的知識を身につけるため、「グローバル・ヒストリー」を必修科目として開講している。2年次は、「国際学序論」で国際問題を幅広く学び、世界で何が起き、どんな問題があるのか理解する。学科独自の科目として、英語を使い国際問題を学ぶのが「Current Issues in English」と「英語で学ぶ国際問題」であり、これらは習熟度別のクラス編成をとり、英語での発信力を育む。「国際政治・経済領域科目群」、「国際開発・文化科目群」、「地域研究科目群」も設定され、3年次の「専門ゼミナール」で、専門知識の強化と、課題解決型の個別の研究テーマに取り組む（資料 4-2-5-7）。グローバル化する国際社会の問題群はより複雑になっており、3年次の専門ゼミナールでしっかり学習したことを4年次につなげ、集大成としての卒業論文を仕上げる。大学の協定校留学、学科独自の留学プログラム、海外研修、インターンシップ、また他大学との国際問題のセミナー等のプログラムは、語学力の強化、幅広い教養と専門知識、異文化理解力やコミュニケーション力の向上へとつながるものであり、実践的な体験を積むことによりグローバル社会で活躍できる人材の育成を目指している（資料

4-2-5-8)。

以上のことから、教養学部における学科課程の教育課程は、大学ならびに学部の方針に沿って体系的に編成されていると判断できる。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

東海大学では、医学部を除く全ての学部で1セメスター当たりの履修単位の上限を24単位と定めており、教養学部もそれに従っている（資料1-2-5-4 授業要覧）。各セメスターの開始時期には、全ての学科課程でガイダンスを実施しており、併せて学生個々に向けた履修相談、履修指導も実施し、指導教員、教務委員、教養学部を専門に担当している教務課員が応じる体制になっている。

また、学部の全科目のシラバスにおいて、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、毎回の予習項目と復習項目などを明示し学生の学習の助けとしている。学部共通科目では、毎回の小レポートによって授業内容の理解度を測定すると共に、予習復習の様子を確認している。

各学科課程においては、以下の様な取り組みも行っている。

人間環境学科は、自然科学、人文科学を教育研究している自然環境課程と、社会科学系の社会環境課程から成り立っており、それぞれの学生は相互の講義を受けることで、人間環境に関しての知識をさらに深められる様、構成されている（資料4-2-5-9）。

自然環境課程では、理系・文系の枠を超えた総合的な視点から問題解決に向けた取組みをさせるため、数学と理科、現代社会科を学修するための基礎科目として、「自然科学実習」（数学・物理・化学・生物・社会）、ならびに「環境基礎」（数学・物理・化学・生物）を設けている。2年次以降、履修することが可能となる「環境体験演習A, B, C, D」では、学外でのフィールド学習体験を通じて、「現場」での体験を学修につなげると共に、3年次

から履修できる「環境保全演習 A, B, C, D」では、問題解決に向けてどのような行動ができるかを考える力を身に付ける（資料 4-2-5-10）。また、これらのフィールド型体験学習と専門科目の学修を通じて学習意欲を高め、学際的な視点で問題解決に向けた取組みのできるカリキュラムを構成している。

さらに、必修科目の「卒業研究 1, 2」を通じて、それぞれの学生が選択したテーマに沿って調査・実験による研究を行い、研究成果をポスターおよび口頭で発表し、各指導教員の綿密な指導の下、卒業論文をまとめている。

社会環境課程では、「入門ゼミナール 1, 2, 3, 4」及び「ゼミナール 1, 2, 3, 4」を必修科目として、基礎から専門教育へと順次専門性を高めた教育を実施している。学生は 2 年次までに自分が最も興味を抱いた学術分野を選択し、専門教育を受けることとなる。

芸術学科音楽学課程では、学生の学習を活性化するために、「ゼミナール」の授業において、発表形式を取り入れている。まず第 3 セメスターの「ゼミナール 1」において、少人数のゼミ形式で、各自の関心のあるテーマの設定、資料収集、内容の吟味、発表内容の構成などを行う。そして第 4 セメスターの「ゼミナール 2」は履修者全員が参加し、一人ずつ持ち時間の中でテーマについて発表し、その後質疑応答を行う。その際、司会進行も持ち回りで全員が経験する。この授業を通じて、学びへの主体的な参加の意識が醸成され、それが卒業研究へと通じることも少なくない（資料 4-2-5-11）。

美術学課程では、専任教員が担当する 3 年次専門課程必修科目「ゼミナール」においてゼミナール形式による授業が展開されている（資料 4-2-5-12）。履修した学生は設定された課題について分担して資料収集、内容の構成、吟味を行い、それぞれの発表に関して、意見交換を行う。この授業を通じて美術というものを主体的に考え、4 年次に行う「卒業研究」へと繋げていく。

デザイン学課程では学部全体の取組みに加え、2 週に 1 回程度の頻度で専任教員全員が参加する研究室会議を開催（資料 4-2-5-13）して、学生個々の授業履修状況を確認し合い、問題があればその都度、学年指導教員等が指導を行っている（資料 4-2-5-14）。

国際学科では、「基礎ゼミナール 1, 2」、「国際学序論 A・B」、「専門ゼミナール 1, 2」を必修科目として、基礎教育、国際問題の幅広い教養から専門的教育へと順次専門性を高めた教育を実施している。「基礎ゼミナール」では、英語と日本語を使い、大学での学びが順調に始められるように「Library Guidance」（図書館ガイダンス）、「Computer Skill Training」（コンピュータ、ワード、メール、パワーポイント等）、「Debate Preparation」（ディベートについて、調査方法、書き）、「Report of Global Issues」等、予習と復習を通じた課題の提出と発表が組み込まれ学習をサポートしている。「グローバル・ヒストリー」は国別の歴史ではなく、世界史をより俯瞰的に捉えようとするものである。2 年生の「国際学序論」は、国際問題を学ぶ上で必要な基本概念を網羅的に学ぶことを目標としており、幅広い国際問題への理解から、知識と思考力、コミュニケーション力を 3 年次の専門ゼミナールへとつながる学修体系となっている。グローバル社会で柔軟に対応し自ら思考できる行動力を身につける各種研修も用意されている。（資料 4-2-5-15）

以上のことから、教養学部では単位の実質化に向けた効果的な処置が講じられていると判断できる。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

個別の成績評価は、学則（資料 4-2-5-2）に定められた内容に従うと共に、シラバスに記載された成績評価基準に従って実施されている。

教養学部の卒業要件に関しては、学位授与方針（資料 4-2-5-1 ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成とその実施方針（資料 4-2-5-1 カリキュラム・ポリシー）については、印刷媒体（学部学科案内（資料 4-2-5-16）、授業要覧（既出資料 1-2-5-4）等）や本学オフィシャルサイトの学部ページなどを通じて周知されている。

一般に対しても、印刷媒体（入学案内（資料 4-2-5-17）、学部学科案内（既出資料 4-2-5-16））や本学オフィシャルサイトの学部ページなどを通じて公表されている。

卒業に関しては、各学科課程での卒業判定会議を経た上で、学部教授会において審議され決定している。

以上のことから、成績評価と単位認定、学位授与に関わる手続きは大学ならびに学部の方針に沿って体系的に実施されていると判断できる。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

教養学部では、学位授与方針（資料 4-2-5-1）に定めた項目を測定するため、シラバスの「学習の到達目標」に示す「成績評価基準」のルーブリック（資料 4-2-5-18）に沿って『知識・理解』『汎用的技能』『態度・志向性』を評価している。

また、各学科課程では、以下の様な具体的な取り組みを行っている。

人間環境学科自然環境課程では、学生の学習結果の把握および評価に向けて、各セメスターのガイダンスに向けた課程会議において、所属するすべての学生の単位取得状況を共有し、学習成果の把握に努めている（資料 4-2-5-19）。また、必修であり、実習科目である「自然環境基礎実験 1,2」では、欠席の状況、課題・レポートの提出状況等の単位取得に関わる要件に関して問題が生じる可能性が懸念される場合、逐次課程会議において報告され情報共有・指導が行われている（資料 4-2-5-20）。

また、卒業研究に関しては、「卒業研究 1」において、公開でポスター発表を実施すると共に、複数の学科所属の教員・大学院生・学部生に対する発表をポイント制とし、成績教科につなげている（資料 4-2-5-21）。「卒業研究 2」では、「卒業研究 1」と同様の公開でのポスター発表に加え、公開の口頭発表を合わせて実施している（資料 4-2-5-22）。

社会環境課程では、入門ゼミの学習面における進捗状況、学力、学習内容について毎週行われる課程会議で適宜報告し、個々のゼミの斑を極力なくしている。専門ゼミナールで実施する卒業論文制作においては、論文の書式、分量、に整合性を持たせ、その内容を明示・実行している（資料 4-2-5-23）。また、卒業論文の内容も社会動向に合わせ選択を試みており、学生の興味を最大限に活かしその内容は多彩となっている（資料 4-2-5-24）。また、卒論に関しては、公開での発表・審査（発表時間等の規定あり）を義務づけており、審査教員が 1 名以上質疑・評価を行うこととなっている。内容が不十分なものは再審査となる（資料 4-2-5-25）。学生にとっては適度の緊張感があり、卒業論文、卒業発表の基準を達成することで社会人になるための大きな成果となっている

さらに、卒業論文及び研究発表が優秀だった者については、各ゼミナールから 1 名を上限に選抜し「優秀者発表会」を開催・公開している。このことは学生の研究心や向上心を引き出す取り組みとして機能している（資料 4-2-5-26）。

音楽学課程では、専門教育の中核をなす実技教育の成果の把握のために、年に 2 回、それぞれ 4 日間に渡る実技試験を設けて、きめ細かな評価方法を取っている（資料 4-2-5-27）。評価に際しては、指導担当の非常勤教員全員が参加し、さらに専任教員も専門生に拘わらず参加し、一人一人の学生を多角的な視野から評価することを心掛けている。

卒業研究については、夏休み明けの 9 月のガイダンス日に、「卒論中間発表会」を行っている（資料 4-2-5-28）。卒業研究の中間的な成果の評価と、今後の指導への指標を得ることを目的としている。同時に、3 年次生の参加も義務づけ、卒業研究へ向けての意識の醸成を図っている。

美術学課程では、「卒業研究」について春学期に 1 回、秋学期に 1 回「卒業研究面接」を行っている（資料 4-2-5-29）。これは卒業研究の進捗状況を全専任教員が中間的な成果の評価と、課題の問題点を把握し、今後の指導の指標を得ることを目的としている。またこの「卒業研究面接」には 3 年次生も参加を義務付けており、卒業研究の意義などを理解する機会にもなっている。

デザイン学課程では学位授与に望まれる力を卒業研究科目において最終判断しており、専任教員全員が卒業研究評価シートを用い採点し、すべての採点結果を集計して審議に決定している（（資料 4-2-5-30 「2017 年度卒研指導書類」）、（資料 4-2-5-31 「2017 卒研評価」））。

国際学科では、基礎ゼミナールでは共通のルーブリックを採用し評価基準としている（資

料 4-2-5-32)。また、学習の成果を、年度末には「スピーチコンテスト」として、日本語や英語で国際問題について調査し自らの意見を全員の前で発表し、教員が内容やプレゼンテーションを評価している。卒業論文制作においては、学科独自の「卒業論文の手引き」を学生に配布し、論文の意義、中間報告会、資料収集の方法、書式や分量、提出日程等を明示し、スケジュール管理を徹底させている。卒論に関しては、中間報告会で、学科教員の審査を受けることが必須とされており、審査教員二名以上で一人の学生に対し質疑・評価を行っている。この時点で、質疑応答や理解が不十分と判断されたものは再審査を受けなければならない（資料 4-2-5-33）。卒業論文、中間報告発表を達成することは、学習の成果を学術的意義から検証される機会であり、審査を通過したものはその原文を学科で保存している。

以上のことから、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握し評価していると判断できる。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教養学部では定期的に「教養学部 FD 検討会議」（資料 4-2-5-34）を開催し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。「授業についてのアンケート」や「キャンパスライフアンケート」「卒業にあたってのアンケート」を通して得られる学生からの要望などに関しては、学部長ならびに学科主任や課程副主任の指示の下、学科課程で検討し、改善に向けた方針が作られている。

また学部における新カリキュラムの検討は、「東海大学教育審議会」が審議し、教学部によってまとめられた「カリキュラム編成・運用ガイドライン」に沿って、各学科課程における教育の一貫性に配慮しながら行われている。

各学科課程では、学習成果の測定結果をもとに以下の様な取り組みを行っている。

人間環境学科自然環境課程では、1 セメスターで開講している「自然環境入門」において、先端的な環境への取組みに関する外部の講師数名を招聘し講義を行っている。この際、FD 活動の一環として、受講生に対してアンケートを実施し、その内容を課程会議において報告している（資料 4-2-5-35）。

また、教員免許取得希望者に対しては、教育実習実施に当たっての内規を作成し、入学時の課程ガイダンス時から衆知を行い、5 セメスター、7 セメスターにおいて学習成果を評価判定している（資料 4-2-5-36）。

社会環境課程では、毎週行われる課程会議で、入門ゼミナール、及び専門ゼミナールでのゼミ生に関して、何らかの問題（またはよい成果）があるときは報告することを定めており、課程内で検討し対処を行うこととしている（資料 4-2-5-37）。本検討を行うことで対

処判断のミスを極力防止し、再発防止及び改善を進めている。また、教職免許の取得を目指す学生に関しては、教員としてふさわしい成績等を維持するため、内規を作成し個々の学生に関して規定に満たさないときは課程教員全員で検討を行うこととし、今後の対処に関して課程会議を行っている（資料 4-2-5-38）。他方、「課程学部学生への研究倫理教育実施」に関しても内部規定を作成し、問題があるときは適宜課程会議で検討・改善を実施している。

芸術学科音楽学課程では、学習成果の測定結果を踏まえて、教員間での情報の共有を図ると共に、非常勤教員に対しても、年度初めに課程連絡会（4/8）、春と秋の実技試験後の会議において、教育を中心とした課題について審議し、改善への取り組みの機会としている（資料 4-2-5-28）。

美術学課程では、教員間での情報共有を図る目的から、非常勤教員についても、年度初めに連絡会を開き、教育を中心とした様々な課題について審議をする機会をもっている（資料 4-2-5-39）。

デザイン学課程では教務委員が中心となり、非常勤講師を含めた主専攻科目の「授業についてのアンケート」や「成績評価分布一覧」を読み込み点検している。また問題があれば年度当初に開催する非常勤講師を含めた「打ち合わせ会」において改善・向上に向けた話し合いを行っている（資料 4-2-5-40）。

国際学科では、学科会議で、学生の学習状況に関して、何らかの問題（またはよい成果）があるときは学科内で情報を共有し、早めに対処を行うようにしている（資料 4-2-5-41）。学生の要望としてある就職対策としては、「グローバルキャリア形成」の科目を配置し、社会人として一線で働く方々が大学に来て学生と直接語り合う機会を設け、働くこととはどういうことか、先輩社会人の話から自らのキャリアについて真剣に考えていくようにしている。また、適宜 FD を実施し、常に教育環境の検証し、PDCA サイクルを取り入れている。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性については定期的に点検・評価され、その結果も共有され、改善に向けて活用されているものと判断できる。

（2）長所・特色

特になし。

（3）問題点

「学習成果の測定を目的とした学生調査」や「卒業生、就職先への意見聴取」に関して未着手である。2018年度からは、全学的なアセスメント体制を構築する予定である。

（4）全体のまとめ

学習成果を明示し、適切に学位授与方針を定め、公表されている。教育課程も、大学ならびに学部の方針に沿って体系的に編成されているものと判断できる。また、学習状況の共有や FD 活動を通して、定期的な点検評価がなされているものと判断できる。

（5）根拠資料

- 1-2-5-3 東海大学学則 別表1
- 1-2-5-4 授業要覧 2017 学部・学科編 教養学部
- 4-2-5-1 東海大学オフィシャルサイト 教養学部 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/humanities_and_culture/educationpolicy.html
- 4-2-5-2 東海大学学則
- 4-2-5-3 東海大学オフィシャルサイト 人間環境学科自然環境課程・教育研究上の目的及び養成する人材像
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/humanities_and_culture/environment_and_resources/educationpolicy/
- 4-2-5-4 東海大学オフィシャルサイト 人間環境学科社会環境課程・カリキュラム・ポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/humanities_and_culture/human_welfare_environment/educationpolicy/
- 4-2-5-5 東海大学オフィシャルサイト 人間環境学科自然環境課程・学びのステップと将来のビジョン
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/humanities_and_culture/human_welfare_environment/
- 4-2-5-6 芸術学科デザイン学課程「事例 URL.docx」
- 4-2-5-7 東海大学オフィシャルサイト 国際学科・カリキュラム・ポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/humanities_and_culture/international_studies/educationpolicy/
- 4-2-5-8 東海大学オフィシャルサイト 国際学科・学びのステップと将来のビジョン
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/humanities_and_culture/international_studies/
- 4-2-5-9 学部開設サイト 人間環境学科社会環境課程 授業紹介
<http://www.shc.u-tokai.ac.jp/about/gakka/ningenkankyo/syakaikankyo/classes/index.html>
- 4-2-5-10 学部開設サイト 人間環境学科自然環境課程 | 主な授業紹介
<http://www.shc.u-tokai.ac.jp/about/gakka/ningenkankyo/sizenkankyo/study/index.html>
- 4-2-5-11 芸術学科音楽学課程「ゼミナール2 シラバス」
- 4-2-5-12 芸術学科美術学課程「ゼミナール」シラバス
- 4-2-5-13 芸術学科デザイン学課程「2017年度研究室会議日程表」
- 4-2-5-14 芸術学科デザイン学課程「研究室会議通知」
- 4-2-5-15 国際学科「履修モデル」
- 4-2-5-16 学部学科案内
- 4-2-5-17 入学案内

- 4-2-5-18 成績評価基準（ルーブリック）例
- 4-2-5-19 人間環境学科自然環境課程「ガイダンス資料」
- 4-2-5-20 人間環境学科自然環境課程「会議議事録」
- 4-2-5-21 人間環境学科自然環境課程「卒業研究1 発表概要集」
- 4-2-5-22 人間環境学科自然環境課程「卒業研究2 審査会概要集」
- 4-2-5-23 人間環境学科社会環境課程「卒業論文の形式及び提出手続き（2017）」
- 4-2-5-24 人間環境学科社会環境課程「2017 卒論題目一覧」
- 4-2-5-25 人間環境学科社会環境課程「口述審査について（2017年）」
- 4-2-5-26 人間環境学科社会環境課程「2017 年度卒論優秀者発表会」
- 4-2-5-27 芸術学科音楽学課程「ピアノ1」シラバス
- 4-2-5-28 芸術学科音楽学課程「2017 年度行事予定表」
- 4-2-5-29 芸術学科美術学課程「卒業研究」シラバス
- 4-2-5-30 芸術学科デザイン学課程「2017 年度卒研指導書類」
- 4-2-5-31 芸術学科デザイン学課程「卒研評価」
- 4-2-5-32 国際学科「基礎ゼミナールI」における成績評価基準
- 4-2-5-33 国際学科「卒業論文研究の手引き」
- 4-2-5-34 教養学部FD検討会議
- 4-2-5-35 人間環境学科自然環境課程「自然環境入門」アンケート
- 4-2-5-36 人間環境学科自然環境課程「教育実習許可内規」
- 4-2-5-37 人間環境学科社会環境課程「2017 年度HK 会議議事録」
- 4-2-5-38 人間環境学科社会環境課程「教育実習許可内規」
- 4-2-5-39 「2017 年度教養学部懇親会」及び「美術学課程打ち合わせ会」のお知らせ
- 4-2-5-40 芸術学科デザイン学課程「2017 年度デザイン学課程打ち合わせ会」
- 4-2-5-41 国際学科「2017 年度HW 会議議事録」

2017年度 体育学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

体育学部の学位授与方針については、東海大学の学位授与の方針に従い、『知識・理解』『汎用的技能』『態度・志向性』の3つの能力から設定し、東海大学オフィシャルサイトに公表している（資料1-2-6-2）。以上のことから、学位授与方針を適切に設定し、公表していると判断できる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

大学の建学の精神・教育方針に基づき（資料4-2-6-1）、体育学部及び各学科は教育課程の編成・実施方針として教育目標と教育方針を定め、教育課程の編成を行っている。さらに学部・学科・コースでは、全学共通のカリキュラム・ポリシーに基づき、それぞれのカリキュラム・ポリシーを策定し、授業要覧に掲載している（資料4-2-6-2、資料4-2-6-3）。以上のことから、教育課程の編成・実施方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

体育学部においてカリキュラム表は、科目区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、体育学部共通基礎科目、各学科の科目で構成されている（資料4-2-6-2、資料4-2-6-3）。一覧表には「学科目」「グレード No.」「授業科目名」「必選別」等とともに、授業で育成する力・スキルも掲載され、教育課程の順次性や体系性への配慮がなされている。単位数は、講義・演習・ゼミナール科目は2単位、実技科目は1単位に設定されている。個々の授業計画・内容は、概要（資料4-2-6-4）・詳細（資料4-2-6-5）としてウェブ上に公開されている。授業要覧には、科目体系図及び履修モデルも示されており（資料4-2-6-6）、教育課程の順次性や体系性だけでなく、初年次教育や高大接続への配慮、教養教育から専門教育への連続性が可視化されている。

以上のこれらのことから、体育学士としての教育課程にふさわしい授業科目が開設され、教育課程を体系的に編成していると判断できる。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

1学期に履修できる単位数は上限24単位が上限である。授業内容・計画（詳細）には授業概要、学習の到達目標、授業計画と授業準備のための指示、成績評価の基準および方法、教科書・参考書等を記述され（資料4-2-6-5）、Web上に公開されている。

1授業あたりの学生数については、実技・講義などの授業形態を配慮して設定しており、教務委員会においてその数を調査・把握している（資料4-2-6-7）。その他、学部内の各委員会では適宜ガイダンスを実施し、きめ細かな履修指導を行っている（資料4-2-6-8）。

このように、学生の学修を活性化させ、効果的に授業を実施するための様々な措置が講じられているものと判断できる。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

成績評価及び単位認定については、授業内容・計画（詳細）において学修の到達目標、成績評価の基準及び方法が詳細に示されている（資料 4-2-6-5）。各学科主任には、教員別 GPA リスト（資料 4-2-6-9）が届けられ、成績評価の客観性や厳格性に対する指導・助言が可能な体制が取られている。

また、体育学部全学科は研究ゼミナールを必修とし（資料 4-2-6-2）、卒業研究論文の作成が義務づけられている。その審査基準は明文化されており（資料 4-2-6-10）、研究論文抄録集が発刊（資料 4-2-6-11）されるなど、学位授与の客観性及び厳格性は確保されている。体育学部の卒業判定は、大学の基準に基づいて（資料 4-2-6-12）、各学科及び学部全体の判定会議で審議・承認を経て学長により承認されており、学位授与は適切に行われていると判断できる。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

学位授与方針に示した学生の学修成果の把握は「卒業にあたってのアンケート」結果や、教員採用試験合格者・卒業生の就職率・大学院進学者など（資料 4-2-6-13）を指標と考え、年度ごとに調査を実施し、学部教授会において報告を行っている。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

体育学部では、授業を通じた教育課程の点検等については教務委員会及び主任・副主任会で検討される（資料 4-2-6-14）。また、学部評価に関わる懸案についても主任・副主任会において報告・審議・決定される（資料 4-2-6-15）。その他、改善・向上に向けた取組としてFD研修会の開催など、教員相互の取り組みの共有化を図っている（資料 4-2-6-16）。

（2）長所・特色

2017年度は、翌年度（2018年度）より開始される新カリキュラム実施に向けて、新教育課程の再点検が行われ、教育課程の体系化や順次性などが再確認された（資料 4-2-6-15）。

（3）問題点

学修成果を適切に把握・評価するための、新たな方法の開発が課題として挙げられる。

（4）全体のまとめ

学位授与方針が適切に定められ、教育課程の編成・実施方針も適切に設定され、教育課程が体系的に編成されている。学生の学修を活性化させるために様々な措置が取られており、学位授与も適切に行われている。

（5）根拠資料

- 4-2-6-1 授業要覧 2017 東海大学の建学の精神・教育方針
- 4-2-6-2 授業要覧 2017 体育学部学科卒業単位一覧表及びカリキュラム表
- 4-2-6-3 授業要覧 2017 体育学部区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び共通基礎科目カリキュラム表
- 4-2-6-4 授業内容・計画（概要）
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/syplss006>
- 4-2-6-5 授業内容・計画（詳細）
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/syplss016>
- 4-2-6-6 授業要覧 2017 生涯スポーツ学科開講科目の体系図及び履修モデル
- 4-2-6-7 2017年度体育学部教務委員会議事録・資料
- 4-2-6-8 2017年度各委員会からの履修指導に関する資料
- 4-2-6-9 教員別 GPA リスト（2017年秋学期）
- 4-2-6-10 「研究論文」規定及び卒業研究発表会資料（体育学科）
- 4-2-6-11 2017年度研究論文抄録集の表紙（5学科）
- 4-2-6-12 卒業判定に関する資料

- 4-2-6-13 2017年度「卒業にあたってのアンケート」結果及び卒業生の進路等資料
- 4-2-6-14 2017年度体育学部教務委員会議事録及び資料
- 4-2-6-15 2017年度主任・副主任会議事録 学部点検・評価に関する資料
- 4-2-6-16 2017年度体育学部FD活動報告書及び関連資料

2017年度 理学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

理学部の教育目標に基づく学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、「理学部では、本学の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

『知識・理解』自然科学に関する基礎知識、専門性に対応できる基礎力を有している。

『汎用的技能』専門分野の研究動向に精通し、異なる学問分野や異なる文化を理解できる総合的な判断力を有している。

『態度・志向性』自由な精神のもとに研究心を持ち続け、広い視野をもち人類の進むべき方向を絶えず模索し、協力し合って問題に対処できる能力を有している。」であり、各学科（数学科、情報数理学科、物理学科、化学科）の学位授与方針と共に本学オフィシャルサイト 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー（資料4-2-8-1～5）に明記されている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

理学部及び各学科の教育課程は、学則に基づき、学部及び各学科の教育目標が達成されるように編成されている。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、具体的なカリキュラムと共に、本学オフィシャルサイト 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー（資料4-2-8-1～5）、授業要覧（資料1-2-8-4 pp. III-3, 17, 31, 47）に記載されている。また、教育課程の編成・実施方針を授業で育成する3つの力として具体化したカリキュラム・ポリシー（「専門性に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」、「協力し合って問題に対処できる能力」）を策定し、2010年度からシラバスの「授業で育成する力・スキル」の欄に明記している（資料4-2-8-6、資料4-2-8-7）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

現代文明論、文理共通科目、体育科目、英語コミュニケーション科目からなる教養教育科目は、大学全体の編成・実施方針（資料 4-2-8-7）に基づき編成されている。理学部及び各学科では、それぞれの編成・実施方針（資料 4-2-8-1～5）に基づき、理学部教務委員会及び各学科教務委員が中心となって、主専攻科目の編成を行っている。編成に際しては、授業科目ごとに、教育目標に掲げた「育成する力」（資料 1-2-8-1）のうちどの力を育てるのかを明確にし、必修・選択の別、グレードナンバー、先修条件を決めて、履修パターンをつくることにより、体系的な教育が行えるようにしている（資料 1-2-8-4 pp. III-1～58）。

開講科目及びその内容（資料 4-2-8-6）は、理学部教務委員会及び各学科教務委員が中心となって、定期的に社会や学生のニーズを勘案して見直しを行っている。

学部共通科目である「現代文明論 2」（資料 1-2-8-6）、「科学論 A, B, C」（資料 4-2-8-8）、「e-科学 A, B, C」（資料 4-2-8-9）は、学生が自学科以外の学科でどのようなことを学び、それらがどのように社会に役立っているのかを理解するのに役立っている。また、学修方法や内容の高校から大学への移行を円滑に行うため、初年次教育として数学科では「数学入門」を、情報数理学科では「フレッシュャーズ・セミナーA・B」を、物理学科では「フレッシュマンゼミ」を、化学科では「入門ゼミナール」を必修科目として開講している（資料 1-2-8-4）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

授業形態については授業の目的や内容によって各学科で協議して決定し、担当教員が適切な教育方法を選択して授業を行っている。各教員は、教育の質改善のために、授業方法、教材、理解度チェックに様々な工夫を行っており、基礎教育研究室では Active Learning が試みられている（資料 4-2-8-6、資料 4-2-8-9）。

理学部教員は、理系科目の質問に答えるために設置された S-Navi を担当しており、少人数の学生を対象としたきめ細かな教育も行っている（資料 4-2-8-10）。

学習指導のためには、学期初めのガイダンスと履修相談日、教員ごとに定められたオフィス・アワー（資料 4-2-8-11）が設けられているが、指導教員、授業担当教員、教務委員、学科主任による学修指導は適宜行われている。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

成績評価の基準及び方法はシラバス（資料 4-2-8-6）に明記されており、それに基づいて成績をつけ単位認定を行っている。習熟度別でクラス分けを行った場合、成績評価基準の客観性を保つために、試験問題を同一にしたり、担当教員が相互に評価基準を調整したりしている。成績評価の適切性は成績分布によって判断しており、必要があれば次年度の成績評価にその結果を反映させている。

理学部及び各学科の学位授与方針（資料 4-2-8-1～5）に則り、各学科が学位授与に必要な単位数の修得を基準に学位認定案を作成し、理学部教授会の議決を経て、学長により決定しており適切に行われている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

学期ごとに、指導教員が、取得単位数及び学期 GPA を基に、各学生の学習成果を評価し、取得単位数が 16 単位未満あるいは通算 GPA が 1.0 未満の場合学修指導を行っている。2017 年度の通算 GPA が 1.0 未満の学生の割合は、理学部全体で春学期が 12.4%、秋学期が 9.5% であり、2016 年度（春学期 11.0%、秋学期 8.5%）よりわずかに増加した（資料 4-2-8-12）。

学生による成果の評価は、卒業時に行う「卒業にあたってのアンケート」で調査される 4 年間にわたる学生生活の満足度で行っている。2017 年度の理学部卒業生の「入学して良かったと思わない・あまり思わない」者の割合は 5.9% であり、2016 年度（5.2%）よりもわずかに増加した（資料 4-2-8-13）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

- ・ 学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

教育の成果は、中間・定期試験の点数やレポートの評価、最終的な成績分布、学期末に行う授業アンケートの結果に基づいて評価されており、各教員はその結果を踏まえて次年度の授業内容や授業方法の改善に取り組んでいる。授業アンケートの総合評価ポイントの向上については、理学部 FD 研究会で定期的に取り上げ、授業改善について議論している（資料 4-2-8-14 pp. 25-28）。授業アンケートの総合評価ポイントは、2016 年度秋学期の 4.02 から 2017 年度秋学期の 4.04 へとわずかではあるが、向上している（資料 4-2-8-15）。

（2）長所・特色

教育課程の編成・実施方針を授業で育成する 3 つの力として具体化し、各授業でどの力を育成しようとしているかをシラバスの「授業で育成する力・スキル」の欄に明記することにより、教育課程の中での各授業の位置づけが明確になり、学生の学修の指針となっている。

学生が「総合的な判断力」に繋がる広い視野を身に付けられるように、自学科の専門分

野以外の学問も学ぶことができる学部共通科目を開講している。特に、必修の「現代文明論 2」（資料 1-2-8-6）は、学科に依らず全員が同一科目を履修するので、理学という学問を俯瞰的に見る眼を養っている。各専門分野の概論的科目「科学論 A, B, C」（資料 4-2-8-8）、「e-科学 A, B, C」（資料 4-2-8-9）も学部共通科目として開講しているので、自学科の専門分野以外で興味を持った分野を1科目以上履修するように指導している（資料 1-2-8-4 pp. III-8-9, 22-23, 36-37, 52-53）。

授業以外にも S-Navi において少人数の学生を対象としたきめ細かな教育を行っている。

卒業時のアンケートによると、理学部卒業生の 90%以上が東海大学にきて良かったと思っている。

（3）問題点

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の教職員への周知は、それらが記載された授業要覧を配布することで行っているが、各学年の指導教員以外は授業要覧を読まない可能性もあり得る。

入学生の多様化により、入学時の学力レベルに格差が生じており、さらに卒業後の希望進路も多様化してきている。これに対応する教育課程の見直しが必要である。

通算 GPA が 1.0 未満の学生が理学部全体で 10%程度いる。

（4）全体のまとめ

ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーは、大学の方針に基づき設定され、印刷媒体やオフィシャルサイト等を通じて、大学構成員に周知され、社会に公表されている。今後は教職員への周知を徹底させるため、年度初めの教授会等を利用して、所属教職員全員に年 1 回説明を行う。

カリキュラム・マップに基づいて必要な授業科目が開設され、「グレードナンバー」と履修モデルの提示によって、体系性も確保されている。また、導入・基礎教育を目的としたゼミナール形式の授業を 1 年次生の春学期に開講するなど、初年次教育・高大連携にも配慮している。今後、入学生の学力格差を解消するため、2018 年度カリキュラム改訂において、数学、物理学、化学のリメディアル科目を開設し、入学時の学力不足の補充を目指す。通算 GPA が 1.0 未満の学生に対しては指導教員が個別に面談し、S-Navi やリメディアル科目を利用するように指導していく。

教育課程の編成・実施方針に基づき、分野の特性に応じた講義、演習、実験等の授業形態を設定している。シラバスは、全学統一フォーマットで作成され公開されており、シラバスと授業内容・方法との整合性については、授業アンケート結果を用い、その適切性を担保している。シラバスには成績評価基準が示され、それに基づき、適切に単位認定がなされている。FD 研究会は年 2 回行っている。

学位授与基準が明確で、学位審査の手続きも確立していることから、学位授与に関する客観性と厳格性は保たれている。卒業生の進路を把握し、集計することによっても学習成果を測定している（4-2-8-16 pp. 90-93）。

（5）根拠資料

- 1-2-8-1 東海大学学則 別表1
- 1-2-8-4 授業要覧 2017 学部・学科編 理学部
- 1-2-8-6 現代文明論2 概要（シラバスサイトより）
- 4-2-8-1 東海大学オフィシャルサイト 理学部 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/science/educationpolicy.html>
- 4-2-8-2 東海大学オフィシャルサイト 数学科 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/science/mathematics/educationpolicy/>
- 4-2-8-3 東海大学オフィシャルサイト 情報数理学科 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/science/mathematical_sciences/educationpolicy/
- 4-2-8-4 東海大学オフィシャルサイト 物理学科 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/science/physics/educationpolicy/>
- 4-2-8-5 東海大学オフィシャルサイト 化学科 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/science/chemistry/educationpolicy/>
- 4-2-8-6 授業内容・計画（シラバス）
- 4-2-8-7 東海大学オフィシャルサイト 大学案内 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/policy/>
- 4-2-8-8 科学論ABC 概要（シラバスサイトより）
- 4-2-8-9 e-科学ABC 概要（シラバスサイトより）
- 4-2-8-10 教育支援センターホームページ 学習支援室（S-Navi）
http://jpn.esc.u-tokai.ac.jp/2017/05/18/学習支援室_s-naviについて/
- 4-2-8-11 2017年度湘南校舎オフィス・アワー一覧表
- 4-2-8-12 通算GPAが1.0未満の学生の割合
- 4-2-8-13 卒業にあたってのアンケートの実施結果
- 4-2-8-14 2017年度FD活動報告書（学部）
- 4-2-8-15 授業についてのアンケートの実施結果
- 4-2-8-16 東海大学 大学案内 2019

2017年度 情報理工学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

情報理工学部の教育研究上の目的は、建学の精神及びそれらを具現化した4つの力を踏まえ、情報に関する幅広い基礎知識と高度な専門知識と技術を備え、現代の情報社会が抱える多様な課題を正しく理解し、それらの課題に対する解決策を的確に導き出せる創造力及び実践力をもった人材を育成することである。これらのことは東海大学大学案内（資料4-2-9-1）、本学オフィシャルサイト（資料4-2-9-2）に基づく形で、本学部ホームページ（資料1-2-9-4）、ならびに授業要覧（資料1-2-9-5）に明示・公表することとした。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学部の教育目標に沿った教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態などについては「カリキュラム・ポリシー」として本学部ホームページ（資料1-2-9-4）、授業要覧（資料1-2-9-5）に明示・公表した。毎年、必要に応じて開講科目内容の検討・改訂が行われている。改訂はその都度「授業要覧」に明示される。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

東海大学の教育方針に沿い、現代文明論・現代教養科目などの東海大学型リベラルアーツに加えて、情報技術者としての倫理観と幅広い知識及び国際的に活躍できる能力を身につけ教育を実施するための教育方針・教育目標を掲げ（資料 1-2-9-4, 1-2-9-5）、学生・教職員に周知している。主専攻科目の全てにグレードナンバーを設定して履修における順次性を明確にするとともに、複数の学科目群に分類することにより、体系的な科目編成であることを学生に提示している。カリキュラムマップにより、専門教育と教養教育の位置づけを明確にしている（資料 4-2-9-3, 4-2-9-4, 1-2-9-5）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

学期ごとの単位上限を24単位と定め、このことをガイダンスなどで周知徹底している。各学科において履修モデルを定める（資料 1-2-9-5 p. III-14、III-25）。シラバス内容はシラバスデータベースの学部別のサイトに記載するとともに、すべての授業において初回に担当教員が説明を行ない、適切な履修が行えるようにしている（資料 4-2-9-5）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

・単位制度の趣旨に基づく単位認定

・既修得単位の適切な認定

・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

本学部のディプロマ・ポリシー（資料 1-2-9-4）に基づいて、本学の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与すると明記している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- 《学習成果の測定方法例》
 - ・アセスメント・テスト
 - ・ルーブリックを活用した測定
 - ・学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・卒業生、就職先への意見聴取

演習科目やグループワークに力をいれ、知育に偏らない教育を実施し、専門知識のみならず応用力・即戦力に富む次世代の情報技術者の育成に取り組んでいる。また学生の学力の2極化（一般入試学生と附属高等学校出身者）に対応するため数学・物理・英語系科目のリメディアル教育を実施するとともに、初年次の重要科目において学生の習熟度に応じたクラス分け編成を実施している。こうした取り組みが機能し学生の学修成果の向上に結びついていることを検証する指標として、各授業の単位取得者数や成績評価の統計データを得るほか、種々のアンケート調査の結果を利用している。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

初年次生に対して「入門ゼミナール」でアンケートを実施し、大学入学後の学習意欲などを調査している（資料 4-2-9-6）。2～4年次生に対して全学規模で実施しているキャンパスライフアンケートを利用し、自身の勉強時間や学習意欲、学力の変化、教育プログラムに対する理解度や満足度、教育環境についての満足度を調査している。授業毎に各セメスターで実施している授業アンケートの集計結果を用いて授業内容の改善項目を検討するとともに、授業の趣旨や内容に対する学生の理解度や学習意欲などを調査している（資料

4-2-9-7)。これらのアンケートに基づいて、主任・教務委員会では年度ごとの動向を踏まえた評価・分析を行い、問題に対する対応策を検討している。

（２）長所・特色

初年次に「入門ゼミナール」を実施し、入学直後から学科教員の研究室に所属させ、学科内容を深く知ってもらうとともに、少人数（10名程度）のアクティブラーニングにより積極的に学ぶ姿勢を習得させている。この中で情報科学科では「スクラッチ・ジャム」と称したコンピュータソフトウェア開発実習を実施している。コンピュータ応用工学科では「創造工学演習」の中で、自律走行ロボット開発実習を行っている。

（３）問題点

入学時学生の学力格差に起因する教育水準の定め難さが最も大きな問題であると考えている。具体的には一般入試による入学生に比べて、本学附属高等学校出身者の学力が明らかに劣ること、しかしその格差を明示的に示すことができないこと、それによってまた各授業科目の進捗が大いに制限されていることが挙げられる。

（４）全体のまとめ

アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをはじめとした教育課程に関しては問題がないが、学習の進捗や成果が思い通りとは言えない。(3)に挙げた問題点の根本的な解決を図る必要がある。

（５）根拠資料

1-2-9-4 情報理工学部ホームページ

https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/information_science_and_t/educationpolicy.html

1-2-9-5 授業要覧 2017 学部・学科編 情報理工学部

4-2-9-1 東海大学大学案内

4-2-9-2 東海大学オフィシャルサイト（理念・憲章）

http://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy_history/concept/

4-2-9-3 情報科学科ホームページ

https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/information_science_and_t/human_and_information_sci/curriculum/

4-2-9-4 コンピュータ応用工学科ホームページ

https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/information_science_and_t/applied_computer_engineer/educationpolicy/

4-2-9-5 授業内容・計画（概要）情報理工学部

http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/risyuu_syllabus/20153041DI.html

4-2-9-6 初年次生を対象とする入門ゼミナールにおけるアンケート

4-2-9-7 「授業についてのアンケート」データベースシステム

[https://portal.tsc.u-tokai.ac.jp/portalworks/director/b/weboffice/WebUSP;pwEncoding=UTF-8;sponsorAction=request;__uspPathInfo=targetURL/http\\$3A/\\$2Fwww2.tsc.u-tokai.ac.jp/jhyoka/top.html](https://portal.tsc.u-tokai.ac.jp/portalworks/director/b/weboffice/WebUSP;pwEncoding=UTF-8;sponsorAction=request;__uspPathInfo=targetURL/http$3A/$2Fwww2.tsc.u-tokai.ac.jp/jhyoka/top.html)

2017年度 工学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

東海大学の教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー（特にディプロマ・ポリシー（学位授与方針））については、東海大学オフィシャルサイト：教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー（資料4-2-10-1）、および東海大学学則（資料1-2-10-3）に明示されている。これら大学の教育目標や教育方針（全学生が共通に身につけるべき「4つの力」、すなわち「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力」）ならびに学位授与方針を受けて、工学部と各学科専攻（学士課程）にて検討し設定した教育目標や教育方針、修得すべき学修成果（前述した「4つの力」に加え「工学部と各学科専攻が設定した「育成する人材像」）と学位授与方針についても東海大学オフィシャルサイト：工学部（資料1-2-10-5）をはじめ、授業要覧2017 学部・学科編 工学部（資料1-2-10-4 pp. II-3~4）や学科案内（資料4-2-10-2~15）に明示されている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

工学部の教育課程は、東海大学オフィシャルサイト（資料1-2-10-1）に掲載されている東海大学の教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー、そして東海大学学則（資料1-2-10-3）に基づき編成されており、工学部および各学科専攻の教育目標と具体的な教育課程（カリキュラム）を示したものが学生へ配布される授業要覧2017 学部・学科編 工学部（資料1-2-10-4）である。

工学部が養成する人材像は授業要覧に各学科専攻の教育目標・教育課程と共に示されている。また、授業科目については授業要覧内のカリキュラム・マップに体系的に示されると共に、教育内容は授業計画・内容（シラバス）（資料4-2-10-16）として公開されている。

授業科目区分については卒業単位数（124単位）と共に授業要覧に記載されており、現代文明論（計4単位・必修）、現代教養科目（計8単位・必修及び選択）、英語コミュニケーション科目（計8単位・必修）、主専攻科目（計62単位・学科専攻ごとに必修と選択を設定）、自己形成科目（計42単位・選択）となっている。

以上示した教育課程の編成・実施方針は、工学部の教育目標やディプロマ・ポリシーに沿って定めた学位授与方針（卒業認定）の要件と連関している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

工学部各学科専攻の教育課程（授業科目）は授業要覧 2017 学部・学科編 工学部（資料 1-2-10-4）や東海大学オフィシャルサイト：工学部（資料 1-2-10-5）に示すように、その教育方針と教育目標に基づき順次的かつ体系的に科目とその内容（必修科目と選択科目の別、学年や科目のグレードナンバー、先修条件等）、学習の順次性と関連性を明確にしている。さらに授業科目の詳細な内容は授業計画・内容（シラバス）（資料 4-2-10-16）として公開している。このように、学科専攻では前述した養成する人材像と授業科目区分に従い、カリキュラム・ポリシーをもとにカリキュラム・マップを作成しており、初年次生がスムーズな高大接続を果たせるように入門ゼミナールやリメディアル科目を配置して配慮している。さらに主専攻科目と必修である現代文明論、現代教育科目や自己形成科目との位置づけを示し、主専攻科目のうち専門基礎・発展科目については学科専攻の独自性を考慮して専門教育にふさわしい教育内容（カリキュラム）を編成・提供している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

・適切な履修指導の実施

工学部では、授業要覧に記載されている1学期（セメスター）あたり履修登録可能な上限である24単位を踏襲し、学科専攻においてカリキュラム・マップや推奨時間割に反映している。また授業の目的や到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法について全ての科目で授業計画・内容（シラバス）（資料4-2-10-16）を作成し、学科専攻の教務委員と主任が協力して内容を精査した後に公開している。シラバス上には授業準備（予習・復習）のための指示、成績評価基準および方法が明記され、受講学生の学習意欲の向上を図っており、その学修結果は学生個人に成績表として提示される。また授業内容とシラバスとの整合性確保については担当教員に一任されているが、基本的に全ての授業は公開されており、一部の学科専攻・教員間において相互参観も行われている。さらに学生の主体的参加を促すためのActive LearningやProblem Based Learning形態による授業や実験実習もほとんどの学科専攻で行われている。

なお、1授業あたりの学生数は授業形態にもよるが最低15名（講義科目）もしくは学科専攻学年定員の1割（実験実習科目）とされているが、数名のゼミナール科目から100名程度の実験実習科目（但し1班あたり数名）、さらに100名を超える大講義形式まで多種多様である。そこで、学生に対する履修指導については春・秋セメスター開始時のガイダンスにおいて、個人成績表をもとに授業要覧や時間割を参考に各学科専攻の指導教員（教務委員）より綿密な履修指導がなされており、さらに留学生に対してはチューターによるフォローも行われている（資料4-2-10-17）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与
--

成績評価および単位認定方法については各科目の授業計画・内容（シラバス）（資料4-2-10-19）に明確に記載されている。また、工学部全体ならびに学科専攻の教育目標が達成されているか、それぞれの学生について教育目標に沿った学習成果が上がっているか、これら学習効果を測定するための指標は授業ごとの単位取得者（修得率）や成績評価のほか、学期・通算GPA（Grade Point Average）（資料4-2-10-18）による学生の「成績の質」の分布や推移、授業評価アンケート（資料4-2-10-19）等からも伺える。一方、学位授与（卒業認定）の要件は、工学部の教育目標やディプロマ・ポリシーに沿って定めており、

主任会において学科専攻より学位授与（卒業判定）案が提示・説明がなされた後に工学部長による決定を経て、教授会において承認され、適切に学位授与が行われている。

なお、工学部長は学部長会議などで相互に情報交換し、それぞれの手続きの適切性・客観性について確認し合っている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- 《学習成果の測定方法例》
- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

学習成果の評価については、前述したように授業ごとの単位取得者（修得率）や成績評価のほか、学期・通算 GPA（Grade Point Average）（資料 4-2-10-18）による学生の「成績の質」の分布や推移、授業評価アンケート（資料 4-2-10-19）などで把握できる。さらに、学生による学修成果や伸長度合いに関する自己評価は、在学時に随時実施される「キャンパスライフアンケート」（資料 4-2-10-20～22）をはじめ卒業時に実施される「卒業にあたってのアンケート」（資料 4-2-10-23～24）により、在学期間中の学生生活の満足度調査結果からも成果が現れていることを主任・教務委員会や FD 委員会が把握している。さらに、一部の学科においてはシラバスと共にルーブリックを導入して、学生自身による目標設定・成果確認と自己評価ができるよう配慮している科目もある。

しかしながら、学生の学習成果を測定・把握するために工学部として統一された評価手法は未開発にあることが現状である。今後、ルーブリックを活用した測定手法をはじめ、卒業生や就職先への意見聴取等の方法・手段を検討すると共に、大学が導入を検討しているアセスメント・テストの活用（初年時における「大学生としてのキャリア」研鑽を含む）方法についても調査検討を実施していく。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
- ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

工学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、大学の新たな方針表明や新カリキュラム編成の時期を以て工学部長の下、教務委員会が主体となり主

任会と共に学科専攻におけるカリキュラム編成やこれら方針と本学全体の理念と目的との整合性を検証しながら、再検討を図っている。

そこで2018年度より新たなカリキュラムがスタートすることを踏まえて、本年度は工学部主任会と教務委員会が工学部評価委員会に対して「新カリキュラムのシラバス相互点検」の可能性を諮問した。

（2）長所・特色

工学部で独自に開講される科目として「科学と倫理」及び「特許戦略」があり、これら科目は工学部のカリキュラム・ポリシーの体得につながるユニークな科目である。さらに、授業外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置として、2014年度より「ものづくり学生サミット in 湘南」という産学協同コンペディションを継続的に実施しており（資料4-2-10-25）、工学部の学生・工学研究科大学院生をあわせて延べ約800名の参加を得ている。なお、2018年度カリキュラム編成において、特にアクティブ・ラーニングの試行から正式導入への転換の他、インターンシップ科目の設定など、初年次教育やキャリア教育を強化すべく、科目・カリキュラムならびに学部共通科目を策定した。また工学部・各学科専攻の教育目標に沿った成果が得られたかどうかを測定する指標として、授業評価アンケート結果の他、学生の自己評価や満足度評価を取り入れ、改善が図られている。

（3）問題点

1. 理科教員職員免許の取得が可能な一部の学科において、24単位の上限を超えて履修が可能な随意科目が存在することが判明したが、2018年度の新カリキュラム編成では24単位の上限を超えないための措置を執り、本問題は解消している。
2. 前述の通り、学生の学習成果を測定・把握するための評価手法は未開発にあること、さらに学生の自己評価や満足度評価は在学生（卒業時）のみを対象とした評価であるが、教育効果や成果は即時的に得られるものではないことから、これら評価の実施・検証にあたってはサンプリングの対象（卒業生やその保護者、あるいは卒業生が活躍する企業などの外部評価）や時期（卒業・就職して5年、10年後）等について今後調査検討を要する。

（4）全体のまとめ

これまで述べた通り、東海大学オフィシャルサイトならびに東海大学オフィシャルサイト：工学部に明示されたカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを基底に教育課程を編成し、授業要覧ならびに授業計画・内容（シラバス）として公開すると共に、成績評価および単位認定方法についても授業計画・内容（シラバス）に含めて公開している。

さらに学位授与（卒業認定）の要件は工学部の教育目標やディプロマ・ポリシーに沿って定めており、主任会において学科専攻より学位授与（卒業判定）案の提示と説明がなされた後、工学部長による決定を経て、教授会において議決され、学長により承認されるという段階を経た手続きが執られている。

一方、社会の変化に応じた教育課程の編成や教育内容の適切性を検証し、改善を図るために、工学部教務委員会が見直し・再検討・改定を重ね、その結果をもとに主任会による

慎重な検討の上、カリキュラム改革につなげる努力がなされてきた。今回、2018年度からの新たなカリキュラム編成に向けた活動を行っている。

（5）根拠資料

- 1-2-10-1 東海大学オフィシャルサイト：大学案内
<http://www.u-tokai.ac.jp/about/>
- 1-2-10-3 東海大学学則
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/undergraduate/>
- 1-2-10-4 授業要覧 2017 学部・学科編 工学部
- 1-2-10-5 東海大学オフィシャルサイト：工学部
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/engineering/>
- 4-2-10-1 東海大学オフィシャルサイト：教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
<http://www.u-tokai.ac.jp/about/policy>
- 4-2-10-2～15 学科案内 GUIDE BOOK 2018（工学部全学科専攻）
- 4-2-10-16 東海大学授業内容・計画（シラバス）
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
- 4-2-10-17 東海大学国際教育センターWEB サイト 留学生支援 チューター制度
<http://www.tokai-international.jp/inbound/service/tutor/>
- 4-2-10-18 東海大学オフィシャルサイト GPA 制度について
https://www.u-tokai.ac.jp/campus_life/education/gpa/
- 4-2-10-19 授業評価アンケート 実施結果
- 4-2-10-20 キャンパスライフアンケート 集計結果（1年次）
- 4-2-10-21 キャンパスライフアンケート 集計結果（2年次以上）
- 4-2-10-22 2016年度「キャンパスライフアンケート」の実施結果について
- 4-2-10-23 卒業に当たってのアンケートの実施結果について
- 4-2-10-24 卒業に当たってのアンケート（問1，問5，問6）
- 4-2-10-25 東海大学工学部 ものづくり学生サミット 2016 in 湘南 成果報告集

2017年度 観光学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

東海大学観光学部の卒業者に与えられる学位は、東海大学学位規程第3条、東海大学学則第25条により、「学士（観光学）」であり、観光学部の学位授与方針は、東海大学のウェブサイト上で「ディプロマ・ポリシー」（資料4-2-11-1 観光学部の3ポリシー）として公表している。同ポリシーでは、次の能力を備えたと認められる者に学位を授与としている。

【知識・理解】文化・社会・自然の多様性ならびに観光に関する体系的かつ広範な知識を有し、それらを実践的に応用できること。

【汎用的技能】コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、論理的思考力などの基本的技能を身につけ、観光・サービス産業の場でさまざまな問題の解決に役立てることができること。

【態度・志向性】現代のグローバルな状況に対応できるよう、自己管理能力、協調性、社会的責任感をもち、観光・サービス産業の発展に寄与することができること。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

観光学部では、「学士（観光学）」の学位に基づき、次のとおり教育課程を編成・実施するとともに、「カリキュラム・ポリシー」（資料4-2-11-1）として東海大学ウェブサイト上で公表している。

【教育課程・学修成果】

本学部の教育の基礎となる、文化・社会・自然の多様性ならびに観光現象に関する広範な知識を育成するために、観光学とは何かを総合的に学ぶ「観光学概論」や各専門分野の入門科目等を設けている。またグローバル化する観光・サービス産業の課題解決と発展に寄与すべく、多言語での表現力や情報処理能力、コミュニケーション力等の汎用的な能力、協調性と独創性を備えた自己管理能力を育成するために、調査法の基礎や語学学習を含む初年次教育のほか、段階的な専門的知識の学修を念頭に、4つの専門分野（観光文化、サー

ビス・マネジメント、レジャー・レクリエーション、地域デザイン) に属する専門科目群、および現場での実践的な調査学習やキャリア教育に関する科目群を開講し、全体を通じて系統的に授業科目を配置した教育課程を編成している(以上、カリキュラム・ポリシー抄)。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

観光学部では、「カリキュラム・ポリシー」(資料 4-2-11-1) に即した教育課程に基づき、授業科目を配置している。基礎科目としては、「観光学概論」をはじめ大学での学修能力や調査法の基礎を学ぶ必修科目、コミュニケーション・スキルを育成する語学科目群(英語・第二外国語)などの初年次教育科目を設置している。

専門科目としては、文化観光資源の活用や観光行動を学ぶ「観光文化」、観光産業の経営を学ぶ「サービス・マネジメント」、レジャーの諸側面とその提供システムを学ぶ「レジャー・レクリエーション」、まちづくりや地域振興を学ぶ「地域デザイン」、という4つの専門分野に属する多彩な科目群を設け、学生は単一または複数の科目群を学修し専門性を磨くことが求められる。そのほか研修・実習・フィールドワークなど現場での調査学習やキャリア科目の実践的な科目群など、理論と実践の両面から段階的・系統的に専門的能力を育成し、以上の集大成として卒業論文の作成を二年間のセミナーの課題とし、学習成果を最終的かつ総合的に評価する仕組みとしている(資料 「カリキュラム表/カリキュラム・マップ」 4-2-11-2 授業要覧 2017 学部学科編 観光学部 pp. III-3～11)。

なお、初年次教育の一年生次「ファーストイヤー・セミナー」と二年生次「プレセミナー」は20名台、専門課程の三～四年生次「セミナー」は10～15名と、いずれも少人数授業やゼミ形式で行われ、各専任教員が指導教員制度上の「指導教員」として担当するものであり、初年次から卒業時まできめ細かな学修指導その他の指導を行っている。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措

置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

全学の方針に従い、各 Semester 24 単位を履修登録の上限とし、各科目につき授業に先立つ準備時間の確保と授業後における学習内容の定着を図っている。

また同様に、すべての授業について「シラバス詳細」を作成し、授業要旨・授業概要、到達目標、授業計画（スケジュール、予習復習）、履修上の注意点、成績評価の基準および方法、教科書・参考書その他の教材、担当教員の連絡先などを記載している。シラバスの実施は、各 Semester での授業アンケート（Q「シラバスに示されている授業目標が明確であり、それに沿って授業がすすめられた」）によって担保される。

観光学部では、四年間のカリキュラム全体の中で学生の意欲的かつ効果的な学習を促すうえで初年次教育の意義を重視し、上述のとおり少人数（8 クラス）体制でオリジナル教材の作成をつうじて同一の教育内容を遂行している。また各学期の冒頭では履修ガイダンスを実施し、各指導教員や教務委員等によりきめ細かい履修指導が行われている。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

成績評価と単位認定は、全学的な基準に従い、各科目のシラバスに記された「成績評価の基準および方法」に即して行われている。成績評価の責任を負う各科目の担当教員は、

当該科目の内容的特質および演習・講義・実習などの授業形態に応じて成績評価の基準と方法を設定しており、課題・試験および及第点なども含めて「シラバス詳細」に公表されている。また学生からの成績質問に対しては、教務委員の照会等も含め公正な措置を採っており、公平かつ厳正に成績評価と単位認定が行われている。なお既修得単位の認定は、転入学、転学部者、留学者に関するものを含め、全学的な取組の下で適切に行われている。

「学士（観光学）」の学位は、所定の課程を修め、ディプロマ・ポリシー（資料 4-2-11-1）に掲げる能力を備えたと認められる者に授与される。その際の修得単位数は、基礎科目から専門科目まで各科目区分の必要単位数を満たし、計 124 単位以上の取得が必要となる（資料「観光学部観光学科卒業単位一覧」 4-2-11-3 授業要覧 2017 学部学科編 観光学部 p. III-3）。このうち必修科目「セミナー4」に卒業論文が該当し、論文審査に際しては、全学部教員による主査・副査による査読体制のもと、口頭試問が実施される。審査基準としては、論理構成や実証的な妥当性も含め、形式・内容上の審査が適正に行われている。学位授与ならびに卒業判定に際しては、当該方法および基準に則って成績評価が行われていることを各授業担当教員が再確認した後、学部の教授会において判定原案を詳細に審議するなど、適正かつ厳正に判断している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- 《学習成果の測定方法例》
 - ・アセスメント・テスト
 - ・ルーブリックを活用した測定
 - ・学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・卒業生、就職先への意見聴取

授業アンケート、卒業アンケート等を全学的に実施している。また初年次教育に当たる一年生次「ファーストイヤー・セミナー」と二年生次「プレセミナー」ではオリジナル教材に準拠した学期末レポート課題や統一試験、また専門課程の三～四年生次「セミナー」では卒業論文の審査を行い、全学的レベルで学生の学習成果を測定・評価していると共に、各科目のWGやFD委員会、学科会議での協議を介して教育改善のPDCAサイクルにつなげている。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
- ・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

観光学部では、初年次教育における一年生次「ファーストイヤー・セミナー」と二年生次「プレセミナー」でのオリジナル教材の作成とそれに準拠した学期末レポート課題・試験、専門課程の三～四年生次「セミナー」での卒業論文審査の機会を活用し、各科目のWGやFD委員会、学科会議での協議等をつうじて定期的に点検・評価や意見交換を行い、教育改善のPDCAサイクルに結び付けている。実際、初年次教育ではテキスト改訂作業やレポート課題・統一試験の見直しなど、学部創設以来、数度の改善を実現している。

（２）長所・特色

初年次教育から専門課程まで少人数（10～20名台）のセミナー科目があり、これを活用することで、観光学部全教員による学生へのきめ細かな指導と共に、統一教材や論文審査の機会を介して教育改善の取組みが可能であり、実際にもテキスト改訂など一定の成果を残している。

（３）問題点

現状では特にないが、今後とも必要に応じてカリキュラムや教育改善の取組みを進める。

（４）全体のまとめ

学位授与方針の設定・公表、教育課程の編成方針の設定・公表、適切な授業科目の開設・体系的編成、成績評価については、概ね基準に適合している。今後ともPDCAサイクルを介して、必要に応じてカリキュラムや教育改善のための取組みを進捗していく。

（５）根拠資料

4-2-11-1 観光学部の3ポリシー

<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/tourism/educationpolicy.html>

4-2-11-2 カリキュラム表／カリキュラム・マップ」授業要覧 2017 学部学科編 観光学部 pp. III-3～11

4-2-11-3 「観光学部観光学科卒業単位一覧」授業要覧 2017 学部学科編 観光学部 p. III-3」

2017年度 情報通信学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

情報通信学部では、大学の教育方針、教育目標に沿った現代文明論、現代教養科目による教養教育を推進して、「豊かな人生、世界観、歴史観、倫理観を身につけ、自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材の養成」を教育目標とし、主専攻科目においては、“情報”を共通のキーワードとし、教育をおこなっている。これらは授業要覧に明示している。さらに、「次のような方針や目標の元に教育し、人材を養成している。」とし、5つの具体的な方針と目標を明らかにしている(資料 1-2-12-4)。修得すべき学修成果については、全学生が共通に身につけるべき「4つの力」と、情報通信学部各学科が示す「育成すべき人材像」とを合わせて、カリキュラム・マップに示している(資料 1-2-12-4)(資料 4-2-12-1)。以上より、授与する学位に対し、学位授与方針を定め、公表していると言える。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

情報通信学部では、当学部の教育目標の達成に向けて、「広い視野を持ち、情報通信技術者としての使命感、倫理観を養う教育」等の5つの具体的な方針・目標について、授業要覧(資料 1-2-12-4)で説明している。これらに続き、学部共通科目の体系が示され、学科ごとの教育方針・目標・カリキュラムが明示されていることから、教育課程の編成・実施方針は公表されていると言える。この教育課程の編成・実施方針に基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数、開講科目を設定している。これらは、授業要覧にて明示され、公表されている(資料 1-2-12-4)。従って、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を設定し、公表していると言える。さらにカリキュラム・マップにおいて授業で育成する力・スキルとの関係が明示されていることから、編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性を読み取ることができる。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

情報通信学部における教育課程の編成・実施方針に関し、授業要覧（資料 1-2-12-4）において、学部の方針を明らかにし、それに続き、学科ごとに教育方針・教育目標、卒業単位一覧、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム表、カリキュラム・マップを示している。各学科のカリキュラム・ポリシーは、その内容について「全学共通」、「学部・センター」、「学科」を併記している。カリキュラム・ポリシーに基づいた育成する力を教育する科目を、カリキュラム・マップにおいて明らかにしている。教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性に関しては、カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラム表にグレードナンバーで示している。また、カリキュラム・ポリシーで述べている育成する力と科目との関係をカリキュラム・マップにより示している。単位の設定に関し、東海大学が定める5つの区分に従い科目区分を設定し科目を配置している。これらは、卒業単位数一覧およびカリキュラム表に記されている。以上は授業要覧、カリキュラム・マップに記され公開されている（資料 1-2-12-4）（資料 4-2-12-1）。

個々の授業科目の内容及び方法は、前述のとおりカリキュラム表・カリキュラム・マップにより体系づけられ、個々の科目の概要はシラバス概要（資料 4-2-12-3）、科目の詳細についてはシラバス詳細（資料 4-2-12-4）で公開している。授業科目の位置付けに関し、必修、選択等はカリキュラム表に記し公開している（資料 1-2-12-4）（資料 4-2-12-1）。前述したとおり、カリキュラム・マップでは、カリキュラム・ポリシーに記されている授業で育成する力と科目との関係を明らかにし（資料 1-2-12-4）（資料 4-2-12-1）、それに基づき、シラバス概要（資料 4-2-12-2）、シラバス詳細（資料 4-2-12-3）が記されている。従って、学士の学位課程にふさわしい教育内容を設定していると言える。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- <学士課程>
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ・適切な履修指導の実施
- <修士課程、博士課程>
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

情報通信学部は演習・実習を重視し、演習・実習と通常の講義を融合させている（資料1-2-12-4）。演習・実習を伴う科目の多くは2クラス開講により適切な履修者数に収めている（資料4-2-12-4）。英語科目は入学時に行う情報通信学部独自の試験により少人数の能力別クラス分けを行い、学修効果を高めている（資料4-2-12-5 p.32）。数学科目も入学時に行う学部独自の試験の成績により推奨する数学科目を提示して、学修効果を高めている（資料4-2-12-5 p.32）。

シラバスの内容については、学科単位で主任・教務委員による点検を行って、不足がある場合は、追加・修正を依頼している（資料4-2-12-6）。

自ら考えて課題に取り組む演習・実習科目、自ら調査対象を検討・設定して調査内容を発表する教養教育科目により学生の主体性を育成している（資料1-2-12-4）。2017年6月に「アクティブラーニング」をテーマにFD研修会を開催して学生の主体性を伸ばす方法を検討した（資料4-2-12-7 pp.47-48）。2018年3月の高輪校舎1号館地下2階の実験設備のリプレースでは、アクティブラーニング用の設備を整え、2018年度から運用を始める予定である（資料4-2-12-8）。

入学時の各種ガイダンスおよび新入生研修会において24単位の履修登録上限など、必要な指導を行っているⁱ（資料4-2-12-9 p.19）。学期はじめに履修相談日を設けて学生指導を行い、高輪教学課も窓口を設けて種々の問い合わせに対応している。専任教員全員が「オフィス・アワー」を設けて学生が相談しやすい環境を整えている（資料4-2-12-10）。さらに高輪校舎学生支援体制を構築し、学生支援システムの学生記録により、授業担当者と指導教員間で欠席状況などの情報交換を行って指導を行っている（資料4-2-12-11）

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
 - ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
 - ・既修得単位の適切な認定
 - ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
 - ・卒業・修了要件の明示
- 学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

情報通信学部では、成績評価、単位認定を適切に行うための措置として、各科目においてはシラバスに「学習の到達目標」「成績評価の基準及び方法」を適切に記載することを教員に求めるとともに(資料 4-2-12-6)、記載された基準及び方法に基づいた成績評価、単位認定を実施することにより、その厳正かつ適正さを確保している。

学位授与については、8セメスター以上在籍し、卒業要件単位 124 単位を取得していることを学位授与のための基準としている(資料 1-2-12-2 第 23 条、4-2-12-12)。この学位授与のための基準は、学生に配布される授業要覧に明記されている(資料 1-2-12-4)。また学位授与は、前述の基準に基づいて、卒業判定会議(学部教授会)(資料 4-2-12-13)の議決を経て、学長により決定され、その認定は学長が責任を持っている(資料 1-2-12-2 第 40 条、4-2-12-14)。以上のように学位授与基準が明確で、学位審査の手続きも確立していることから、学位授与に関する客観性と厳格性が保たれている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- ≪学習成果の測定方法例≫
 - ・ アセスメント・テスト
 - ・ ルーブリックを活用した測定
 - ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・ 卒業生、就職先への意見聴取

情報通信学部では、全体としての学生の学習成果を測定するための指標として成績評価と単位取得者数という量的評価指標と、授業評価アンケート(資料 4-2-12-15)という質的評価指標の両者を用いて、質・量両面からの学生の学習成果の把握に努めている。これらの結果に応じて教育課程や教育内容・方法の改善、及びその内容の学科間での共有を学部 FD 研究会・研修会等の FD 活動(資料 4-2-12-7)を通じて実施し、量的・質的向上につながる努力を行っている。加えて情報通信学部では、英語教育の強化に取り組んでおり(資料 1-2-12-4 p. II-3)、現在まで独自の学習成果の評価方法及び評価指標として、TOEIC 受験率と上位受験者平均点を用いる評価方法及び評価指標を開発し、上位受験者平均点の上昇により英語教育の強化の成果が確認されている(資料 4-2-12-16)。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

教育目標の達成度、教育目標に沿った学習成果を測定するための指標として、各科目における単位取得者数や成績評価のほか、授業についてのアンケート（資料 4-2-12-15）を活用している。これらの結果に応じて教育課程や教育内容・方法の改善、及びその内容の学科間での共有を学部 FD 研修会等の FD 活動（資料 4-2-12-7）を通じて実施し、質的向上につなげる努力を行っている。加えて英語教育の強化を一つの教育目標に掲げ、TOEIC 受験率と上位受験者の平均点の向上などを通じて改善を図っている（資料 4-2-12-16 I-2-2 外国語教育を強化する）。

在学生に対する「キャンパスライフアンケート」（資料 4-2-12-17）および卒業に対する「卒業にあたってのアンケート」（資料 4-2-12-18）により学生生活全般の満足度、不安や悩み等についての調査を実施している。特に「卒業にあたってのアンケート」における学部・学科への意見については、学部・学科で改善策を検討している。

（2）長所・特色

教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用を実現しており、学部のカリキュラム策定委員会（資料 4-2-12-19）を中心とした改善活動も機能している。

学生の学習の活性化と効果的な教育のためにアクティブラーニングの実施について設備整備と授業内容の両面から取り組んでいる。また学科単位で、教室会議、授業検討会等により、学生の成績・学生生活について情報交換を行っている（資料 4-2-12-19）。

成績評価についてはシラバスにその基準を明確にしておき、卒業要件（学位授与）については、学則にて適切に定めており、その認定の手続きの適切性、客観性についても問題はない。特に、学生の学習成果を適切に把握・評価する取り組みとして、英語教育について独自の学習成果の評価方法及び評価指標の開発に努めている

これらの取組みにより、「授業についてのアンケート」における 2016 年度と 2017 年度の総合評価を比較すると講義科目、実験系科目ともに向上し、MSS の数値目標の 3.95 を達成している（資料 4-2-12-15）。

（3）問題点

学生の多様性が年々広がっているが、現行のカリキュラムではこの問題に十分に対応できていない。高輪校舎学生支援体制により必修科目を中心に授業担当者や指導教員間で学生の情報交換を行っているが、タイムラグの問題がある。

また、「卒業にあたってのアンケート」における意見に対する改善案を検討しているが、その実施と効果を確認することも必要である。

（４）全体のまとめ

以上より、情報通信学部は、授与する学位ごとに、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定め、公表していると言える。また、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると言える。

教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用については、それを実現する仕組みができており、今後もその仕組みを維持する。現行のカリキュラムの問題点である多様性の問題については、新カリキュラムで解決できるように、カリキュラム策定委員会を中心に学部・学科で検討を継続的に実施している。さらに、授業担当者と指導教員間での情報交換のタイムラグについては、高輪教学課を中心にシステム改善を検討していく。

学習の活性化と効果的な教育を行うための現行の取り組みを維持しつつ、今後はアクティブラーニングなどの学生参加型授業を検討して、実践を進める。同様に、成績評価、単位認定および学位授与を適切に行うための取り組みも現行の取り組みを維持しつつ、学生の学習成果の把握の新たな方法の開発にも取り組んでいく。

（５）根拠資料

1-2-12-2 東海大学学則

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/undergraduate/>

1-2-12-4 授業要覧 2017 学部・学科編 情報通信学部

4-2-12-1 2017 年度 カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップ

http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/curri_map/map.html

4-2-12-2 シラバス概要

<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/syplss001>

4-2-12-3 シラバス詳細

<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/syplss011>

4-2-12-4 2017 年度春秋時間割

4-2-12-5 東海大学情報通信学部 2018 学部案内

4-2-12-6 シラバスデータベースシステム

<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/syplsn005>

4-2-12-7 2017 年度東海大学 FD 活動報告書(学部等)

4-2-12-8 東海大学オフィシャルサイト 学部ニュース 2018 年度

https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/information_and_telecommu/news/detail/post_56.html 情報通信学部の実験室をリニューアルしました

4-2-12-9 Campus Guide 2017 TAKANAWA

4-2-12-10 2017 年度高輪校舎春・秋学期オフィス・アワー一覧

4-2-12-11 東海大学学生支援システム（記録）（非公開）

4-2-12-12 東海大学学則 別表 6

4-2-12-13 2017 年度秋学期卒業判定会議（情報通信学部教授会）議事録

4-2-12-14 東海大学学部教授会規程

- 4-2-12-15 授業評価アンケート結果 実施結果
- 4-2-12-16 2017年度情報通信学部MSS自己評価
- 4-2-12-17 2017年度キャンパスライフアンケート
- 4-2-12-18 2017年度「卒業にあたってのアンケート」
- 4-2-12-19 情報通信学部カリキュラム策定員会議事録

2017年度 海洋学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

東海大学海洋学部（学士課程）の教育目標に基づく学位授与方針については、大学オフィシャルサイト（資料 4-2-13-1）において、以下のように明示されている。「海洋学部では、本学・学部の学位授与の方針に従い、所定の課程を修め、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

【学位授与に求められる能力】

（知識・理解） 海の自然についての科学的な基礎知識と、海と人との関わりを理解する基礎能力を併せ持ち、専門分野での応用知識を有する。

（汎用的技能） 専門分野での最新の知識・技術に精通し、海の自然と人との関わりを考慮した対応策を見出すことができる能力。

（態度・志向性） 幅広い視野で社会を理解し、社会に貢献できる力。」

教育研究上の目的及び養成する人材像については東海大学学則 別表（資料 1-2-13-1）で学部・学科ごとに記載されている。これらの内容については授業要覧 2017 学部・学科編海洋学部（資料 1-2-13-2 pp. 33-34）で明示している。さらにそれらの内容を学部のHPの海洋学部の紹介ページでも公開している（資料 1-2-13-6）。海洋学部では、大学全体の教育目標並びに学位授与方針の下で、海洋学部という特殊な学部であることから海洋というキーワードを中心とした教育目標と学位授与方針を設定している。さらに、学科ではそれぞれの学科特性に見合った教育目標に整合するように学位授与方針を設定し、カリキュラムに反映させている。これらについては、大学オフィシャルサイト（資料 4-2-13-1）に明示されている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学部の教育課程は、学則（資料 4-2-13-2）に基づき編成されている。学則では、設置学部・学科・専攻、学年・学期・休日等、定員、履修方法及び単位算定基準、学修の評価及び卒業の認定、学位の授与、入学・退学等に関する事項、などを詳細に規定している。

カリキュラム・ポリシーについては、大学オフィシャルサイト（資料 4-2-13-3）で学部及び学科ごとに明示されている。これらに加えて、本学部の教育目標と具体的な教育課程（カリキュラム）を示しているのが、学生に配布される授業要覧 2017 学部・学科編海洋学部（資料 1-2-13-2）である。また、シラバスについては、インターネット上で公表されている（資料 4-2-13-4）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

海洋学部の教育課程は一般教養科目に相当する「現代文明論」科目、「現代教養科目」、「英語コミュニケーション科目」、「自己形成科目」及び各分野の専門性を高める「主専攻科目」によって主要部分が構成されている（4-2-13-3 p.15）。その他に資格関連科目が配置され、さらに第二主専攻科目となる海洋フロンティア教育センターが提供する科目も配置されている（資料 4-2-13-5）。これらの科目は大学全体として育成する人材像に「海を通して地球や自然の仕組みと、人間・社会・環境の相互作用を理解し、調和の取れた持続可能な未来を創造するための幅広い知識と技術を総合的に活用する力を持った人材」という具体性を与えるように編成されている。さらに主専攻科目は学部が求める人材像に加え、各学科が目標とする具体的人材像を育成する授業が構成されている（資料 4-2-13-3）。これらの授業は基礎的内容から発展的・応用的内容までカバーしており、順次性・関連性を示すグレードナンバー等によって整理され、最低修得単位数が科目毎に指定されている（資料 1-2-13-2 各学科カリキュラム表）。また、単位数については、通常講義科目は1単位が45時間の学習時間のうち大学で15時間を担保できる様に15回授業を確保している。個々の科目の位置づけや内容、特に教養教育と専門教育の配置については、各学科内、清水教養教育センター内でのFD活動によって決定され、カリキュラムに反映されている。特に、学科の専門科目については、それぞれの学科の特徴を出せる様な教育内容とし、必ず知識として身につける必要性のある科目については必修としている。選択科目についても闇雲の履修するのではなく、履修モデルを提示することで体系的に教育を受けられる（資料 1-2-13-2）。よって、学生は適切に授業を選択し、入学から卒業まで円滑に学修可能である。つまり、教育課程は編成・実施方針に基づいて体系的に編成され、授業科目は適切

に開設されている。このカリキュラムは2015年度に一部改訂され、さらに授業内容の重複を避けるなど整理された（資料 1-2-13-2）。よって学生はより無駄なく学修を進めていき易くなった。さらに2018年度にはカリキュラムの大幅改訂が行われることから、現在学部・各学科・清水教養教育センター内／間で改訂に対して検討された。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

本学では2010年、学生が身に付けるべき4つの力を「自ら考える力・集い力・挑み力・成し遂げ力」と定めた（4-2-13-1）。海洋学部の各授業科目のシラバスには、当該授業で目的とされる「力」がそれぞれ示され、適切な授業計画に基づいた教育が行われている（資料 4-2-13-4）。

教育（授業）の方法には、講義・演習・実習があるが、海洋学部では、各教員が学生の理解を助けるため、教育方法に様々な改善を行っている。本学部の学部共通科目には、海洋調査研修船を用いた「海洋実習」が必修科目として設定されており、上位学年生が指導学生として授業補助を行い、履修学生が主体的に海洋観測を実施できるように促している（資料 4-2-13-6）。

海洋学部では、2011年度の改組により文系・理系学科が揃う総合学部となった。そこでFD委員会では、それ以前に開講されていた海洋実習などの授業内容の見直し、改組後の新規開講科目：入門ゼミナール等の教育内容・方法について、教育効果を十分に発揮するための研修会を毎年行っている。（資料 4-2-13-7 pp. 51-56）また、必修科目の英語・体育の授業では、学生の学力・体力・経験などの違いが顕著であることから、学科内でクラス分けをして、学修の効果と効率を高めている。（英語コミュニケーション科目：資料 4-2-13-8 p. 168、生涯スポーツ理論実習：資料 4-2-13-9）

学習指導については、指導教員（アドバイザー）により、各学期のはじめに履修相談を

行っている。特に1年次生に対しては、清水 Freshman Support System を導入し、清水教養教育センターの教員も加わり、綿密な指導体制を実施した。また多様な履修歴を持つ学生に対応するため、清水教養教育センターのすべての部門に相談室を設置し、学生の学習支援を行っている（資料 4-2-13-10）。そして各相談室は、教学課・ラコスタ（学生支援室）などとの連携をとって、学生の種々の問い合わせにも応じており、これは清水校舎の特筆すべき点である（資料 4-2-13-11）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

成績評価基準と単位の認定については、授業ごとにシラバスに掲載されている（資料 4-2-13-4）。これらの内容は、学生のほか、全教員が閲覧可能である。特に学期終了後に授業担当教員は、シラバス上にその学期の「成績評価付与時コメント」（資料 4-2-13-4）を掲載している。

また海洋学部の定期試験は、座席を指定し、適切な監督教員数を確保した上で、厳格な形で実施されている。全学的に行っている GPA 制度（資料 4-2-13-12）を活用し、セメスターごとに成績不良者をチェックし、各学科にて個別指導を行っている（資料 4-2-13-13）。

学位授与（卒業判定）については、各学科で原案を作成し、教授会において審議事項として決議し（資料 4-2-13-2 第 23 条 別表 6）適切に行われている。学科での判定案を作成するに当たっては、学科・専攻会議において十分議論した結果であることから、基本的には学科案を尊重している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定

- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

教育目標に沿った成果の測定については、授業要覧（資料 1-2-13-2）に基づいた成績評価を各学科・専攻で行っている。学修成果を測定するための評価指標としては、シラバス（資料 4-2-13-4）において 4 つの力を各科目内容に則して明記し、Can-Do リスト（資料 4-2-13-14）やルーブリック（資料 4-2-13-15）の提示を促しその適用を進めている。また、4 年次には研究室に所属することから、指導教員としての研究指導状況などを報告し、学生レベルの向上に努めるよう各学科・専攻会議で検討している。これらの結果を基に授業内容の更新や、翌年からの指導などについて FD 委員会や各学科・専攻会議で検討している。さらに、現代教養科目及び英語コミュニケーション科目については、学科と教養教育センターの教員間で話し合いの機会をもち、学科の要望を取り入れながらセンターの教員が検討している。さらに学生の自己評価については、卒業時に実施される在学 4 年間にわたる卒業アンケート調査によって伺える（資料 4-2-13-16）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・ 学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

大学全体としての教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、学長の諮問を受け、東海大学教育審議会が検討し、改訂案等を答申している。改訂の内容は、学部長会議等の審議を経て、「カリキュラム編成・運用ガイドライン（教務担当部署策定）（資料 4-2-13-17）とともに、各学部にも明示される。

本学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、上記の「カリキュラム編成・運用ガイドライン」を基に、本学全体の理念と目的との整合性を勘案し、必要に応じて学部教務委員会を通じて各学科で検証している。

（２）長所・特色

本学部は、一校舎・一学部で構成されていることから、「点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか」のうち「初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等」において、清水教養教育センターと海洋学部教員との間での FD 活動を通して、その適切性を保証することが可能となっている。高大接続に関しては、学部専門への学習を見通してリメディアル科目を配置するなど特色的な教育課程を構築している。

また、「点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか」のうち「主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法」について、海洋学部が所管する海洋調査研修船での海洋実習が必修科目として配置していること

から特色ある取組である。

（3）問題点

「点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。」の「授業内容とシラバスとの整合性の確保等」について、2017年度は、シラバスの記述方法等に不備のあるものもあり、またシラバス内容と実施との整合性について検証がおこなわれてはいない。また、学期終了後に記載される「成績評価付与時コメント」についても、再検証が求められる。

（4）全体のまとめ

2017年度は、2018年度から開始される新教育課程の前年度であることから、初年次教育、高大接続、教養教育と専門教育との効果的な接続等の諸問題について検証をおこなったうえで新教育課程での改善を進めるべく整理をおこなっていった。

（5）根拠資料

- 1-2-13-1 東海大学学則別表
- 1-2-13-2 授業要覧 2017 学部学科編 海洋学部
- 1-2-13-6 海洋学部ホームページ
<http://sdb01.scc.u-tokai.ac.jp/about/index.html>
- 4-2-13-1 東海大学オフィシャルサイト 海洋学部 ディプロマ・ポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/marine_science_and_techno/educationpolicy.html
- 4-2-13-2 東海大学学則
- 4-2-13-3 東海大学オフィシャルサイト 海洋学部 各学科 カリキュラム・ポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/marine_science_and_techno/
- 4-2-13-4 授業内容・計画（シラバス）
- 4-2-13-5 東海大学 海洋学部 海洋フロンティア教育センター HP
<http://sdb01.scc.u-tokai.ac.jp/subject/frontier/index.php>
- 4-2-13-6 海洋実習 I 計画書
- 4-2-13-7 2017 年度 FD 活動報告書（学部）
- 4-2-13-8 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017（大学案内）
- 4-2-13-9 生涯スポーツ理論実習概要
- 4-2-13-10 2017 年度清水 Freshman Support System 実施報告書
- 4-2-13-11 海洋学部キャンパスガイドブック（2017）
- 4-2-13-12 東海大学オフィシャルサイト GPA 制度
https://www.u-tokai.ac.jp/campus_life/education/gpa/
- 4-2-13-13 教員ハンドブック 学修についての指導・助言
- 4-2-13-14 Can-Do リスト（サンプル資料）
- 4-2-13-15 ルーブリック（サンプル資料）

4-2-13-16 卒業に当たってのアンケート

4-2-13-17 カリキュラム編成・運用ガイドライン

2017年度 医学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

医学部では、大学の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与している。また、本方針については大学オフィシャルサイト（資料1-2-14-1）にて公表している。

『知識・理解』

人を思いやり倫理意識や社会的な役割を自覚したうえで、生命科学についての基礎知識、時代の変化に対応する応用技術を理解・表現できる。

『汎用的技能』

仮説を実証する実験・研究能力、病気の診断・治療につながる臨床能力を備え、時代に即した医学的対応策を見出すことができる。

『態度・志向性』

医師のモラルと使命を理解し、患者の心を理解できる力、医学の進むべき方向性を国際レベルで認識することができる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

医学部の教育目標と教育課程の編成・実施方針は、学生・大学構成員に配付される「授業要覧」(資料1-2-14-2)、「講義実習計画書」(資料4-2-14-1)「CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK」(資料1-2-14-3)、本学オフィシャルサイトに記載している。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学構成員に対しては、各種会議体及び本学オフィシャルサイトや印刷媒体（「授業要覧」「講義実習計画書」「CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK」）を通じて周知している。社会に対しては、本学オフィシャルサイト及び「学部学科案内（CHALLENGE）」(資料1-2-14-4)を通じて公表している。学生に対しては、毎年、年度初めのガイダンスで各学年の指導教員及び科目責任者から説明しており、不明な点や詳細など、学生からの質問については、指導教員、科目責任者、教学課が個別に対応している。

また、科目毎のパフォーマンスレベル（学修到達度）を「授業要覧」に追加することで、大学構成員の理解をさらに深めている（資料 1-2-14-2 pp. 44-49）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

医学部では、教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目を適切に開設している。

1年次の前半では、現代文明論などの教養科目を学び、後半では医学専門科目である医学英語、解剖学、生理学などを学ぶ。2年次では病理学、薬理学などを学ぶとともに介護施設等での現場実習からコミュニケーションの重要性を認識する。3年次及び4年次の前半では、分野別の病理学や臨床医学の修得、臨床現場での医療面接の方法を学ぶ。そして、4年次後半から6年次を通じて臨床実習を行なうことで、臨床の現場で実践的な診療技能を学ぶとともに、患者さんとの信頼関係を構築するためのコミュニケーションスキルを身につけ『良医』へと段階的に成長できる授業構成を形成している。（資料 4-2-14-1）

5年次で行われる臨床実習は、欧米の大学でスタンダードとなっているCLINICAL CLERKSHIP（診療参加型臨床実習）を取り入れており、学生はStudent doctor（臨床実習生）として診療各科の診療チームに加わって研修し、医師に必要な総合力を修得させている。

（資料1-2-14-3）また、臨床実習の総仕上げとして展開する6年次の選択制臨床実習では、学内診療科のみならず、学外医療機関の協力のもと「医師会・クリニックコース」「市中病院コース」「地域医療コース」など多岐に渡る診療科・実習先（資料4-2-14-2）から、自らの希望や将来の進路などを考慮した選択を可能にしている。

また、2・3年次の2年間で、80にも及ぶ科目の中から、学生それぞれのニーズや希望によって、自発的に自身のカリキュラムを組立てる医学専門選択科目を開講している。（資料 4-2-14-3）医学専門選択科目には、講義・演習・実習・実験・症例検討・輪読などさまざまな形態があり、毎週開講される科目や、夏期に集中で開講される科目など、開講期間も科目ごとに様々であり、自分のプランに応じて興味のある科目を選択できるようにしている。

上記のとおり、医学部では、授業科目を体系的に開設しており、実施している授業・実習時間数を大学設置基準に基づき換算した結果、卒業単位数を『197単位』と定めている（資料 4-2-14-4）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

医学部では、自己解決能力を養う学修スタイルを積極的に取り入れている。グループで互いに役割を分担しながら問題解決に取り組む PBL（Problem Based Learning：問題解決型の学修）方式（資料 4-2-14-1 p.137）及びグループで知識を応用する能動的な学修スタイルである TBL（Team Based Learning）方式（資料 4-2-14-3 p.59）の授業を設けている。TBL は、事前に予習した上で、小テストの回答をグループに分かれて検討・討議することによって、相互理解を深めていくことが可能であり、コミュニケーションスキルの向上にも役立っている。

また、1年次からアーリーエクスポージャー（早期実習体験）として病院実習を実施しており、早期に医療現場を体験することにより、医学部・病院においてどのような日常活動が行われているかを理解し、医学生としての自覚・学修意欲の向上を図っている。（資料 4-2-14-1 p.33）

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

・単位制度の趣旨に基づく単位認定

・既修得単位の適切な認定

・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示

・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

成績評価の基準及び方法については、科目毎に詳細に記載されており（資料 4-2-14-1）、初回の授業ガイダンスにおいても周知がなされている。また、単位認定については、各種会議体に諮り、厳正な審査のもと、認定している。（資料 4-2-14-5）

学位授与の要件は、医学部の教育目標に沿って厳格に定めており、教授会が学部としての最終認定を行っている。（資料 4-2-14-6）なお、医学部は独自に学年毎に進級判定基準（資料 4-2-14-1 p.19）を定めており、各科目の成績評価に加え進級判定予備会議において、学年毎に定められた教育目標を達成できたかの審議を行っている。（資料 4-2-14-7）つまり、学生は6年次までの計6回、教育目標達成度のチェックを受ける構造となっている。このため、教育目標に達しなかった者は留年となり、当該年度に単位を修得した科目を含め、全科目を履修し直すことになっている。

各学年で教育目標の達成確認を行っている進級予備判定会議、教育委員会、教授会においては相互に情報を交換し、それぞれの手続きの適切性・客観性については慎重に確認を行っている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

卒業時まで身に付けるべき到達目標を明確にした「アウトカム基盤型カリキュラム」を導入しており、良医として備えるべき6つの領域（コンピテンス）を掲げるとともに、各科目で必要な能力及び到達目標を細目（コンピテンシー）として示している。（資料 1-2-14-2 pp.44-49）

なお、学生による成果評価は、卒業時に概ね6年間にわたる学生生活の満足度調査などを行っている。（資料 4-2-14-8）

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
- ・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

医学部の教育課程は、時代に即したカリキュラム、授業内容となっており、教育計画部を中心に教育計画部次長会、教育委員会、教授会等の会議体による審議を通じて慎重な検討を行っている。また、卒前医学教育ワークショップ（教員FD）（資料4-2-14-9）を毎年開催し、授業を担当する教員に本学医学部の教育課程編成の特徴や実施方針の理解を深めさせている。

日々の授業点検は、授業時のアンケート「授業アンケート」（資料4-2-14-10）「Minute Paper（学生による教員評価）」「Minute Paper ピアレビュー（教員による教員評価）」（資料4-2-14-11、4-2-14-12）を実施し、結果を各科目責任者・講義担当教員にフィードバックしている。また、臨床実習においては「クリニカルクラークシップ評価表」（学生による教員評価）（資料4-2-14-13）を活用して、各診療科の指導医の評価を取っており、各診療科の教育担当責任者であるディレクターにフィードバックを行い（資料4-2-14-14）、教育改善の材料としている。このような授業評価を通じて、講義・臨床実習の質の維持・向上が図られている。

また、「卒業アンケート」（資料4-2-14-8）及び毎年実施している「医学部学生生活アンケート」（資料4-2-14-15）を使って学生の動向を調査し、改善を図るだけでなく、年3回、各学年の代表者が集まる「カリキュラム委員会」を開催し、教育内容に関する意見を収集している。（資料4-2-14-16）

（2）長所・特色

アウトカム基盤型カリキュラムの特徴である、到達目標とパフォーマンスレベルを明確に示しており、各科目を通して、自身がどのような能力を修得できるのかを意識しながら講義に臨めるようになっている。

日々の授業点検について、アンケートや評価（「授業アンケート」、「クリニカルクラークシップ評価表」（学生による教員評価）、「Minute Paper」、「Minute Paper ピアレビュー」）だけでなく、学生をカリキュラム委員会等の会議体へ参加させ、直接学生の意見を聞くことで、今後の授業運営、教育の質の向上へ繋げている。

（3）問題点

授業アンケート・評価は、個別にフィードバックを行っているが、改善の促進などがなされていない。

（4）全体のまとめ

医学部は、学位授与方針を明確に定めており、授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針が作成されている。カリキュラムの内容は、学位授与にふさわしい授業科目が開設されており、体系的に編成されている。また、アウトカム基盤型カリキュラムを取入れることで、卒業時の到達目標を明確に示すとともに、学生が自身の学修到達度を確認しながら効率的な学修を行えるようになっている。成績評価については、各種会議体において、学年毎に教育目標の達成確認を行っており、目標に到達していない学生は留年となる。

また、2021年度に外部機関による分野別認証を受審することになっており、グローバルスタンダード（国際基準）に沿った医学教育を目指している。

今後の取組みとしては、教員FDを毎年開催し、教育改善を図っていく。さらに、学生からの授業アンケート及び教員による教員評価、学生が参画するカリキュラム委員会などを実施することで、講義内容を多角的に評価することを継続していく。

（5）根拠資料

- 1-2-14-1 本学オフィシャルサイト
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/medicine/educationpolicy.html>
- 1-2-14-2 医学部授業要覧
- 1-2-14-3 CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK
- 1-2-14-4 学部学科案内（CHALLENGE）
- 4-2-14-1 講義実習計画書
- 4-2-14-2 学外・医師会・学内開講リスト
- 4-2-14-3 専門選択科目履修の手引
- 4-2-14-4 東海大学学則 第23条 別表6
- 4-2-14-5 2017年度第1回医学部教授会議事録
- 4-2-14-6 2017年度第9回医学部教授会議事録
- 4-2-14-7 各学年予備判定会議日程
- 4-2-14-8 2017卒業アンケート用紙
- 4-2-14-9 卒前医学教育ワークショップ
- 4-2-14-10 科目についてのアンケート
- 4-2-14-11 Minute Paper
- 4-2-14-12 Minute Paper（ピアレビュー）
- 4-2-14-13 クリニカルクラークシップ評価表（チーム・個人）
- 4-2-14-14 クリニカルクラークシップフィードバック
- 4-2-14-15 医学部学生生活アンケート
- 4-2-14-16 2017年度第1回カリキュラム委員会議事録

2017年度 健康科学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

大学全体として、学位授与に求められる能力を、知識・理解、汎用技能、態度・志向性に分けて設定している。健康科学部の学位授与方針は、「人間、健康、社会・環境に関する知識とそれらの関連についての理解」、「保健・医療・福祉の専門的知識とヒューマンケアの実施に求められる様々なスキルを体得」、「温かい人間性、人権擁護を基盤とした態度を身につけ、自ら学び、国内外で貢献しようとする力」を備えたと認められる者とし、大学オフィシャルサイト（資料1-2-15-1）に明示し、公表している。

学部の学位授与方針を受け、看護学科の学位授与方針は、「人間、健康、社会・環境、看護に関する専門的知識の理解」、「コミュニケーション能力、問題解決能力を基盤とした看護実践のための様々なスキルの体得」、「その人らしい健康的な生活を大切にする看護」を実践するために、自ら学び、国内外で貢献しようとする力」である。社会福祉学科の学位授与方針は、「人間を身体的・心理的・社会的・実在的存在としてとらえ、社会環境とのかかわりの中で理解するための知識を備え、それらを実践に生かせる理解力と判断力を有すること」、「倫理的・法的判断及び社会正義に基づくヒューマンサービスの実践に求められる諸スキルを体得すること」、「温かく誠実な人間性を有し、人権擁護と公正な社会の実現のために努力する態度を有していること」である。学科の学位授与方針も大学オフィシャルサイトで公表している（資料1-2-15-2、1-2-15-3）。

以上のことから、学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

教育課程の編成・実施方針は、学科の学位授与方針に基づき、下記のように作成され、大学オフィシャルサイトで公表されている（資料1-2-15-2、1-2-15-3）。

看護学科の教育課程編成の方針は、1. コミュニケーション能力の重視、2. 看護専門職の自覚を高める、3. 実践の場に即した看護実践力の育成、4. 自己学習力の育成、5. 東海大学の強味を活かした国際的視野の育成である。社会福祉学科では、社会福祉が大切

にしている価値、課題解決に求められる知識、援助方法の理論と技術を体系的に学んで、実践的能力を身に付けることのできるような教育課程を編成している。

この教育課程の編成・実施方針に基づき、看護学科・社会福祉学科ともに、科目区分、開講科目、必修・選択の別、単位数が設定されている。修得すべき学習成果についても、大学全体が育成すべき「4つの力」と、健康科学部各学科が示す「育成すべき人材像」・「授業で育成する力・スキル」と合せて、カリキュラム・マップに示している。以上は、授業要覧に明示し、公表している（資料 4-2-15-1、4-2-15-2）。

看護学科の教育課程（資料 4-2-15-3 pp.43-53）は、学部・学科のカリキュラム・ポリシー（資料 4-2-15-1）に即し、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（資料 4-2-15-3）に則った内容で作成されている。社会福祉学科では、資格取得のための教育課程については、「社会福祉士及び介護福祉士法」（資料 4-2-15-4）「精神保健福祉士法」（資料 4-2-15-5）の規定に基づきカリキュラム編成を行っている（資料 4-2-15-2）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

卒業要件としての修得すべき単位数は両学科とも124単位であり、区分Ⅰ～Ⅴの修得すべき各単位数は授業要覧（資料 4-2-15-1、4-2-15-2）に記載している。

人間、社会・環境などに関する幅広い教養を身につけることを目的として、全学生が履修すべき科目（区分Ⅰ～Ⅲ、「現代文明論」、「現代教養科目」「英語コミュニケーション科目」）は1,2年次で履修する科目として設定されている。専門教育は、教養教育と並行しながら、1,2年次から履修が始まるが、難易度をグレードナンバーで示すことで、基礎的な学習から開始できるようにしている。コミュニケーション能力は、初年次から卒業時まで、講義・演習・実習で、一貫して育成している。実習科目は、先修条件（看護学科）（資料 4-2-15-1）や、実習科目の受講基準（社会福祉学科）（資料 4-2-15-6）を設け、効果的な学習ができるようにしている。

看護学科では資格取得のために、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（資料 4-2-15-3）に基づき、必要な科目は区分Ⅳの主専攻科目に104単位配分し、区分ⅤとⅥは卒業単位に含まれない。主専攻科目の中に、人間、健康、社会・環境を専門的に学修する

科目も配している。これらの124単位を国家試験受験資格科目として必修科目・選択科目を配置し、4年間で修得できるようにシミュレーションした履修のモデル(資料4-2-15-7)を示している。

社会福祉学科では、資格取得のための科目は区分Ⅳの主専攻科目に62単位配分している。社会福祉学、ソーシャルワークの実践について、基礎的な理解を基盤にしながら、段階的、系統的に学べるよう、早い段階から演習、実習も含めた専門教育科目（主専攻科目）がスタートする科目配置となっている。複数の資格取得（受験資格）が可能であるが、資格取得には、卒業要件を満たす単位を修得すると共に、指定科目の単位取得が必要である。基盤的資格となるのは社会福祉士であるが、これに加えて介護福祉士や精神保健福祉士、さらには教職免許、スクールソーシャルワーカーも適宜取得できるようシミュレーションし、複数資格を目指す者には必要科目の履修順序等を入学時にガイダンスで丁寧に提示している（資料4-2-15-8）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

各学科とも、1 Semesterあたりの履修単位数の上限を24単位とし、学習時間を確保できるようにしている。

コミュニケーション能力の育成とヒューマンケアの実践能力を育成するために、少人数教育、演習・実習を多く取り入れている。学習を活性化する工夫については、学部FD委員会が教育活動データベース入力情報を調査し、その結果をFD研修会で教員にフィードバックしている（資料4-2-15-9）。授業方法では、多くの教員が、グループワーク、ロールプレイ、プレゼンテーションを取り入れ、参加型の授業を行っている。さらにPBL学習による問題発見解決型学習を取り入れ、学生が主体的に学び、共有する機会を設けている。事前・事後学習のために、キャンパスライフエンジン、授業支援システムに、講義資料や学

習課題等を提示している。

本学では、開講科目のシラバスを Web 上で公開しており、各科目のテーマ、育成したい力・スキル、授業概要、授業の進め方、学習の到達目標、成績評価と単位認定の基準を詳細に知ることができる（資料 4-2-15-10、4-2-15-11）。シラバスは、学科ごとに教務委員・カリキュラム評価委員によるチェックが行われ、前述の要件を満足したシラバスとなっている。なお、シラバスの内容通りに授業が行われたか否かについては、大学全体で実施している「授業についてのアンケート」によれば、2016 年度の平均値は 4.29 で、2015 年度より高かった（資料 4-2-15-12、4-2-15-13）。

学習指導に関しては、10 名～20 名の学生あたり 1 名の指導教員を配し、4 年次まで継続的に学生の履修指導等に当たっている。指導教員は、春学期・秋学期の学年ガイダンス時の面接のみだけでなく、欠席が目立つ等があった場合、早めに学生と面談し、必要時「学生相談室」につなげ、精神的なフォローを依頼している。成績不良者は必要時、保護者への面接も実施している。また、資格取得に関しては、入学時ならびに適時に、資格取得のためのガイダンスを実施し、学生の修学がスムーズに行われるよう指導している。教員に対しては、適切な指導ができるように、看護学科において、毎年 4 月に教務関連委員会と学生委員会の主催で学修指導（生活指導・履修指導など）に関する説明会を実施している（資料 4-2-15-14）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

成績評価の方法・基準は、シラバスに具体的に記載されており、学科ごとに教務委員・カリキュラム評価委員がチェックを行っている。複数の教員がそれぞれに授業を担当する同一名称科目では、共通シラバスの作成、評価基準の統一を図っている。

編入学生の既修得単位認定については、学科で内規を作成し、この内規は学部教務委員会、健康科学部教授会で審議され、常任教務委員会へ提出している。この内規に基づき、編入学生の既修得単位認定案を学科教務委員会で行い、学部教務委員会、健康科学部教授会で審議・承認後、東海大学教学部へ提出している（資料 4-2-15-15、4-2-15-16）。

健康科学部では、学位授与の基準となる卒業要件単位を授業要覧に明記している（資料 4-2-15-1、4-2-15-2）。学位授与は、各学科で指導教員・教務委員が各学生の単位修得状況

を確認のうえ、卒業要件単位を満たしているかを確認している。学位授与の可否は、学科会議・学部教務委員会で審議され、教授会で承認を受け、学長により決定される。各国家試験受験資格に関しても、両学科で単位取得科目や単位数を確認し、資格要件を満たしているかを確認している。以上より、学位授与（卒業・終了認定）は適切に行われている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- 《学習成果の測定方法例》
 - ・アセスメント・テスト
 - ・ルーブリックを活用した測定
 - ・学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・卒業生、就職先への意見聴取

看護学科の実習科目は、学科独自のアンケート（資料 4-2-15-17）を用いている。実習における学生の看護技術の修得状況は、2016年度まで紙媒体のアンケートで行っていたが、2017年度から学内システムを活用した調査方法に変更した。実習終了後に、看護学科実習委員会で解析し、教員に公開し、次年度の実習の改善に結び付けている。（資料 4-2-15-18、4-2-15-19、4-2-15-20）。「統合実習」が領域毎で行われるようになり、2年経過したことの評価を行い、おおむね順調に実習が経過していることが確認された（資料 4-2-15-21）。

社会福祉学科では、社会福祉現場実習で使用する評価票を、担当者会、実習委員会、指導者との研修会、学科会議を経て、2016年度生の実施分から使用することとした（資料 4-2-15-22）。

2017年度卒業者の看護師国家試験合格率は98.9%、新卒者は100%であった。保健師国家試験合格率89.5%と全国平均（81.4%）を上回った（資料 4-2-15-23）。社会福祉士合格率は、30.2%（全国平均25.8%）、精神保健福祉士は62.9%（全国平均62.0%）と上回った。2017年度から国家試験に変更になった介護福祉士は、合格率100%であった（資料 4-2-15-24）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程の編成・実施方針については、大学全体の教育課程の改訂のほか保健師助産師看護師学校養成所指定規則（資料 4-2-15-3）や「社会福祉士及び介護福祉士法」（資料

4-2-15-4)「精神保健福祉士法」(資料 4-2-15-5)の改正に合わせて、教育課程の改訂をしている。その際、学科教務委員会(社会福祉学科)やカリキュラム評価委員会(看護学科)で、看護や社会福祉に対する時代の要請をふまえ、カリキュラムとその運営について学部レベルならびに学科レベルで検証を行い、カリキュラムに反映させている。看護学科では、卒業時および卒業2年目・5年目の卒業生を対象にアンケートを定期的実施し、教育課程の適切性についての検証を行い、教育課程改訂時の参考としている(資料 4-2-15-25、4-2-15-26)。

講義・実習の学習効果の点検・評価は、教務委員会、実習委員会で行っている(資料 4-2-15-17、4-2-15-18、4-2-15-19、4-2-15-20、4-2-15-21)。学部FD委員会・学科FD委員会では、教員の授業の工夫の紹介、FD研修会を通じ、教員の教育力の向上をはかり、授業改善に活用している(資料 4-2-15-9、4-2-15-27)

(2) 長所・特色

学位授与方針は、東海大学の教育の理念でもある、幅広い教養、ヒューマニズム、国際貢献を基盤として、保健・医療・福祉の領域で活躍できる知識・実践力を備えた者に授与するとしている。

「卒業にあたってのアンケート」の結果では、看護学科・社会福祉学科共に、「専門職の育成を目指す点」については効果が上がっているため、今後も継続してカリキュラムを円滑に遂行する(資料 4-2-15-26)。看護学科のカリキュラムの評価に関しては、学科独自でも卒業時・卒業生のアンケートを施行している、教育目標や学習内容について、18項目中17項目で95%以上の学生が満足しており、残り1項目も90%以上の学生が満足しているとの結果が得られている(資料 4-2-15-25)。

教育の工夫は、少人数教育、アクティブラーニングを取り入れている授業が多く、主体的学習とコミュニケーション能力の育成に努めている。

国家試験の合格率は、すべての資格で全国平均を上回っていた。特に看護師国家試験では、新卒者の合格率が100%であった(資料 4-2-15-23)。

(3) 問題点

本学部はとくに多数の専門科目と実習、および国家試験受験準備がある。その上、湘南校舎までの往復を考えると、幅広く教養科目の履修を勧めることは現実的にむずかしい。今後は看護師受験資格のみの取得学生や資格取得を目指さない社会福祉学科の学生には、幅広い教養科目の選択履修を指導していく。

看護学科の実習における「技術チェックリスト」は、Web上での回答としたため回収率がさがった。アナウンス方法を工夫するなどの対応をしたい。また、電子データのみの提出になると、チェックリストを実習で活用することが困難であるため、紙媒体も配布するように工夫していく必要がある。

教育方法の工夫に関するデータベースへの未入力の教員が多い。学部FD委員会として、教育方法の工夫に関するデータベースを構築し活用していくために、入力方法や入力意義の周知をはかる。

国家試験に関しては、両学科とも既卒者の成績が悪いので、既卒者への支援(模試の情

報等）をしていく。社会福祉学科では、国家試験（特に社会福祉士試験）の合格率の更なるアップのために、丁寧な履修指導を行い、履修した科目を学生が着実に理解できるようにしていく。

（４）全体のまとめ

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針ともに定め、公表している。東海大学の教育の理念に基づき、保健・医療・福祉の専門職養成の教育課程となっている。各学科の教育課程は、資格取得のための法規に基づいているが、その中で、人間、健康、社会・環境に関する教養・専門的知識を得ることができるようにしている。カリキュラムの評価、教育方法の工夫、講義・実習の評価については、様々なアンケートを通じて行われている（授業についてのアンケート、卒業にあたってのアンケート、看護学科卒業時・卒業生によるカリキュラム評価、臨地実習に関するアンケート、FD委員会による教員活動情報システム調査など）。教育方法も、少人数のクラス編成や学生の主体的な学習ができるような工夫（事前・事後課題、学生参加型授業など）がなされている。看護学科で行っている卒業2年目と5年目の卒業生へのアンケートは今後も続けていくことが必要である。

学習の成果、特に実習科目の評価は、看護学科・社会福祉学科ともに行われており、今後も継続していく。学習の成果は、最終的には国家試験結果に反映されるが、2017年度は全国平均を上回っている。在学生への支援のほか、既卒者への支援をしていく必要がある。

（５）根拠資料

- 1-2-15-1 東海大学オフィシャルサイト（健康科学部の教育方針と教育目標）
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/health_science/educationpolicy.html
- 1-2-15-2 東海大学オフィシャルサイト（看護学科の教育方針と教育目標）
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/health_science/nursing/educationpolicy/
- 1-2-15-3 東海大学オフィシャルサイト（社会福祉学科の教育方針と教育目標）
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/health_science/social_work/educationpolicy/
- 4-2-15-1 授業要覧 2017 学部・学科編 健康科学部（p 43-53）
- 4-2-15-2 授業要覧 2017 学部・学科編 健康科学部（p 71-82）
- 4-2-15-3 保健師助産師看護師学校養成所指定規則
- 4-2-15-4 社会福祉士及び介護福祉士法
- 4-2-15-5 精神保健福祉士法
- 4-2-15-6 資格取得に係る学外実習科目の受講、配属、中止基準
- 4-2-15-7 授業要覧 2017 学部・学科編 健康科学部（p. 54、57、69）
- 4-2-15-8 2017 年度春学期資格ガイダンス
- 4-2-15-9 すでに行われている授業の工夫
- 4-2-15-10 授業内容・計画（シラバス）記入説明
- 4-2-15-11 シラバス詳細（健康科学論）

- 4-2-15-12 2016年度「授業についてのアンケート」学部別集計結果
- 4-2-15-13 2016年度「授業についてのアンケート」集計結果（授業種別）
- 4-2-15-14 看護学科2017年度学修指導説明会（教員対象）資料
- 4-2-15-15 看護学科編入生単位認定内規 6BMN編入
- 4-2-15-16 社会福祉学科編入生単位認定内規
- 4-2-15-17 臨地実習に関するアンケート
- 4-2-15-18 4B生技術チェックリスト全臨地実習終了後①
- 4-2-15-19 4B生技術チェックリスト全臨地実習終了後②
- 4-2-15-20 4B生技術チェックリスト全臨地実習終了後③
- 4-2-15-21 統合実習評価
- 4-2-15-22 新ガイドライン相談援助実習評価表 20170807
- 4-2-15-23 2017年度看護師・保健師国家試験結果報告書
- 4-2-15-24 2017年度3資格国家試験結果 MW
- 4-2-15-25 2017年度卒業時・卒業生によるカリキュラム評価.
- 4-2-15-26 2016年度「卒業にあたってのアンケート」の実施結果について（ご報告）【別紙1】
- 4-2-15-27 2017年度FD活動報告書

2017年度 経営学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

経営学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、東海大学のオフィシャルサイト（資料4-2-16-1）に、次のように明示されている。『経営学部経営学科では、大学・学部の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

- ・『知識・理解』
グローバルな競争のなかで、社会面と環境面に配慮しながら、組織及び戦略に関わる経営学的知識・ツールを獲得することによって、組織及び個人が勝ち抜く能力を有する。
- ・『知識・理解』
グローバルな競争のなかで、社会面と環境面に配慮しながら、組織及び戦略に関わる経営学的知識・ツールを獲得することによって、組織及び個人が勝ち抜く能力を有する。
- ・『汎用的技能』
経営学的思考方法を学び、経営学、情報・統計学等のツールを身につけることによって、ビジネスプランを作成し実行できる能力を有する。
- ・『態度・志向性』
文理融合的な複眼的視点で、能動的・主体的に自ら経営手法を考え、他者と協働する能力を身に付けながら、経営目標達成のために果敢に取り組む力を有する。』

なお、修得すべき学修成果は、授業ごとに、シラバス詳細（資料4-2-16-2）に明示されており、各教員により繰り返し学位授与の方針と共に学生諸君へ認識させている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

経営学部における教育課程の編成・実施方針は、学部および各学科の教育方針と教育目標（資料4-2-16-3）に基づき、教育課程を構成する両学科の授業科目区分、授業形態（座学、実習、ゼミナール）を明確に記述したカリキュラム表（資料4-2-16-4）を策定している。志望分野別に学んでいく体系のモデルとして授業時間割表（資料4-2-16-5）と共に各学科での志望分野別の履修モデルプラン（資料4-2-16-6）を策定している。学生諸君への履修指導は、これらの資料に基づく。なお、経営学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（資料4-2-16-1）は、学部および各学科の教育方針と教育目標（資料4-2-16-3）に基づいて定められており、十分に整合性がとれている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

経営学部の教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性は経営学部経営学科、観光ビジネス学科のカリキュラム表（資料4-2-16-7）、履修モデルプラン（資料4-2-16-8）、授業時間割表（資料4-2-16-9）を策定している。経営学部の2017年度の「授業要覧」（資料4-2-16-10）に明示されているとともに、各課程のモデル履修プランも挙げられている。個々の授業科目の内容及び方法については、東海大学授業内容計画から詳細を検索できるようになっている（資料4-2-16-11）。専門科目・教養教育の位置づけは、カリキュラム表、履修モデルプランから十分に理解することができ、適切に行われている（資料4-2-16-7、4-2-16-8）。

また学士課程教育に相応しい教育内容として、主専攻科目として、学部共通科目、経営学基本科目、経営学関連科目、スポーツビジネス科目、アグリビジネス科目、外国語科目、観光ビジネス科目、観光学科目、ゼミナール科目（資料4-2-16-7）の教育内容を用意して、提供している。

特にフレッシュマンゼミナール1（資料4-2-16-11）を1年次の春学期に設置して、初年次教育に対応している。この科目の目的は次の通りである。「入学直後の学生に対し大学生としての自覚を呼びかけ、4年間修学するための基本的な生活習慣や専門科目履修のための基礎的学習方法を理解させることである。この目的達成のため、数名の学生を1人の教員が担当し、ゼミナール形式で行う。授業では、学科の教育内容を紹介し、必要な基礎

知識を習得させ、生活上の諸問題について指導・助言を行う。また、教員と学生の相談によって、研修するテーマを決定し、レポートの作成、発表やプレゼンテーションを通じて課題に対する解決手段を見つける訓練や発表能力の開発・向上を目指す。」それに続く秋学期のフレッシュマンゼミナール2（資料 4-2-16-11）では、高校までの国語漢字・語句の学習、数学基本の学習を通すことで各課程に相応しい教育内容を提供し、高大連携に十分に対応している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）として、各学期に履修登録できる単位数は、セッション開講科目を含め、24単位が上限となっている（資料 4-2-16-12）。また、シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）及び学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法に対しては、授業内容と計画の検索システムによって対応しており、その中で各講義の授業内容及びシラバスとの整合性が示されている（資料 4-2-16-11）。

次に授業形態に配慮した1授業あたりの学生数に関しては、スポーツ科目などの実習や情報リテラシーなどのパソコンなどが必要な講義においては人数の上限を設ける、あるいは、クラスわけを行って適切な人数を定めて実施している（資料 4-2-16-11）。適切な履修指導の実施を行うために、フレッシュマンゼミナールや学期初めの各学年ガイダンスにおいて適切な履修の指導を行っている（資料 4-2-16-13）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

経営学部では成績評価及び単位認定を適切に行うための措置に関して、まず単位制度に基づいて学位取得に必要な単位を定めており（資料 4-2-16-14 東海大学学則 第6章・東海大学学修に関する規則第1章・第2章）、授業要覧に記載・明示されている（資料 4-2-16-15）。既修得単位を適切に認定ことについては、「在学中」または「休学中」に国内外の大学・短期大学等で習得した単位を、「東海大学学則第23条の2」に基づいて認定している（資料 4-2-16-16）。また、東海大学と協定を結んでいる海外の大学における留学プログラム（海外派遣留学制度）にのっとり留学先で取得した単位を認定しており、その認定科目の一覧は学内に Web 上で公開されているキャンパスライフエンジン「要覧（学部・大学院）」内に掲載している（資料 4-2-16-17）。本学以外の教育施設における学習のうち、「資格取得等による単位認定一覧表」。(学内に Web 上で公開されているキャンパスライフエンジン「要覧（学部・大学院）」にさだめているものを、上記「東海大学学則第23条の2」に基づいて認定している（資料 4-2-16-18）。

成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置として、その評価方法・評価基準の定め（資料 4-2-16-19）に従うとともに、授業要覧にて公開され（資料 4-2-16-20）、その中には出席回数当該授業に定められた授業回数の2/3に満たない場合、原則として単位は認定されないなどの条件が明示されている。これに基づいて、授業科目ごとの評価方法、評価基準が、シラバス詳細に記載・明示（資料 4-2-16-21）されており、厳格な単位認定がなされている。成績評価に疑問がある場合は、学生は成績質問をすることができる制度（資料 4-2-16-20）があり、成績評価と単位認定は適切に行われていると言える。また、卒業・修了要件に関しては卒業（学位取得）に必要な要件は東海大学学則において定められ（資料 4-2-16-22）東海大学学則第7章）、授業要覧において明示されている。（資料 4-2-16-23）

次に学位授与を適切に行うための措置に関して、経営学部では学位論文を卒業の要件として課していないが、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するために東海大学学則第7章において学位審査及び修了認定に関することを定めている。その終了の認定にあたっては各学期で卒業判定会議を開催し、審査を行っている。また学位授与に関わる責任体制及び手続きは、東海大学学位規程において明示されている（資料 4-2-16-24）。ま

た、同別表においては、必要な手続きに際しての関係書類の様式が定められている。そして適切な学位授与が行われるように、経営学部では教育研究上の目的及び要請する人材像を掲げ（資料4-2-16-25）、そのような人材を育てるために必要な経営学部としての学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を掲げており、それらの指針に基づいた教育を行っている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

≪学習成果の測定方法例≫

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

学士課程において成績評価は GPA 制度を導入しており、学生支援システムによって学部学科専任教員は直近学期並びに通算の GPA 数値を検索して収集することができ、このデータを分析することによって学生の学習成果を適切に把握して評価を行っている。また、科目担当教員の成績評価の傾向について、学部長並びに主任により分析を加えて授業点検・評価に活用している。学生の GPA 平均は、2017 年度秋学期において経営学科 2.35 (N=704)、観光ビジネス学科 2.23 (N=166) であり（資料4-2-16-26）、教員の担当科目 GPA 平均は、2017 年度春学期・秋学期を合わせて、経営学科 2.21、観光ビジネス学科 2.47 である（資料4-2-16-27）。学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度に関する最終評価として、両学科とも卒業研究1並びに卒業研究2において中間発表会並びに最終報告会を厳正に実施して評価を行っている。観光ビジネス学科では文字数 10,000 文字以上の卒業論文を提出義務とし、シラバスに記した卒業研究2の評価基準に従った評価をその最終評価に反映させている。

また、成績評価以外に各種アンケート（授業評価アンケート、キャンパスライフアンケート、卒業にあたってのアンケート）を実施しており、教育目標に沿った成果が上がっているか確認できる体制を構築している。

2017 年度授業評価アンケート実施結果は、経営学部の総合評価は 5 段階評価で、春学期 4.10、秋学期 4.16 であった（資料4-2-16-28）。現時点において 2017 年度授業アンケートの詳細分析は開示されていないため、2016 年度授業についてのアンケート集計結果（学部・センター別）に基づいて分析を加える。経営学部は「4 つの力について授業を通じて意識できた」が 5 段階評価で 4.07 (N=6530、全学平均 3.96) あった。（資料4-2-16-29）また、総合評価と GPA との相関関係では、講義科目、ゼミ・卒業研究、実習のいずれも正の相関を示し、GPA が高い学生ほど総合評価も高くなる傾向にあった。（資料4-2-16-29）

2017 年度キャンパスライフアンケート実施結果（経営学科 N=83、14.1%；観光ビジネス

ス学科 N=31、14.0%)では、東海大学への満足度が経営学科 3.51、観光ビジネス学科 3.44、学部・学科への満足度が経営学科 3.43、観光ビジネス学科 4.49であった。4つの力では、考える：集い力：挑み：成し遂げは、経営学科 30.5：36.7：12.7：15.6(%)、観光ビジネス学科 37.9：30.2：15.7：16.3(%)であった。集い力について、観光ビジネス学科の3年生10%、2年生20%と低く特異である。学修行動として心がけていることとして授業の予習・復習を上げた学生が経営学科1年を除いて少ない結果となった。(資料4-2-16-30)

2017年度卒業に当たってのアンケート結果においても、「建学の精神として掲げている4つの言葉が目指すところに近づけたと思うか」という設問では、4つの言葉が目指すところに近づけたと思う学生が92.9%、東海大学に入学して良かったという学生が94.5%であった。授業によって専門的・高度な知識・技術を身につけたと答えた学生が61.9%(全学82.8%)であった(N=181、98.9%)。東海大学に入学して良かったかと思いませんかとの設問について、通算GPAと学部・学科満足度の相関関係については負の相関を示しており、GPAが高い学生ほど不満足との結果となった。自由記述欄回答については、カリキュラム・授業に係る記述を以下に示す。(資料4-2-16-31)

- ・授業の選択の軸をもう少し広げてほしいと思いました。
- ・選択する教科や学科を増やすとよいと思いました。
- ・教員の方々の教育が必要だと考える。古き良き教員だけでは、これからは良い方向に行かない。
- ・授業中にケイタイをいじっている人がいるので注意や隠しカメラをつけて対策

以上、学則(資料4-2-16-22)、学位規程(資料4-2-16-24)、学部長会議規程(資料4-2-16-32)、並びに学部教授会規程(資料4-2-16-33)により学位授与基準が明確で、学位審査の手続きも確立していることから、学位授与に関する客観性と厳格性は保たれている。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程及びその内容、方法の適切性については、シラバス詳細(資料4-2-16-2)において明示され、授業アンケートにおいて確認できる。授業要覧(資料4-2-16-34)に記載・明示されている教育課程及びその内容、方法に基づいて、授業科目ごとの評価の方法・基準がシラバス詳細(資料4-2-16-2)に反映されている。

授業アンケート(資料4-2-16-35)の質問項目には、受講した学生自身による学習成果を回答する項目が多く含まれている。授業アンケート結果は、個々の授業者である教員だけでなく、学科主任のもとにも届けられ公開されている。授業アンケートで入手した学習成

果の測定結果は、次年度の授業にどう改善がなされるかは次年度のシラバス詳細に反映させるシステムとなっており、学習成果の測定結果の適切な活用が確認可能である。

なお、授業アンケートは、すべての授業において、学期ごとの授業終了時に実施するよう推奨されている。2016年秋学期には、経営学部では開講されたすべての科目66科目でアンケートが実施され、100%の実施率となっている。総合評価の平均は4.12(5段階の評価・測定で5が最高値)となっており、学生の学習成果および満足度の高さを証明している。66の科目の成績評価と単位認定については、授業要覧やシラバスに基準が明記されている。シラバスの運用と適切な展開については、大学基準協会の基準を充足している。

なお、履修登録の上限値を24単位(資料4-2-16-36)と少なめに定め、時間割編成や履修指導等において(資料4-2-16-37、4-2-16-38、4-2-16-39)学習成果が上がるような配慮をしている。特に、事前学習・事後学習に多くの時間が割けるように、個々の科目ごとにその内容についてシラバス詳細に明示し(資料4-2-16-40、4-2-16-41、4-2-16-42)している。定期試験等による学習成果の測定結果後に、シラバス詳細に各授業担当者がコメントおよび改善策について記載している。学習成果の測定結果後に、指導教員、ゼミ担当教員、オフィスアワー等において、学習効果・教育効果を上げるための学習指導(資料4-2-16-43)を行っている。

次に教育課程の点検・評価結果に基づく改善・向上に対しての経営学部の取り組みとして、学習成果の点検・評価結果を改善・向上させるべく、FD研修会(資料4-2-16-44)の開催と参加を推奨している。FD研修会は、全学的な取り組みであるFD研究会(資料4-2-16-45)や東海大学授業研究会(4-2-16-46)とは別個に学部として開催されているが、学習成果の定期的憲章と教育内容・方法の改善という観点においてそれぞれの整合性が保たれている。

学習成果の点検・評価と改善・向上については、授業要覧、シラバス詳細、授業アンケートの実施、全学的なFD研究会の開催、学部のFD研修会の実施という流れのなかで、定期的に検証され、改善・向上が図られている。

(2) 長所・特色

学位の授与の方針そして授与する学位ごとの教育課程の編成や実施の方針に関しては以下の2つの特色がみられる。ひとつは、経営学のみならず他分野と関連させながら広範囲な学びを通して広い視点を持った人間の育成を目標としていることである。もうひとつは、地域の特色を生かした分野であるアグリビジネス分野があり、他大学では、あまり見られない分野であるスポーツビジネス分野の学びが組み込まれている。

各学位の課程にふさわしい授業科目が開講され、教育課程が体系的に編成されているかに関しての特色を見ると、経営学部の中に観光学科、経営学科の2学科が準備されており、経営学基本科目、経営学関連科目、スポーツビジネス科目、アグリビジネス科目、外国語科目、観光ビジネス科目、観光学科目、ゼミナール科目が準備されていることに本学部の特色があり、履修モデルが具体的に示されている事は長所である(資料4-2-16-8)。学生の学習が活性化し、効果的な教育を行えるように各科目のシラバスで授業内容の確認ができ、参考資料等で予習復習ができる点は長所といえる。

学位授与方針に明示された学生の学習成果を適切に把握し、評価しているか関する長所については、各学部でシラバスに成績評価基準(4.学修の到達目標、6.成績評価の基準及び

方法)を明確にするなどして、学修意欲の向上を図っていることがあげられる(資料4-2-16-2)。また、学生の学修成果を測定するための評価指標として、GPA制度を導入していることが特徴である。この指標でGPAが1.00未満の学生は、毎学期の初めのガイダンス時に指導教員が個別に面談を通じて学修指導を行い、学修意欲の低い学生や、単位取得に苦労している学生への集中的な指導が行われていることもあげることができる(資料4-2-16-2)。

学位授与方針に明示された学生の学習成果の適切な把握と評価に関しての本学部の長所は、履修登録の上限値を24単位と少なめに定め、事前学習・事後学習に多くの時間が割けるようにしていること、個々の科目ごとに、事前学習・事後学習の内容についてシラバス詳細に明示し、学習効果・教育効果を上げるために徹底した学習指導を行っている点にある。

教育課程およびその内容、方法の適切性についての定期的点検や評価、その改善と向上に向けた取り組みの経営学部の長所は、履修登録の上限値を24単位と少なめに定めたこと、事前学習・事後学習を具体的に記載するシラバス詳細、オフィスアワー等での個別指導等が、教育課程の適切性、学習成果の測定・点検・改善に整合性をもって機能している点にある。

(3) 問題点

学位授与の方針の一層認識させる工夫が必要と考えるとともに、履修モデルプランに拘り過ぎた履修とならないような指導、また諸事情により履修モデル通りに学修が進行しなくなった場合にフレキシブルな対応ができるような指導体制も必要と考える。授与する学位ごとの教育課程の編成と実施については、1年次において、どのような履修モデルを参考するかを各分野の教員から参考にできる時間をフレッシュマンゼミナールやオフィスアワーなどで確保すべきである。また学生の学習の活性化と効果的な教育を進める上での問題点は、学生によって事前・事後学習を行っている状況の把握ができていないため、習熟度に大きな差が見えることである。

2017年度秋学期の成績は(2018年7月22日現在)、GPA数値で1.00未満の学生は経営学科では704名中68名で9.7%、観光ビジネス学科では166名中25名で15.1%であった(資料4-2-16-26)。学位授与方針に明示された学生の学習成果の適切な把握と評価の観点からすると、このようにGPA数値の低い学生へはきめ細かな指導が必要であり、まず学期の始まるガイダンスで指導教員による個別面談を行うとともに、常に注意を払って学修意欲の継続を図るように指導を進めるように進めているが、退学に繋がる学生が認められる。卒業に当たってのアンケートにおいて、授業によって専門的・高度な知識・技術を身につけたと答えた学生が61.9%(全学82.8%)と低く、対応と改善が求められる。また、卒業生並びに就職先の意見聴取を行い、専門性を高めるよう努める必要がある。(資料4-2-16-30)

また、今後の学習成果の点検・評価基準の客観性を担保する取り組みをさらに進化させていく必要がある。具体的には、学習成果の点検・評価・改善・向上にかかわる教員相互間での調整や学科・学部内での確認体制の構築を模索していきたい。また、教育課程の内容、方法の点検そしてその改善と向上に向けて取り組むべきことは、学習成果の点検・評価基準の客観性を担保する取り組みをさらに進化させていく必要がある。

（4）全体のまとめ

学部および各学科の教育方針と教育目標に基づく学位授与方針は本学ホームページに公表され、修得すべき学修成果は授業ごとにシラバス詳細に明示されている。これらは各学科で学修意欲を引き出し、学修成果が得られるようガイダンス、授業等折に触れ学生諸君へ認識させるよう度量しているが、内容と共に一層の充実化に努力すべきと考える。さらに、学位授与方針とリンクした学部および各学科の教育方針と教育目標に基づき策定された現行のカリキュラム表は基礎から専門を学ぶ上で明確な体系を取っており、履修モデルプランは広範囲に基礎を固め、学年を追う毎に自身が志望する専門分野を追求していく上で理想的な形態となっていると考える。

一層の充実化として学ぶ上でフレキシブルな対応が可能となるような体系作りに努力すべきと考える。教育課程の編成と実施方針に基づき各学位課程にふさわしいとして開講されている授業科目には学部の特徴が示されており、評価できる。また、効果的に教育を行うためにゼミの担当教員にこだわらず、学生の相談を各教員が常に受けるようにしている点は評価できる。

成績評価の適切さに関してみると、経営学部においては、成績評価、単位認定、学位授与において必要なことは規定において定めて明文化を図り、学生の学修に必要な情報は授業要覧に記載して全学生に配布するとともに、学内のインターネット上でも公開しており、現在まで大きな問題は見当たらない。

学位授与方針に明示された学生の学習成果を適切に把握し評価するために、シラバスの「学修の到達目標」「成績評価の基準及び方法」が学生にわかりやすい記述にするように、引き続き、「シラバス作成の記入例」に従って、作成担当教員及び点検担当教員に呼びかける。（資料 4-2-16-2）

次に GPA 制度によって得られた情報は学生それぞれの学修理解度を図るひとつの手段として有効であり、その結果をもとに学生の理解度に合わせて今後も個別指導に有効に活用する。GPA 数値が低い学生への学修指導を徹底して実施する。その上で授業によって専門的・高度な知識・技術を身につけることができるように改善の必要があり、ディプロマポリシーを軸として、各授業科目の内容について科目管理者（承認者）を中心に教員間で相互点検を行うことが必要である。また、卒業生並びに就職先訪問により意見聴取を行い、専門性を高めるよう努める。

経営学部における教育課程及びその内容、方法の適切性については、シラバス詳細や授業アンケートにおいて確認できる。授業要覧に記載・明示されている教育課程及びその内容に反映し、授業科目ごとの評価の方法・基準がシラバス詳細に反映されている。さらに授業アンケートの質問項目には、学習成果を確認する項目が多く含まれており、授業アンケートで得られた測定結果は、次年度の授業にどう改善がなされるかは次年度のシラバス詳細に反映させるシステムとなっており、学習成果の測定結果の適切な活用が確認可能である。学習成果の点検・評価と改善・向上については、授業要覧、シラバス詳細、授業アンケートの実施、全学的な FD 研究会の開催、学部の FD 研修会の実施という流れのなかで、定期的に検証され、改善・向上が図られている。

（5）根拠資料

- 4-2-16-1 東海大学オフィシャルサイト経営学部(教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー)
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/business_administration/department_of_business_administration/educationpolicy/
- 4-2-16-2 シラバス詳細（フレッシュマンゼミナール1）
- 4-2-16-3 授業要覧 2017 学部・学科編 経営学部・基盤工学部・農学部 p. 41-43、p. 57-58
- 4-2-16-4 授業要覧 2017 学部・学科編 経営学部・基盤工学部・農学部 p. 45-51、p. 59-65
- 4-2-16-5 授業時間割表
- 4-2-16-6 授業要覧 2017 学部・学科編 経営学部・基盤工学部・農学部 p. 52-54、p. 66-68
- 4-2-16-7 カリキュラムマップ
- 4-2-16-8 モデル履修プラン
- 4-2-16-9 時間割表
- 4-2-16-10 卒業単位数
- 4-2-16-11 授業内容・計画（詳細）の検索
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/syplssb012>
- 4-2-16-12 授業要覧 2017 経営学部・基盤工学部・農学部 p. 21
- 4-2-16-13 2017 年度春学期ガイダンス日程表
- 4-2-16-14 東海大学学則 第6章・東海大学学修に関する規則第1章・第2章
- 4-2-16-15 授業要覧 2018 経営学部・基盤工学部・農学部Ⅰ-3～6
- 4-2-16-16 授業要覧 2018 経営学部・基盤工学部・農学部Ⅵ-3～4
- 4-2-16-17 授業要覧 2018 経営学部・基盤工学部・農学部Ⅵ-4
- 4-2-16-18 授業要覧 2018 経営学部・基盤工学部・農学部Ⅵ-4～5
- 4-2-16-19 東海大学学修に関する規則第18条
- 4-2-16-20 授業要覧 2018 経営学部・基盤工学部・農学部Ⅰ-12
- 4-2-16-21 学内に Web 上で公開されているキャンパスライフエンジン内のシラバス詳細
- 4-2-16-22 東海大学学則第7章
- 4-2-16-23 授業要覧 2018 経営学部・基盤工学部・農学部Ⅰ-3
- 4-2-16-24 東海大学学位規定
- 4-2-16-25 授業要覧 2018 経営学部・基盤工学部・農学部Ⅲ-3
- 4-2-16-26 2017 年度秋学期経営学部学生のGPA状況、東海大学教職員ポータル学生支援システムより集計して作成
- 4-2-16-27 2017 年度春学期・秋学期経営学部科目担当教員のGPA状況、シラバス詳細より集計して作成
- 4-2-16-28 2017 年度授業評価アンケートについて
- 4-2-16-29 2016 年度授業評価アンケートについて
- 4-2-16-30 2017 年度「キャンパスライフアンケート」の実施結果について

- 4-2-16-31 卒業に当たってのアンケートの実施結果 について
- 4-2-16-32 東海大学学部長会議規程
- 4-2-16-33 東海大学学部教授会規程
- 4-2-16-34 授業要覧 2017 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部 (pp. 5～8, pp. 39～70)
- 4-2-16-35 授業評価アンケート結果 実施結果
- 4-2-16-36 東海大学学修に関する規則（第12条-3）
- 4-2-16-37 時間割 [観光ビジネス]・
- 4-2-16-38 時間割 新カリ [観光ビジネス] 教員配布用
- 4-2-16-39 2017年度春学期ガイダンス日程表
- 4-2-16-40 2017年度秋学期シラバス「詳細」の入力等について
- 4-2-16-41 【別紙】2017年度秋学期シラバス「詳細」の入力項目について
- 4-2-16-42 「シラバス詳細記入例」および「作成の指針」について
- 4-2-16-43 Campus Guide 2017（熊本・阿蘇キャンパス）（オフィスアワー p.22）
- 4-2-16-44 2017年度FD活動報告書（経営学部）
- 4-2-16-45 東海大学教育支援センターホームページFD講演会・研修会
<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/lecture.html>
- 4-2-16-46 東海大学授業研究会
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/campus/shonan/news/detail/20.html>

2017年度 基盤工学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

基盤工学部の専門分野は、グリーンエネルギー、次世代ロボット、情報工学、植物生産工学、臨床工学及び医療情報の分野であり、次世代で重視される安全・安心を確立するエネルギー・ロボット・食品・医療・福祉の分野に欠かせない基盤工学の技術を理解し、幅広い応用分野の中で、その分野の発展に寄与し、人類及び社会の発展に貢献する実践力を持った技術者を育成することを教育の目標としている。

基盤工学部では、本学・学部の学位授与の方針に従い、所定の課程を修め、上記の能力を備えたと認められる者に学位を授与する。

また、教育目標と学位授与方針の整合性が図られており、公表もされている（東海大学学則（資料1-2-17-1）、学位授与方針（資料4-2-17-1））。習得すべき学修成果も明示されている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表
- ・教育課程の体系、教育内容
 - ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

基盤工学部の教育課程は東海大学学則（資料1-2-17-1）に基づいて編成されている。学則に学部・学科、学年・学期・休日等、定員、履修方法及び単位算定基準、学修の評価及び卒業の認定、学位の授与、入学・退学等に関する事項等を詳細に規定している。これらに加えて、学生に配布する「授業要覧」（資料1-2-17-2 pp.71-100）には学部学科の教育目標と具体的な教育課程（カリキュラム）を示している。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、授業要覧（資料1-2-17-2）及び東海大学基盤工学部ホームページ（資料4-2-17-2）を通じて公表している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

学部の教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性については、学部内のカリキュラム検討委員会等が日常的に検証や見直しを重ねている。教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性、単位制度の趣旨に沿った単位の認定、個々の授業科目の内容及び方法、授業科目の位置づけ（必修・選択・随意科目）はカリキュラム改訂ごとに教務委員を中心として学科単位で検討している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

学生が履修前に授業の概要を知ることは、学生自身が適切な履修計画を立てる上で必要なことである。本学部では開講されているすべての授業科目のシラバスを Web 上で公開している（資料 4-2-17-1）。シラバスの体裁は、学生が 15 回または 30 回の授業内容を詳細

に知ることができるように配慮されている。シラバスの内容は、授業要旨または授業概要、学修の到達目標、授業計画、履修上の注意点、成績評価の基準および方法、教科書・参考書、その他の教材、担当教員への連絡方法である。学習達成度確認表を添付している教員も多い。学期末に授業アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることで授業内容とシラバスとの整合性確保を図っている。

学期ごとの履修登録単位数の上限は24に設定している。

学生の主体的参加を促す授業形態の一つとして、電気電子情報工学科では一部の授業にプロジェクトを通じた課題解決型授業（PBL：Project Based Learning）を導入している（資料4-2-17-3）。医療福祉工学科の実習では一つのテーマに一人の教員が付き、10名未満の学生を指導することで、学生に考えさせ、積極的に実習に取り組む環境を整えている。

1、2年次に開講されている語学の授業は一クラス当たり40人程度であり、その他の講義等においては60人以下でクラスを編成している。

学期初めには各学年の指導教員及びゼミ担当教員が履修指導を行っている。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

成績評価と単位認定については、授業ごとにそのシラバスに記載されている。複数教員が担当する同一名称科目においても、評価基準の客観性を保つため担当教員間で評価を標準化し、試験問題を同一にして、試験後に得点分布を分析する等の努力をしている。

シラバスには、成績評価基準や[A]評価の目安などが示されており、学生は単位認定が適切に行われているかを確認することができる。また、 Semester毎に GPA (Grade Point Average) を用いて成績不振者をチェックし、学科の指導教員による個別指導を行っている。

学士課程における学位は、8 Semester以上在籍し、所定の授業科目の単位数124単位以上を修得した者に対して、卒業判定会議が開催され、卒業が認められた学生に学士の学位が授与される（資料1-2-17-1 第23条、4-2-17-4）。

学位授与（卒業）の要件は、学部の教育目標に沿って定めており、教授会の議決を経て、学長により承認される。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- ≪学習成果の測定方法例≫
 - ・アセスメント・テスト
 - ・ルーブリックを活用した測定
 - ・学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・卒業生、就職先への意見聴取

学習成果の評価については、授業ごとの単位取得者数、通算 GPA、学期ごとの GPA、授業アンケート等の評価指標を用いて、全体として教育目標が達成されているか、それぞれの学生について教育目標に沿った学習成果が上がっているかを判断し、その結果に応じて教育課程や教育内容・方法の質的向上につなげる努力を行っている。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

学部における教育の成果は、各授業での試験やレポート、担当教員による学習態度や取り組みの様子を含めた総合的な成績評価としている。すべての授業において、その学期の授業終了時に授業アンケートを実施している（資料 4-2-17-5）。授業アンケートの結果は、授業担当教員の他、学部長や主任が確認し、改善が必要な場合は担当教員に指摘している。また、授業公開を実施して（資料 4-2-17-6）、教育方法の改善を図っている。毎年、学部長、学科主任を中心に教育成果に関するミッションシェアリングシート（MSS）を通して教育成果を定期的に検証し、改善点の抽出を行い、翌年度の目標を設定している。

（2）長所・特色

特になし。

（3）問題点

特になし。

（4）全体のまとめ

学位授与方針と習得すべき学修成果は明示されており、学部学科の教育目標と具体的な教育課程（カリキュラム）も示されている。教育課程の編成は時代の流れに沿って見直す

必要があり 2018 年度からは新カリキュラムが適用される。この新カリキュラムでは、学部共通科目を増やし、別々の学科に所属しながら、共通の資格等が取得できるようになっている。学生にこのことを周知し、多くの学生が資格取得できるよう指導していきたい。

（5）根拠資料

1-2-17-1 東海大学学則

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/undergraduate/>

1-2-17-2 授業要覧 2017 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部

4-2-17-1 東海大学 オフィシャルサイト 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/policy/>

4-2-17-2 基盤工学部ホームページ

https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/industrial_and_welfare_engineering/

4-2-17-3 2017 年度開講 PBL 科目

4-2-17-4 東海大学学則 別表 6 卒業の要件

4-2-17-5 授業アンケート

4-2-17-6 2017 年度授業公開一覧表

2017年度 農学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

授与する学位の種類については学則にて公表されている（資料 4-2-18-1）。全学的な基本方針には、学則に定める修了要件を満たすことと、求められる能力が定められている（資料 4-2-18-2）。農学部では、これに基づいて備えるべき能力を下記の様に公開している（資料 1-2-18-4）。(1)食料生産、環境、生命についての科学的な基礎知識と、自然と人との関わりについての人文社会的基礎知識および専門分野における応用的知識を有す。(2)地域に根づく伝統的な知恵に加え、グローバルな最新の知識・技術を応用し、具体的な問題に対する実践的な対処・解決の方策を導き出せる。(3)文理融合的な柔軟で幅広い視野で社会を理解し、自らの意見をもって、特に食料生産、環境、生命などの分野で責任ある社会貢献ができる。以上のことから、全学的な方針に沿って学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学部および各学科の教育課程の編成・実施方針である「食の重要性と生命の尊さをよく理解し、最先端の科学技術分野を取り込みながら、食料生産とそれに関わる環境、生命について理論と実学を身につけた創造性豊かで実行力のある人材」について明確に示されている（資料 1-2-18-1、1-2-18-2、1-2-18-3、1-2-18-4、1-2-18-8）。教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分および授業形態等については授業要覧に示されている（資料 1-2-18-8）。これらの教育課程の編成・実施方針は学位授与方針に示される「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」に望まれる内容と合致している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

農学部の教育課程は、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づいて概ね適切に編成されている。本学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、農学部では現代文明論、現代教養および英語コミュニケーションを学ぶ科目を全学共通で14科目26単位を設置している（資料1-2-18-8 p.106、p128、p150）。さらに農学部の3学科は主専攻科目として学部共通でリメディアル、専門基礎、キャリアの形成などを目的に14科目27単位を開講している（資料1-2-18-8 pp.108-111、pp.130-133、pp.152-155）。これらは、初年次から低学年次に履修するように指導されており、高校からの大学への段階的な学び、さらには教養教育を基盤にした効果的な専門教育への移行を意図した適切な配置となっている。加えて応用植物科学科では47科目98単位、応用動物科学科では55科目104単位およびバイオサイエンス学科では54科目106単位がそれぞれの学科のカリキュラムポリシーに沿って設置されている（資料1-2-18-8）。授業科目は、グレードナンバーを付け、順次性のある基礎、発展、応用科目として学問体系に沿った位置付けがなされている。それだけでなく、例えば応用動物科学科では動物生命科学関連科目、動物飼育・生産科学関連科目、人と動物の関係学関連科目など、各学科において学問の体系を考慮した科目群に分類されており、学生が学びの方向性を理解しながら体系的に履修することが可能となっている（資料1-2-18-8 pp.108-111、pp.130-133、pp.152-155）。さらには、本学部で特色的な実習科目においても、段階的な能動的学習経験を高める科目配置、すなわちそれぞれの実習科目の経験作用を「受動的経験」、「準能動的経験」、「能動的経験」、「省察的・創造的経験」として順次主体性を高めているケースもある（資料4-2-18-3）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラ

バスとの整合性の確保等）

- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

1 セメスター当りの履修登録単位数の上限を24単位に設定している（資料1-2-18-8 p.20）。学生への学修指導は、各学科で作成した履修モデルプランを基に学生本人の学習目標等を考慮しながら、小グループでの指導体制で学科教員が個々に対応している（資料1-2-18-8）。シラバスはセメスターごとに講義担当教員によって見直されており、その内容については学科主任および教務委員によって確認されている（資料4-2-18-4）。また、各教員は授業を始めるにあたってシラバスを説明し、それに沿った授業を実施している。2017年度の授業アンケートの結果においても、「シラバスに示されている授業目標が明確であり、それに沿って授業が進められたか」という設問に、本学部の平均値は5段階評価で、春学期は4.22、秋学期は4.28（資料4-2-18-5）であったことから、シラバスに基づいた授業が展開されているものとする。農学部では、学生の主体的学習を効果的に行うため、Think-Group-Share、Project-Based Learning (PBL)、Learning Through Discussion (LTD) 等を取り入れた授業科目が企画されており（資料4-2-18-3）、学生の能動的な学習を進める取り組みが認められる。また、これら教育方法の改善などを適切に進めるために農学部FD委員会を設け、各種研修会などを実施している（資料4-2-18-4）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

成績の評価は学則（資料4-2-18-1）に従い厳密に行われる。評価方法については全ての教員がシラバスに具体的に記載しており（資料4-2-18-5）、それに沿って成績が評価される。また、成績質問の期間が設けられており、成績に疑問のある学生は担当教員にその旨を問い、回答を受けることができる制度がある。したがって、成績評価とその後の単位認

定は適切に行われているものと考えられる。卒業研究発表会については、各研究室単位ではあるが公开发表とし（資料 4-2-18-6）、透明性を持った判断のもとで適切な単位認定が行われている。また、一部の学科では、卒業研究の中間発表会を学科合同で実施し、透明性のある評価体制をさらに深めている（資料 4-2-18-7）。卒業要件については授業要覧に明示されている（資料 1-2-18-8）。学位の授与については学則（資料 4-2-18-1）に従い、教授会で審議し、その意見を学長に述べ、学長が最終決定する。農学部教育課程の卒業を認められた者には学士（農学）が授与される（資料 4-2-18-1 第 25 条）。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- 《学習成果の測定方法例》
 - ・アセスメント・テスト
 - ・ループリックを活用した測定
 - ・学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・卒業生、就職先への意見聴取

各科目の授業アンケートを実施し、学修効果を評価するための指標としている（資料 4-2-18-8）。また、実習科目などにおいては独自に紙面で学期末にアンケートを実施し、同様に指標としている（資料 4-2-18-9）。科目によっては、ミニツツペーパーや授業支援システムにより毎回の授業でアンケートを実施し、細かく授業運営の指標にしている（資料 4-2-18-10）。さらに卒業時に卒業にあたってのアンケートを実施し、同様に指標としている（資料 4-2-18-11）。特に卒業時のアンケートはカリキュラムからどのような力が身についたか最終的な判断材料となり、全般的にカリキュラムから能力を身につける効果は高いと判断されたが、コミュニケーション能力や集う力に関してはカリキュラムからの養成効果をさらに高める必要がある。就職先への意見聴取については、東海大学企業懇談会（資料 4-2-18-12）、農学部学内合同企業説明会情報交換会（資料 4-2-18-13）あるいは企業訪問を通じて学科教員が直接行い、農学部就職委員会などを通じて情報をフィードバックしている。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

農学部設置されている学部評価委員会、学部教務委員会および主任連絡会（主任およ

び学部長）で点検・評価を行った後、必要に応じて教授会で意見交換をしている。教育課程の改善が必要な場合は次期のカリキュラム変更に向けて上記委員会で議論を進めている。授業方法の改善が必要な場合は学部 FD 委員会で適切な研修会を開催するなど努力をしている（資料 4-2-18-4）。

（2）長所・特色

本学部は実験・実習などが豊富な教育課程（資料 1-2-18-8）のため、座学とこれら実験・実習を組み合わせ、知識を実体験することで論理的に理解を深めることを意図して教育を行ってきた。現在は座学においても主体的学習手法が活用され（資料 4-2-18-3）、座学における知識の習得から実験・実習における論理的な理解への橋渡しが一層効果的になると考えている。また、実習科目そのものにも主体性を育てる畑作プロジェクト栽培（資料 4-2-18-14）などの工夫がみられる。

（3）問題点

2017 年度まで震災の影響により阿蘇キャンパスの教育利用が制限されてきた。このことで、本学部の教育課程の特色が薄らいでいた。2018 年度からは阿蘇キャンパス内の農牧場施設が全面的に教育へ利用される見込みであり、新たな教育施設の建設も計画され、2019 年度には利用可能になる予定である（資料 4-2-18-15）。このことで、実習施設の移設を伴う新キャンパス建設の計画が実現するまでの間、本学部の教育課程上の特色を少なくとも維持できるものとする。

（4）全体のまとめ

農学部では、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与基準および学位論文の審査基準を適切に設定して本学オフィシャルサイトや授業要覧を通じて公表している。また、定期的に点検・評価し、座学と実験・実習の調和が取れ、基礎から発展、応用まで体系的な教育課程を編成し、学生の主体的学習を導くとともに、学習成果を適切に把握しながら、適切な学位授与を実施している。

（5）根拠資料

- 1-2-18-1 東海大学オフィシャルサイト 農学部応用植物科学科 教育上の教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/agriculture/plant_science/educationpolicy/
- 1-2-18-2 東海大学オフィシャルサイト 農学部応用動物科学科 教育上の教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/agriculture/animal_science/educationpolicy/
- 1-2-18-3 東海大学オフィシャルサイト 農学部バイオサイエンス学科 教育上の教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/agriculture/bioscienc>

ce/educationpolicy/

- 1-2-18-4 東海大学オフィシャルサイト 農学部 教育上の教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/agriculture/educationpolicy.html>
- 1-2-18-8 授業要覧 2017 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部
- 4-2-18-1 東海大学オフィシャルサイト 東海大学 学則
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/undergraduate/>
- 4-2-18-2 東海大学オフィシャルサイト 東海大学 教育上の教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/policy/>
- 4-2-18-3 東海大学教育研究所研究資料集 農学部におけるアクティブラーニングの取り組み事例
- 4-2-18-4 農学部 FD 委員会 217 年度農学部 FD 活動報告書
- 4-2-18-5 東海大学ポータルサイト シラバス授業内容・計画（詳細）の検索画面
- 4-2-18-6 2017 年度卒業研究発表会案内メールの一事例
- 4-2-18-7 2017 年度第 9 回農学部教授会議事録 応用動物科学科 2017 年度卒業研究合同中間発表会案内
- 4-2-18-8 東海大学ポータルサイト 授業アンケートの一事例
- 4-2-18-9 科目別アンケートの事例 適正家畜生産規範学実習
- 4-2-18-10 東海大学ポータルサイト 授業支援システムを利用した毎回アンケートの一事例
- 4-2-18-11 2017 年度第 2 回学部長会議資料 2017 年度「卒業にあたってのアンケート」の実施結果
- 4-2-18-12 2017 年度東海大学（九州地区）企業懇談会 案内メール
- 4-2-18-13 2017 年度農学部学内合同企業説明会情報交換会 案内メール
- 4-2-18-14 東海大学農学部 Facebook 応用植物科学科「農場実習 B」の記事
- 4-2-18-15 農学部・農学研究科再建に向けた方向性について

2017年度 国際文化学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

全学的な学位授与に関する基本方針（資料4-2-19-1）に基づき、国際文化学部では、環境適応力、人間関係構築力、高度外国語運用能力を有する「国境なき社会人」の育成を学位授与方針としている（資料4-2-19-2）。また、学部のディプロマ・ポリシーについては、大学のホームページ上及び学生・教職員に配布される『授業要覧』で公表されている（資料4-2-19-2、資料1-2-19-3）。以上のことから、学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

大学全体が設定する教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、本学部では、学位授与方針である「国境なき社会人」の育成を実現するため、「フィールド指向の実践的教育」を教育方針とし、その教育方針を具現化するために各学科の専攻科目において国内外のフィールドワーク・インターンシップを単位化することにより、学位授与方針を実現する機会を具体的に提供できている（資料1-2-19-3）。以上のことから、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法

- ・ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・ 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

本学部では、大学の教育課程編成・実施方針である「文理融合の推進」、「複線的プログラムの実施」、「英語（コミュニケーション）教育の重視」を踏まえ（資料 4-2-19-1）、教育課程を編成している。学部における教育課程編成においては、カリキュラムマップを作成し、学部で開講する専門科目すべてについて育成する力・スキルと授業との対応関係を「全学共通」、「学部」、「学科」の三層により明示しており、大学のカリキュラムポリシーと学部、学科のそれとの間で一貫性をもたすことができている（資料 1-2-19-3）。また、本学部のデザイン文化学科では「デザイン文化副専攻」を設置しており、大学のカリキュラムポリシーにある「複線的プログラムの実施」を体現化している（資料 4-2-19-3、4-2-19-4、4-2-19-5）。以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成できていると判断できる。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・ 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・ シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
- ・ 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・ 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・ 適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

- ・ 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

本学部では、全学科において、大学のカリキュラムポリシーである「4つの力（自ら考える力、集い力、挑み力、成し遂げ力）」を実現するために、フィールドワーク・インターンシップといった学生の主体的な学習を促進する授業科目を設置している（資料 1-2-19-3）。

また、本学部では、フィールドワークの中でも、学位授与方針である「国境なき社会人の育成」を達成するために、海外におけるフィールドワークを実施している（資料

4-2-19-6)。これらインタラクティブ授業の効果を上げるために、当該授業では履修学生が一定の人数を超過した場合には、「東海大学学修に関する規則」の第14条2に基づいて人数制限を行い、授業の適正規模を確保している（資料4-2-19-7）。シラバスにおいては、授業で身につける力・スキルを明記し、授業評価アンケートにおける学生の授業に対する評価との連動が図られている（資料4-2-19-8、資料4-2-19-9）。また、シラバスには授業の予習・復習について明記することを義務付けることにより、単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保ができています（資料4-2-19-8）。授業アンケートにおいて「シラバス通り授業が行われたか」を学生が評価することで、シラバスと授業内容の整合性を確認している（資料4-2-19-9）。以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じていると判断できる。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

本学部では東海大学学位規程第3条及び学則第25条に基づき学位授与を行っている（資料4-2-19-10、資料4-2-19-11）。まず、学則第6章「履修方法及び単位算定基準」に基づき、学則18条2にある1学期に履修登録できる単位数の制限を遵守したうえで、適切に単位認定を行っている（資料4-2-19-11）。次に、学則第7章「学修の評価及び卒業の認定」に基づき、客観的かつ厳格に成績評価を行っている（資料4-2-19-11）。最後に、学修の集大成として、卒業研究の提出を必修科目として設置し、卒業研究の提出をもって学位を授与している。卒業研究の提出に際しては、作成マニュアルを作成し、質の保証を図るとともに、卒業研究発表会を実施し、その成果を学内外に公開している（資料4-2-19-12）。以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていると判断している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

学科ごとに、キャリアデザインシートや就職活動時に使用するポートフォリオの活用により、学生による自己評価と指導担当教員の評価を総合する方法で学位授与方針に基づく学習成果の把握を行っている（資料 4-2-19-3、資料 4-2-19-13）。また、大学が実施している卒業アンケートを用いて、大学の学位授与方針である4つの力や社会人基礎力に関する学習成果を学部全体として把握している（資料 4-2-19-14）。以上のことから、学科ごとではあるが、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する取組みは実践できていると判断できる。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・ 学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学部では、大学が制定した「カリキュラム編成・運用ガイドライン」（資料 4-2-19-15）に基づいて、キャンパスに設置されている「カリキュラム協議会」の場において、教育課程の内容、方法の適切性を定期的に点検している（資料 4-2-19-16）。また、教育課程の改善・向上についても、学部・学科から提出される教育課程改訂案を検討し、カリキュラム協議会において当該検討案について審議され、大学に提出している（資料 4-2-19-16）。したがって、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているとは判断できる。

（2）長所・特色

特になし。

（3）問題点

特になし。

（4）全体のまとめ

教育課程・学習成果については、すべての点検・評価項目について概ね適切に求められている基準を満たせていると判断している。しかし、点検・評価項目⑥については、学部を設定されている学科の分野が「社会学」、「文学」、「美術」と異なるため、学部全体として学位授与方針である「国境なき社会人育成」に対する体系的な学習評価方法の構築が課題となっている。

（5）根拠資料

- 1-2-19-3 授業要覧 2017 年度版、pp. 37-40, pp. 55-57, pp. 71-72
- 4-2-19-1 東海大学学位授与方針（大学オフィシャルサイト）
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/policy/>
- 4-2-19-2 国際文化学部学位授与方針（大学オフィシャルサイト）
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/international_cultural_re/educationpolicy.html
- 4-2-19-3 国際文化学部キャリアデザインシート（サンプル）
- 4-2-19-4 授業要覧（副専攻・特定プログラム編） p. 59
- 4-2-19-5 地域創造学科カリキュラム
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/international_cultural_re/community_development/curriculum/
国際コミュニケーション学科カリキュラム
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/international_cultural_re/international_communicati/curriculum/
デザイン文化学科カリキュラム
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/international_cultural_re/design_and_culture/curriculum/
- 4-2-19-6 国際文化学部「海外フィールドワークシラバス」（サンプル）
- 4-2-19-7 東海大学学修に関する規則「Campus Guide 2018」 p. 68 掲載
- 4-2-19-8 シラバス（サンプル）
- 4-2-19-9 授業評価アンケート（サンプル）
- 4-2-19-10 東海大学学位規程
- 4-2-19-11 東海大学学則
- 4-2-19-12 卒業研究作成マニュアル（国際コミュニケーション学科）
- 4-2-19-13 国際文化学部デザイン文化学科ポートフォリオ（サンプル）
- 4-2-19-14 卒業にあたってのアンケート
- 4-2-19-15 カリキュラム編成・運用ガイドライン（2018 年度カリキュラム改訂版）
- 4-2-19-16 東海大学札幌キャンパスカリキュラム協議会議題（サンプル）

2017年度 生物学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学部および構成学科の教育目標については、オフィシャルサイト（資料 1-2-20-10～13）、授業要覧（資料 1-2-20-7 pp. 87-116）、広く配布される学部案内（資料 1-2-20-9）等において明示されている。学位規程についても示されている（資料 4-2-20-1）。本学部および構成学科の学位（学士）授与方針については、上に述べた学部および各構成学科の教育目標並びに「養成しようとする人材」に基づく「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」であり、その内容は東海大学オフィシャルサイト（資料 1-2-20-6）に明示されている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

全学生に配付される授業要覧には、生物学部としての教育方針および教育目標を授業要覧の学部先頭ページに掲載している（資料 1-2-20-7 p. 87）。また、学部共通のカリキュラム表（資料 1-2-20-7 p. 94、p. 108）およびカリキュラム・マップ（授業で育成する力・スキル）（資料 1-2-20-7 p. 95、p. 109）を授業要覧に明示している。

各学科においてもそれぞれの特徴や授業科目区分、授業形態、学位授与方針に基づいた卒業単位数一覧を授業要覧で細かく明示・説明している（資料 1-2-20-7 pp. 89-101、pp. 103-116）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定

- ・ 個々の授業科目の内容及び方法
 - ・ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・ 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

生物学部では、学部（学士課程）教育における教養教育は、現代文明論を中心とし、体育科目や英語コミュニケーション科目を含めている（資料1-2-20-7 pp. 92-95、pp. 106-109）。必要な個々の授業科目が開設され、それらはカリキュラム表（必修および選択等）、カリキュラム・マップ（授業で育成する力・スキル）において段階的な授業履修指針が分かりやすく示されている。この結果、順次性のある体系的な科目配置がなされ学生への周知および実効性が担保されている。なお、基礎科目および専門科目の一部は、附属推薦入試合格者が高校在学中に大学の授業を受けられる体験留学に積極的に利用されている。生物学部の専門科目の教育方法は、講義、グループ演習、グループ実験実習、個人実験研究など多様である。初年次導入科目のフレッシュマンゼミナールは主にグループ演習をとおして大学生活への早期適応をはかる。2、3年次の実験実習科目は主にグループ単位で、また2年次後期から始まる研究演習科目は、グループあるいは学生一人ひとりで個別テーマに取り組む。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

1セメスター当たりの履修登録単位数の上限は24単位としている（資料4-2-20-2 p. 20）。実験科目やフィールド実習科目に関しては、安全性、学習環境などを考慮して履修制限を行っている科目もある。開講されている全科目で、シラバスは学科主任がチェック

をした後、問題があれば指摘して各教員にフィードバックを行い修正後 Web で公開されている（資料 4-2-20-3）。学生は、授業内容（授業のねらいやスケジュールと内容、教科書および参考書、成績評価の方法、質問・相談の方法等）を詳細に知ることができる。「学生による授業評価アンケート」（資料 4-2-20-4）が実施されており、その中の設問「シラバスに沿って授業が進められたか」の学生評価が、総合評価に加えて教員にカムバックされる。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
 - ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
 - ・既修得単位の適切な認定
 - ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
 - ・卒業・修了要件の明示
- 学位授与を適切に行うための措置
 - ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
 - ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
 - ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
 - ・適切な学位授与

成績評価と単位の認定については、全授業のシラバスに評価方法・基準が掲載されており、教員が責任を持って評価している（資料 4-2-20-3）。教員の評価に疑問がある場合は、成績質問期間が設けられており、その成績の根拠を質問できる環境が整っている。また、入学後の通算 GPA および前セメスターの GPA 値に最低基準を設け、それ以下の成績不振者に対して指導教員が直接面談し学修指導している（資料 4-2-20-5）。生物学部の卒業認定の具体的単位修得基準は生物学部授業要覧（資料 1-2-20-7 p.91、p.105）に詳しく記載されている。生物学部の卒業不可者の割合は 4.8%で、昨年度の 6.8%と比較しても低い結果となった（資料 4-2-20-6）。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
 - 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- 《学習成果の測定方法例》
- ・アセスメント・テスト
 - ・ルーブリックを活用した測定
 - ・学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・卒業生、就職先への意見聴取

各科目ではシラバスに成績評価基準を明記し、学修意欲の向上を図っている。各教員がルーブリックや小テスト、中間テストなどを行い学習成果の把握している。また、卒業時に在学期間にわたる学生生活の満足度調査などを行っており、学生生活全般についての意見が寄せられ、改善の目安となっている。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

各授業では、試験やレポート、担当教員による学習態度や取り組みの様子を含めて総合的に成績評価を行っており、学習成果の測定結果により授業内容を工夫するなどの対応を行っている（資料 4-2-20-3）。またその学期の授業終了時に授業評価アンケート（資料 4-2-20-4）を実施し、教育の効果を学生側からの情報として客観的に把握しており、授業改善に結びつけている。学科教員による授業参観と、参観した教員からのアドバイスも参考になっている。さらに、授業改善のためのFD研修会（資料 4-2-20-7）や教員が相互に授業参観を行う活動を実施している。

（2）長所・特色

2017年度生物学部卒業生アンケートによると専門的・高度な知識・技術を授業、卒業研究、ゼミなどで得ている学生の割合が83.7%（全学平均82.8%）と多く、専門知識は授業できちんと得ていると考えられる。また、卒業後の進路についても、とても満足41.1%（全学平均37.8%、2016年度学部36.7%）の割合が高く、まあまあ満足の学生を含めると76.0%（全学平均73.8%）と高満足度を示している（資料 4-2-20-8）。

（3）問題点

教育目標に向けての各教員の活動をオフィシャルサイト上で公表することも社会に向けた公表のひとつとして重要であると考えられるが、現段階では各教員個人のホームページが不十分であることから、各種Web媒体の更新を定期的に行い、社会に向けての情報公開を改善する。板書を主とした授業展開に対して、アクティブラーニングを志向し、また各種ICT技術をどのように組合せて取り入れていくかが課題である。教員の個人的能力に依存するだけでは無く、学部として捉える必要がある。

（4）全体のまとめ

各種媒体上の内容はもとより、表現方法や図表の効果的な活用等を定期的に見直すことにより、大学構成員並びに社会により受け入れられやすい情報公開を行う。また、ガイダンスやFD研修会を通じて、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に

ついて、大学構成員（教職員および学生等）への周知を継続して行う。

講義形式、少人数による演習、実験形式、個人研究形式などを学年ごとに配置し、バランスの取れた教育方法が現在取られている。また、全科目のシラバスが公開され、シラバスと授業内容の適否に関する授業評価アンケートも公開されている。このアンケートでは、2013年度秋から2017年度秋まで4以上の総合評価（5段階評価、全科目の平均値）が得られており（資料4-2-20-4）、おおむね適切に運営されていると判断される。

（5）根拠資料

- 1-2-20-6 東海大学オフィシャルサイト（3つのポリシー）
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/policy/>
- 1-2-20-7 授業要覧2017 学部学科編（生物学部）
- 1-2-20-9 東海大学 学部・学科案内（生物学部案内）
- 1-2-20-10 生物学部オフィシャルサイト
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/biology/>
- 1-2-20-11 生物学部オフィシャルサイト（教育方針）
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/biology/educationpolicy.html>
- 1-2-20-12 生物学部生物学科オフィシャルサイト
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/biology/bioscience/>
- 1-2-20-13 生物学部海洋生物科学科オフィシャルサイト
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/biology/marine_biology_and_scienc/
- 4-2-20-1 東海大学学位規定
- 4-2-20-2 学部・学科編 国際文化学部 生物学部 授業要覧（p.20）
- 4-2-20-3 東海大学オフィシャルサイト シラバス詳細（例）
- 4-2-20-4 授業についてのアンケート」秋学期教員所属学部別総合評価の推移：講義科目（専任・特任教員）<表>
- 4-2-20-5 オフィスアワー表
- 4-2-20-6 生物学部卒業判定結果（教務委員会資料）
- 4-2-20-7 FD活動報告書（生物学部）
- 4-2-20-8 卒業にあたってのアンケート

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

総合理工学研究科で授与する学位は、博士（理学）と博士（工学）で、学位授与基準と学位論文審査基準を、大学ホームページ等で（資料4-3-1-1）、また、研究科の学位論文審査基準は、大学ホームページや大学院要項等で明確に設定し公表している（資料4-3-1-1）。修了要件として本学大学院学則に、“3年以上在学し、共同ゼミナール、専修ゼミナールを各30時間受講し、博士論文を研究科に提出しその審査と最終試験に合格すること”と明記されている（資料1-3-1-1）。その基準は、大学院要項に明示されている（資料1-3-1-4）。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

教育課程の編成については、学則の中で規定するとともに、「大学院要項」に（資料1-3-1-4 p.40）、具体的、かつ、丁寧に記載されている。併せて、学生には「キャンパスライフエンジン」（資料4-3-1-2）、教職員には、T365（Office365クラウドサービス 東海大学版）（資料4-3-1-3）。

学生は「研究題目届」（資料1-3-1-4 p.42）に沿って研究を開始し、毎年「研究状況報告書」（資料1-3-1-4 p.43）を提出し、指導教員とともに状況の確認見直しをしながら進めている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定

- ・ 個々の授業科目の内容及び方法
 - ・ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・ 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

コースワークとして、幅広い教養につながる学際的な「共同ゼミナール」を開講している。さらに、2016年度から、専門性のある教養の涵養を目的に、「追加開講型共同ゼミナール」を開講している。（資料 4-3-1-4）。「共同ゼミナール」は、各キャンパスを TV 会議で繋ぎ、講義は英語、または、英語と日本語併用で行うことが原則である。さらに、夏と冬の2回、集中講義形式で行われている。一方、リサーチワークは、指導教員による博士論文研究とともに、その研究に密接に関連する「専修ゼミナール」を開講している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

本研究科では、学位取得が重要であり、その手続きやスケジュール等は、学生はキャンパスライフエンジン（資料 4-3-1-2）から、教職員はキャンパスライフエンジン、T365 から入手できるようになっている（資料 4-3-1-3）。研究指導は、指導教員により実施される。2015年度入学者より副指導教員を置くことを義務づけたため、ほぼすべての学生に副指導教員がいる環境となった（資料 4-3-1-5）。共同ゼミナールは、地球環境科学研究科、生物科学研究科と合同で、8月と2月に、集中講義方式でそれぞれ12コマ開講している（資料 4-3-1-6）。共同ゼミナール、専修ゼミナールともに、シラバスに基づいて展開されている。いずれも、キャンパスライフエンジンを通じ公開されている（資料 4-3-1-2）。シラバスフォーマットが統一され、Semesterあたり15週と連動した時間数に収斂された（資料

4-3-1-7、4-3-1-8）。

共同ゼミナール、専修ゼミナールは、受講時間 30 時間が修了要件であるため、いずれも成績評価は行っていない。共同ゼミナールの受講時間は、「共同ゼミナール」受講記録簿により（資料 4-3-1-9）、専修ゼミナールは「専修ゼミナール受講時間数報告書」により組織的に時間数把握を行っている（資料 4-3-1-8）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

本研究科の学位授与は、「大学院総合理工学研究科学位審査内規」（資料 4-3-1-10）に従い、適切に行われている。学位申請がなされると、総合理工学研究科委員会で事前確認を行い、研究科教授会に申請受理の報告と審査委員候補者の選定を行う。その後、大学院運営委員会の議を経て、当該学位審査委員会で学位論文を審査し、最終試験を実施する。さらに、公聴会を経て、研究科教授会で投票による学位受理の可否を決定する。最後に、大学院運営委員会の議を経て、学長が総長へ報告し、学位授与となる（資料 4-3-1-11、4-3-1-12 第 15 条）。投票教授会が長時間にわたる点に批判も多い。湘南校舎では、クリッカーの使用など改善を進めてきたが、秋学期の申請受付を 2 回にする運用を試行中である（資料 4-3-1-11）。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

研究科全体としては、学位取得が大きな指標となる。課程博士の学位取得すべき学生数に対する、学位取得者数の比率は、2015年度65%、2016年度79%、2017年度71%と、概ね7割前後で進捗している（資料4-3-1-5, 4-3-1-13）。

2年生と研究科長、専攻主任との面談を継続的に実施している。（資料4-3-1-14）。2015年度より「東海大学博士学生会」が活動している。（資料4-3-1-15, 4-3-1-16）。また、11月に中間発表会を開催し、2年生に英語ショートプレゼンテーション+ポスター発表、1年生にはポスター発表を課し、自らの研究の進捗を見直す機会を与えている（資料4-3-1-17）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科の運営は、研究科長、専攻主任、教務委員、FD委員による意見交換を基本としている。教育課程の適切性についても、適宜意見交換を行い、改善が必要な場合には、教授会の承認を経て実施している。しかし、定期的な検討は行っていない。

（2）長所・特色

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法など、明確に規定し、公開できている。「共同ゼミナール」「専修ゼミナール」「追加開講型共同ゼミナール」のシラバスを公開し、適切に開講している。学生との面談や中間発表会を通じ、学位取得に向けた進捗状況把握が組織的にできている。学生会組織が定着している。

（3）問題点

学位取得率は一定の成果を示しているが、さらなる向上を目指したい。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法などの、定期的検証ができていない。

（4）全体のまとめ

本研究科は、学位取得が大きな目的であるが、その目標に向かって、組織的な運営ができている。

（5）根拠資料

1-3-1-1 東海大学大学院学則

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/regulations/>

1-3-1-4 東海大学大学院要項（I）

4-3-1-1 研究科HP

https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/science_and_technology/

- 4-3-1-2 キャンパスライフエンジン
- 4-3-1-3 T365 (Office365 クラウドサービス 東海大学版)
- 4-3-1-4 2017年度第2回教授会議事録
- 4-3-1-5 2017年度在籍学生名簿
- 4-3-1-6 2017年度春学期共同ゼミナール開講表
- 4-3-1-7 専修ゼミナールシラバス
- 4-3-1-8 専修ゼミナール受講時間数確認表
- 4-3-1-9 共同ゼミナール受講時間数
- 4-3-1-10 総合理工学研究科学位審査内規
- 4-3-1-11 2017年度審査スケジュール
- 4-3-1-12 東海大学学位規程
- 4-3-1-13 年度別学位取得者数
- 4-3-1-14 学生面談日程表
- 4-3-1-15 学生会案内
- 4-3-1-16 2018年度第1回教授会議事録
- 4-3-1-17 中間発表会プログラム

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

地球環境科学研究科ではディプロマ・ポリシーとして、「幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的な考究力と豊かな創造性を備え、21世紀の地球環境と人間社会に貢献できる研究者、高度専門職業人となり得ると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に博士の学位を授与します。」となっている。学位授与方針については、東海大学学位規程、地球環境科学研究科学位論文審査基準内規（資料4-3-2-1）で定められており、これらの内容は大学院要項（I）（資料1-3-2-1 pp.30-31）、オフィシャルサイト（資料4-3-2-2）で明示している。修得すべき学修成果については、東海大学地球環境科学研究科学位授与基準内規（資料4-3-2-3）で、その詳細を定めている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

東海大学大学院地球環境科学研究科 学位論文審査基準内規（資料4-3-2-1）によって実施方針を明示している。大学院要項（I）（資料1-3-2-1）及び、東海大学大学院研究科ホームページの地球環境科学研究科（資料1-3-2-2）の項目で抜粋を公表している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）

- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
- ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

総合理工学研究科、生物科学研究科、地球科学研究科の3研究科での取組として共同ゼミナール（コースワーク）と専修ゼミナール（リサーチワーク）にて執り行っている（資料1-3-2-1、4-3-2-4）。博士課程という専門性の高い教育の中で、幅広い高度な教養を身につけさせるために、修了要件の一つとして3研究科合同で共同ゼミナールを3年間で30時間の受講を義務付けている。また、専修ゼミナールは、指導教員によって3年間で最低30時間を義務付けて専門に関する指導を義務付けている。指導時間については、各年度毎に「専修ゼミナール受講時間数報告書」（資料4-3-2-5）によって研究科長に報告している。単独の教員の指導では偏りが生じることもあり、大学院生の専門性をより広くするために、地球環境科学研究科MSシート（資料4-3-2-6）に記載したとおり複数の教員で構成するようにしており、全ての大学院生を2名以上の教員で研究指導している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

共同ゼミナールと専修ゼミナールについてはシラバス（資料4-3-2-4、4-3-2-7）を提示し、それに基づいて講義をテレビ会議システムにて執り行っている。学生にはキャンパスライフエンジンで周知している。

共同ゼミナールについては、総合理工学研究科、生物科学研究科と共同で年に2回集中してテレビ会議システムを使って講義している。これらの講義を受講した場合、それぞれの教員へレポート提出を義務付けている。

専修ゼミナールによって主指導教員による指導を行うだけでなく、複数教員での研究指

導を行うことによって公平性を保つと同時に学生の研究進捗状況を共有し、それぞれの専門分野からのアプローチによって学生の専門性をより高度かつ広くすることに努めている。

大学院生は博士課程に入学後、研究指導教員の指導の下、研究計画を研究題目届として作成し指導教員に提出する。指導教員はそれに基づく指導計画書を研究科に提出する。また、大学院生は在学中、1年ごとに研究状況報告書を研究指導教員に提出する。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

本研究科は博士課程であり、単位制ではないが、研究の進行状況や方向性を確認するために、2年目には全教員の前で中間発表として論文の進行状況を発表する。その際に全教員は中間発表ルーブリック（資料4-3-2-8）に基づき評価し、学生に還元している。また、論文公聴会についても公聴会用ルーブリック（資料4-3-2-9）に基づいて評価し、その結果を指導教員を通じて本人に還元している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

学位審査手続き内規（資料4-3-2-10）に基づき、そのスケジュールをわかりやすく研究科独自で学位申請におけるフローチャート（資料4-3-2-11）を作成し、学位授与に向けて適切に審査を行えるようにした。さらに年度毎にスケジュールを記載した学位審査スケジュール（資料4-3-2-12）を全教員に周知している。また、博士課程の最大の教育目標である、学位論文の完成に際して公聴会を行うが、この際に評価基準となるルーブリック（資

料 4-3-3-9) を作成し、公表している。大学院生は審査基準が明確であり、各項目を解決できるよう公聴会に挑んでいる。また、研究科の教員は公聴会の際にできる限り出席し、ルーブリックに従って厳正に審査することで適切な審査が行えている。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

定期的な検証は行っていないが、ほぼ毎年学位審査が有り、その際に、学位規程及び、地球環境科学研究科の学位審査基準内規（資料 4-3-2-1）について学位論文の審査時に問題となることがあれば、その都度教授会で検証し、適切性に欠く場合には教授会での審議の下、変更する。

これらの検証は博士課程 2 年生の時に中間発表を行い、学位授与に際して公聴会の際に行っている。在學生が少ないために当該大学院生がいる場合のみ行っていることから、期間としては不定期であるが、大学院生の在学年という意味では定期的である。また、中間発表終了後、FD 活動を行い、ルーブリックの問題点があれば、次回までに改善している。

（2）長所・特色

教育目標について単に明示するだけでなく、中間発表や公聴会のための評価ルーブリックによって基準を明確化したために、大学院生が目標設定しやすい。また、教育課程編成についても当研究科では複数教員での指導体制を敷いていることから、広い視野で専門領域を研究することができている。

一教員のみでの指導ではなく、研究科全員で行う中間発表によって、進行状況を確認できるだけでなく、大学院生としても途中で取りまとめることでそれ以降の方針の確認ができる。さらに、指導教員以外の教員からの指摘によって新たな研究の展開がみられることも大きな効果と考えられる。

中間発表会は引き続き行い、ルーブリックについて問題点が見られた場合はその都度修正し、継続していく。

審査ルーブリックの項目を学生が見ることによって、公聴会での学生の発表方法が上達し、問題となる発表がなくなった。

（3）問題点

専修ゼミナールについては現状の方法で特に問題はないが、共同ゼミナールについては、分野があまりにも広くなることで、その効果について疑問の声も上がっている。今後、これについては、検証が必要である。

（4）全体のまとめ

共同ゼミナールについては、1研究科での取組ではないために、研究科内FD活動で研究科の意見を集約して研究科長から学長へ意見具申する。

現状の方法で問題が生じた場合には、教授会で審議した後、ルーブリックを変更する。

（5）根拠資料

- 1-3-2-1 2017年度東海大学大学院要項（I）
- 1-3-2-2 東海大学オフィシャルサイト 地球環境科学研究科
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/earth_and_environmental_s/
- 4-3-2-1 東海大学大学院地球環境科学研究科 学位論文審査基準内規
- 4-3-2-2 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- 4-3-2-3 地球環境科学研究科学位授与基準内規
- 4-3-2-4 2017年度春学期共同ゼミナール開講表・シラバス
- 4-3-2-5 専修ゼミナール受講時間数報告書
- 4-3-2-6 2017年 地球環境科学研究科 MS シート
- 4-3-2-7 専修ゼミナールシラバス例(地球環境科学研究科)
- 4-3-2-8 TGD 様式 2-1 中間発表評価ルーブリック
- 4-3-2-9 TGD 様式 2-2 公聴会評価ルーブリック
- 4-3-2-10 東海大学大学院地球環境科学研究科 学位審査手続き内規
- 4-3-2-11 地球環境科学研究科 学位申請におけるフローチャート
- 4-3-2-12 2017年度 地球環境科学研究科 学位審査スケジュール

2017年度 生物科学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）「当該分野の専門的知識と関連分野の基盤的知識を有し、科学者・技術者倫理を理解して、問題発見から解決できる能力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に博士の学位を授与する」ことを大学院要項（Ⅰ）（資料1-3-3-4 p.33）、東海大学オフィシャルサイト 学位授与方針（資料4-3-3-1）などに明示しており、公表していると判断できる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表
 ・教育課程の体系、教育内容
 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

生物科学研究科においては生物科学の専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを教育目標とする。本研究科では、博士(理学)、博士(農学)、博士(水産学)の学位を授与することができ、学位授与の要件については、東海大学学位規程(資料4-3-3-2)に明記し公開されている。また修了要件は本学大学院学則第20条の2に明記されている(資料1-3-3-1 p.9)。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 ・個々の授業科目の内容及び方法
 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）

- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
- ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

教育目標を達成するために、教育課程は大学院学則（資料 1-3-3-1）、東海大学学位規程（資料 4-3-3-2）に基づき体系的に編成している。また具体的な教育課程は大学院要項（Ⅰ）（資料 1-3-3-4 pp. 18-19）に示されている。また、生命科学を基礎から応用までの実践科学と位置づけ、生命現象の基礎研究とその応用を迫及する「生命科学コース」と、基礎研究をベースとした生物資源の高度利用をめざす「生物資源科学コース」を設定し、これらのコースが相互に密接に連携しながら、21世紀に予測される諸問題に対する研究・教育を実施する方針をたて、これらを大学院要項（Ⅰ）（資料 1-3-3-4 pp. 33-34）、東海大学オフィシャルサイト 学位授与方針（資料 4-3-3-1）において明示している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）

- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

- ・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

学生への教育・学習を効率的に行うため、学生に対しては年度はじめのガイダンスにおいても研究指導教員から説明が行われている（4-3-3-3）。また、不明な点や詳細については、指導教員のほか、教務担当職員（教学課・教務課）らが学生の個別的な質問に応じている。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定

- ・既修得単位の適切な認定

- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- 学位授与を適切に行うための措置
 - ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
 - ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
 - ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
 - ・ 適切な学位授与

教育目標、学位規程、教育課程の編成とその実施方針を、大学構成員に対し、大学院学則(資料 1-3-3-1)、東海大学学位規程(資料 4-3-3-2)をもとに成績評価、単位認定及び学位授与を具体的に明記して適切に実施している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- 《 学習成果の測定方法例 》
 - ・ アセスメント・テスト
 - ・ ルーブリックを活用した測定
 - ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・ 卒業生、就職先への意見聴取

大学院ガイド 2017 (資料 1-3-3-5)、大学院要項 (I) (資料 1-3-3-4) 及び東海大学オフィシャルサイトで学位授与方針(資料 4-3-3-1)を通じて明示した基準にもとづき、学生の学習成果を適切に評価・把握している。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・ 学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、本学全体の理念と目的との整合性を勘案し、学長の諮問を受けた東海大学教育審議会(4-3-3-4)にて検証を行うこととなっている。カリキュラム編成については、常任教務委員(4-3-3-5)を通じて研究科に周知され、研究科にてカリキュラムの検討及び改訂を行なうこととなる。現段階では総合理工学研究科、地球環境科学研究科と合同してカリキュラム編成を行っているため、各研究科の研究科長、専攻主任、教務委員を中心に教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている。カリキュラム編成が変更される場合には教授会(資料 4-3-3-6)

の議を経た後、大学院運営委員会（資料 4-3-3-7）で審議され、検証されている。

（2）長所・特色

本研究科は、生命科学を基礎から応用までの実践科学と位置づけ、生命現象の基礎研究とその応用を追及する「生命科学コース」と、基礎研究をベースとした生物資源の高度利用をめざす「生物資源科学コース」を設定し、これらのコースが相互に密接に連携しながら、21世紀に予測される諸問題に対する研究・教育を実施することを特色としている（資料 1-3-3-4 pp.33-34）。

（3）問題点

英語版のオフィシャルサイト（資料 4-3-3-8）の内容をさらに充実させ、アジア諸地域からの生物科学分野の留学生の受け入れを高める。

（4）全体のまとめ

本研究科では公開された学位授与方針に基づき、教育目標を達成するために、大学院学則に示した通り体系的に編成し、21世紀に予測される諸問題に対する研究・教育を実施している。また、学生への教育・学習を効率的に行うため、学生に対しては年度はじめのガイダンスにおいても研究指導教員から説明し、指導教員及び教務担当職員らが学生の個別的な質問にも対応しつつ、学生の学習成果を適切に評価・把握して、学位授与を適切に実施している。適切性の検証については、研究科長、専攻主任、教務委員を中心に行っている。

（5）根拠資料

- 1-3-3-1 東海大学大学院学則
- 1-3-3-4 2017年度東海大学大学院要項（I）
- 1-3-3-5 2017年度 東海大学大学院ガイド
- 4-3-3-1 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/biosciences/>
- 4-3-3-2 東海大学学位規程
- 4-3-3-3 ガイダンス案内（生物学研究科）
- 4-3-3-4 東海大学教育審議会規程
- 4-3-3-5 東海大学常任教務委員会規程
- 4-3-3-6 東海大学大学院研究科教授会規程
- 4-3-3-7 東海大学大学院運営委員会規程
- 4-3-3-8 東海大学オフィシャルサイト 英語 Admissions、Graduate
<http://www.u-tokai.ac.jp/english/admissions/graduate/d03.html>

2017年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

文学研究科では、教育研究上の目的及び養成する人材像（ディプロマ・ポリシー）として、「当該分野の先行研究及び資料を的確に理解できる読解力を有し、説得力のある主張を組み立てられる論理的思考力と的確な文書表現力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査（あるいは特定の課題についての研究成果）で認められた者」に修士の学位を、また、「当該分野の先行研究を的確に理解できる読解力と先行研究を批判的に検証できる能力を有し、資料を的確に読解できる能力と的確に用いながら説得力のある主張を組み立てられる論理的思考力を持ち的確な文章表現力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者」に博士の学位を授与することを定めている（資料 1-3-4-2）。

さらに、各専攻の目的は、「東海大学大学院学則 別表 1」（資料 1-3-4-1）及び「2017年度東海大学大学院要項（Ⅱ）」（資料 1-3-4-4 pp. 20-21）において、人材の養成および教育研究上の目的を定めている。とくに後者においては、「研究科の学位授与基準」および「研究科の学位論文審査基準」を具体的な学習成果を明記した形で提示している。

以上の点から、本研究科においては修士および博士の学位に関する学位授与方針を明確にし、教員や学生を含めて広く公表していると判断される。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

文学研究科では、「カリキュラム・ポリシー」の下で各専攻が要請すべき人材像を策定し、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を明示している（資料 1-3-4-2）。また、「2017年度東海大学大学院要項（Ⅱ）」（資料 1-3-4-4 pp. 20-50）においては、学位授与の方針を明記するとともに、各専攻の「養成すべき人材」像を明記し、その下での各授業科目、グレードナンバーを付して列記している。したがって、各専攻の教育課程の体系、教育内容等は明確に周知が図られている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

文学研究科は伝統的な文学研究科の学問領域を超える研究領域を包括しており（文明論研究、コミュニケーション学、観光学等）、その特長を活かしながら総合的知を修得することが可能な教育体系を有している。そのなかで、「当該分野の研究・資料を理解する読解力、論理的思考力と的確な文書表現力」を修得した者に修士の学位を、さらに「当該分野の研究を批判的に遂行する力、説得力のある主張を組み立てられる論理的思考力によって自らの主張を発信する表現力」を修得した者に博士の学位を授与することを定めている（資料1-3-4-2）。

各専攻においては、これらの人材像を視野に入れながら、指導教員による研究法を、初年次から配し、博士課程前期では2年間の各セメスターにおいて、博士課程後期においては初年次の1年間の2セメスター設置する体制を維持している。その下で、各専攻の専門科目（講義、演習等）を開講している（資料1-3-4-4 pp.20-50）。

その意味では、教育課程に関しては体系的な編成となっていると判断される。

ただし、文学研究科では理工系研究科と異なり必ずしも十分なコースワークの設置が進められていない点が課題となっている。今後は、高度な教養教育実現を見据えたコースワーク導入の検討を進める必要がある。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

文学研究科では、各授業のシラバスの提示はもちろんであるが、各セメスターの開始時にガイダンスを実施し、当該セメスターの個々の開講授業の目的や内容について学生に向けた周知を行っている。また、とくに博士課程前期においては、各専攻の多くで各セメスターに研究発表会を実施し、在籍する学生の研究進捗状況を把握するとともに、各専攻に所属する複数の教員からの助言を得られる機会を設けている。

また、専攻によっては、学内学会を設置し、教員のみならずむしろ学生の研究発表の場を確保するとともに、それぞれの紀要等において研究論文、研究ノート、図書紹介を投稿する場を設定している。

以上のことから、文学研究科では教育の活性化、均質化をはかり、共通の意教育効果をはかる処置が講じられていると判断できる。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

文学研究科では、各専攻の開講授業を「2017年度東海大学大学院要項(Ⅱ)」(資料1-3-4-4 pp.22-50)において明記し、同時にシラバスを提示、配布することで教育内容を周知し、目的に定められた成果の達成度をもって成績評価としている。また、学位に関しても「研究科の学位授与基準」および「研究科の学位論文審査基準」を具体的な形で明記し(資料1-3-4-4 pp.20-21)、提示している。

修士学位(博士課程前期)の授与については、必要科目30単位以上の修得と、修士論文の審査および最終試験の合格という規定を『2017年度東海大学大学院要項(Ⅱ)』に明示している。修士論文については、専攻ごとに複数の研究指導教員による査読と口頭試問を行うことによって、審査の適切性・客観性を確認している。博士学位(博士課程後期)の

授与については、必要科目 40 単位以上の修得と、博士論文の審査および最終試験の合格という規定に明示している（資料 1-3-4-4 pp. 9-10）。また、『東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き』を作成している。（資料 4-3-4-1）

また、博士論文の審査では、主査を研究指導教員以外が担当すること、学外の審査員を 1 名以上加えること、研究科教授会での投票による承認、大学院運営委員会による承認を経て博士号が授与されることによって、その適切性と客観性を確保している。

以上の点から、本研究科においては修士および博士の学位に関する学位授与方針を明確にし、教員や学生に公表されている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- ≪学習成果の測定方法例≫
 - ・アセスメント・テスト
 - ・ルーブリックを活用した測定
 - ・学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・卒業生、就職先への意見聴取

文学研究科における各授業での学習成果は担当の教員に任されている部分が多い。しかし、研究科では教員 FD 活動をとおして成績評価の均質化を含めた授業改善について常に検討をしている。他方、最終的な学位取得、あるいは、専攻内での研究発表や専攻が組織する学内学会での研究発表や論文等の投稿により、学習成果については専攻内で共有されている。実際には、2017 年度において、各専攻が学術雑誌・報告書を発行し、大学院生の研究発表会を開催している。

なお、教育成果をより客観的に把握するための在學生や課程を修了した学生による自己評価や、課程を修了した元学生の就職先による元学生に対する評価については、調査を実施されておらず、大学全体でのアンケートの試験的实施に任されている。文学研究科は在籍学生が少ないこともあり、アンケート実施が難しい点もあるが、今後の課題として検討している。

以上の点から、本研究科においては学習成果の把握としては研究発表および修士論文等の成果など、最低限の教育成果の把握はなされている。今後は、より広く客観的な評価方法について検討の余地がある。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

<p>・ 学習成果の測定結果の適切な活用</p>

<p>○ 点検・評価結果に基づく改善・向上</p>

文学研究科では、教育課程および内容としては各授業シラバスを点検することでその把握と点検を図っている。現時点では個別なアンケート調査等は実施されていないが、定期的に研究科内でのFD検討会を開催し、教育目標、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針の適切性をはじめ、教育方法の検証や改善について検討を行っている（資料 4-3-4-2 pp. 8-10）。

（２）長所・特色

文学研究科では、博士課程前期・後期における教育課程および学位授与の把握、点検・評価においては必ずしも十分ではない点があるが、各専攻が学内学会を有し、そのなかで教員および学生以外にもそれまでの修了生なども含めて研究交流が行われている。また、専攻によっては研究所との研究協力のなかで学生を国際会議に参加させるなどの活動も行っている。

（３）問題点

文学研究科では、在籍学生の少なさもあって、教育課程の把握や点検・評価のためのアンケート実施に困難を有することは確かである。しかし、今後にもむけての方策については検討すべき課題である。また、理工系大学院のようにコースワークの導入が図られていない点にも課題がある。高度な教養教育の展開という点からも今後の課題である。

（４）全体のまとめ

文学研究科は、伝統的な文学研究科の学問領域を超える研究領域を包括し（文明論研究、コミュニケーション学等）、その特長を活かしながら学問の進展と社会の要請にこたえることを目指している。その養成すべき人材像は、専攻相互および外部の機関との積極的な研究・教育交流によって視野を広め、確固たる研究基礎力と柔軟な思考を備えた専門的能力を持ち、国際的にも活躍できる研究者・人材である。個々の専攻あるいは個々の授業での専門性の高い教育についてはそれなりの成果を挙げているが、高度な教養教育を含めた組織的教育あるいは学部との連携による活性化などではまだ多くの課題を残している。

今後は、研究科の教育活性化に向けて、具体的にはコースワークの導入や研究科・専攻内での研究会の活性化などをおして、よる一層の充実を図る。

（５）根拠資料

1-3-4-1 東海大学大学院学則 別表 1

1-3-4-2 東海大学オフィシャルサイト 文学研究科

<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/letters/>

1-3-4-4 2017年度東海大学大学院要項（Ⅱ）

4-3-4-1 学位申請の手引き

4-3-4-2 2017年度東海大学FD活動報告書（大学院）

2017年度 政治学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

政治学研究科では、「国際的・国内的に多様化と統一化、分権化と集権化が進む現代社会」において、「社会科学各専門分野が蓄積してきた伝統的知識と理論に立脚しつつ、行動科学的分析など最新の分析手法を積極的に取り入れ、常に先端的理論の構築につとめてきた」成果を踏まえて、「複雑な政治行動や現象を究明できる学際的視野をもち、的確な判断と知的生産の能力に基づいてリーダーシップを発揮できる人材の育成」を教育目標として掲げている。この目標は、「大学院要項（Ⅱ）」（資料 1-3-5-3 p.51）、東海大学オフィシャルサイト（政治学研究科政治学専攻）（資料 1-3-5-5）、「東海大学大学院ガイド」（資料 4-3-5-1）において公表されている。

政治学研究科はこの教育目標を具体的に実現するべく、また本学大学院全体の学位授与方針に則って、博士課程前期については「明解な文章を作成する能力、資料収集の技術、論文を効果的に構成する力、論理的に思考する力、資（史）料を批判的に読み込む力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与」するとし、また博士課程後期については「博士課程前期に求められる力に加え、独創的で学会で発表できる力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に博士の学位を授与」すると学位授与の方針を定めている。この学位授与方針はオフィシャルサイトで公表されている（資料 1-3-5-5）。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

政治学研究科では上述の教育目標に照応するかたちで、教育課程の編成と実施に関して、博士課程前期については「政治学研究・地方行政研究・国際政治学研究の3コースを設置し、日本及び世界の経済的・社会的・環境的な持続可能性を実現する新しい政治理論と応用を探究」することと「政策科学的教育研究、政策分析的教育研究、動態的教育研究、歴史的教育研究、学際的教育研究の5つを機軸とし、社会科学の各専門分野を多面的・複眼的に理解し、分析しうる能力を修得させる教育プログラム」、博士課程後期については

「博士課程前期の内容をより深化させ、複雑な政治現象を解明し、その諸問題を解決するために必要な政治学的学識を修得」させ、「政治学研究コースで主として動態的教育と歴史的教育を、地方行政研究コースでは政策科学と政策分析を、国際政治学研究コースでは主として学際的教育を重視した指導」という方針を定めている（資料 1-3-5-3 pp. 51-56）。

この方針に基づいて、教育課程の編成と実施にあたって政治学研究科では、コース別、グレードナンバー、必修・選択を基準として科目の位置づけの明確化をはかり、修了に必要な単位数と合わせて「大学院要項（Ⅱ）」（資料 1-3-5-3 pp. 51-56）及び東海大学オフィシャルサイト「政治学研究科 カリキュラム」（資料 1-3-5-5）で明示している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

政治学研究科では、教育課程の編成・実施方針にもとづいて、コース別、グレードナンバー、必修・選択の別を基準として授業科目の位置づけを明確化し、学生が学位を取得するうえで必要不可欠な専門性はもちろんのこと、学生にとっての目標たる学位取得に至るまでに体系的な知識及び幅広い視野と教養を漸進的かつ効果的に身につけることが可能となる教育課程を整備している。

博士課程前期では、1年次ではコースワークを重視しながら、同時にリサーチワークにも必要なアプローチについても授業内で指導を開始し、2年次で両者が有機的に結びついて論文の完成に至るように配慮している。修了に必要な32単位のうち、演習科目（単位数は1）は4単位、講義科目（単位数は2）は24単位であり、コースワークとリサーチワークのバランスはとれている。

なお、これらの内容は「大学院要項（Ⅱ）」（資料 1-3-5-3 pp. 51-56）や本研究科ホームページ（資料 1-3-5-5）で明確に示されている。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

- ・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

政治学研究科では、学生は多様な科目を選択できるが、各科目あたりの履修者数がきわめて少ないため、学生はおのずと授業に文字通り全面的に参加するかたちとなる。それに応じて担当教員は、教育方法を選択するにあたって履修者の研究課題や学力を十分に考慮に入れて授業を行っている。学位論文の作成については、ガイダンス時に配付される「政治学研究科ガイダンス資料」（資料 4-3-5-2）に完成に向けてのスケジュールが明確に示されている。また、定められたスケジュールに沿って学生は公開の研究発表を行い、研究指導教員以外の全教員が論文作成に関わる機会を設けている。

学習指導については、ガイダンス時にガイダンス資料とともに「修士論文関連提出文書について」（資料 4-3-5-3）、「学位授与の要件と基準並びに審査基準」（資料 4-3-5-4）をもとにして詳細に説明を行っている。また、上記のように各授業科目の履修者がきわめて少ないことから、各担当教員はそれぞれの授業科目において、学位論文作成に関連する事項等を含めて、広範かつきめ細かい指導を行っている。

以上のことから、教育方法及び学習指導は適切に行われていると判断される。

開講されているすべての授業科目のシラバスは東海大学のオフィシャルサイト上で公開されている（資料 4-3-5-5）。授業は基本的にシラバスに沿って展開されているが、すべての授業が少人数の形態をとるため、学生の理解度や学力の多様性、研究課題上のニーズや学問分野の特性に応じて、柔軟に対応できるように授業内容や授業スケジュールはある程度の幅をもたせるようにつとめている。授業内容・方法とシラバスの整合性については、毎月研究科の全教員出席のもとで開催される研究科FD懇談会において、授業内容及び方法について各科目の担当教員から報告を行い、相互的なチェックをはかり、授業内容及び方法の透明性を確保することによって整合性を維持している（資料 4-3-5-6）。各 Semester 開始前のシラバスの点検に際して、FD懇談会での成果が反映されるように評価委員がチェックを行い、必要があれば当該教員に追加・修正等を求めている。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
 - ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
 - ・既修得単位の適切な認定
 - ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
 - ・卒業・修了要件の明示
- 学位授与を適切に行うための措置
 - ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
 - ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
 - ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
 - ・適切な学位授与

成績評価と単位認定については、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性を前提に、シラバスに明記した基準にしたがって適切に行われている。その基準については、シラバスの詳細に記載されている（資料 4-3-5-5）。

学位授与は、東海大学大学院学則（資料 4-3-5-7）及び東海大学学位規程（資料 4-3-5-8）、政治学研究科の教育目標を踏まえて制定された「学位授与の要件と基準並びに審査基準」（資料 4-3-5-4）ならびに「東海大学大学院政治学研究科学位論文審査規程」（資料 4-3-5-9）に従って行われている。なお、学位論文の審査基準は「大学院要項（Ⅱ）」（資料 1-3-5-3）にも掲載されている。

博士課程前期の学生には、所定の単位を修得し修士論文を提出した学生に対して論文審査及び最終試験を行い、それらを踏まえて作成された学位認定案に関して研究科教授会で審議され、その結果を大学院運営委員会で審議のうえ、学長が承認する。博士課程後期における学位認定も、前掲の「学位授与の要件と基準並びに審査基準」及び「東海大学大学院政治学研究科学位論文審査規程」に定められた手続きに従い、大学院運営委員会の議を経て指名された審査委員会により、研究指導教員以外の教員を主査とし、専門領域に関して適切な審査を行うことのできる複数の審査員によって厳正な判定を行い、研究科教授会に報告され、審議される。学長は、大学院運営委員会の議を経て、学位授与の可否を決定する。学位授与の客観性と適切性は担保されている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- ≪学習成果の測定方法例≫
 - ・アセスメント・テスト
 - ・ルーブリックを活用した測定
 - ・学習成果の測定を目的とした学生調査

・卒業生、就職先への意見聴取

政治学研究科における教育の成果は、日常的には主に授業担当教員によって当該学生の学修成果が、また研究指導教員によって研究成果が日常的に測定されている。長期的にみた場合には、研究成果の発表、学位論文をはじめとする論文の提出とその質が主要な指標となろう。本研究科では、定められた学位論文作成のスケジュール（資料 4-3-5-2）に従って、課程前期で最低2回の発表を行うだけでなく、課程後期の学生にも毎年1回以上の研究発表の機会を研究科内で設けており、教育目標に沿った成果を確実に生み出すうえで役立っている。

研究科での教育に関する学生の自己評価については、毎年1回行われる研究科教員と学生との意見交流・懇親会において、専門的・高度な知識が身についたと思えるかどうか、学部（博士課程後期の学生には課程前期）とは質的・量的に異なる勉強ができているか、教員とのコミュニケーションが十分にとれているか、という点を中心としてFDの観点から把握につとめている（資料 4-3-5-6）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

政治学研究科の教育目標、学位授与方針については毎年度の大学院要項の作成時に、教育課程の編成・実施方針については同様に次年度の時間割編成期に、研究科長、主任、教務委員からなる研究科連絡会議においてその適切性について検証を行っており、もし問題があれば研究科教授会に諮り、さらには東海大学教育審議会（資料 4-3-5-10）での審議・検証・評価に付すことのできる体制を整えている。

（2）長所・特色

特になし。

（3）問題点

特になし。

（4）全体のまとめ

教育課程・学習成果について、とくに大きな問題は生じていない。大学院生の在籍数が極端に少ない状況であるが、定期的なFD活動による学生情報の共有、教員間の意見交換などが実施されている。ただ、授業内容、単位認定、成績評価が各教員に委ねられているため、組織として調整、改善を図る点が弱いと考えられる。これらは今後の課題である。

（5）根拠資料

- 1-3-5-3 2017年度東海大学大学院要項（Ⅱ）
- 1-3-5-5 東海大学オフィシャルサイト（政治学研究科政治学専攻）
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/political_science/
- 4-3-5-1 2017年度東海大学大学院ガイド
- 4-3-5-2 2017年度春学期ガイダンス資料
- 4-3-5-3 修士論文関連提出文書について
- 4-3-5-4 学位授与の要件と基準並びに審査基準
- 4-3-5-5 授業内容・計画（シラバス）
- 4-3-5-6 2017年度FD活動報告書
- 4-3-5-7 東海大学大学院学則
- 4-3-5-8 東海大学学位規程
- 4-3-5-9 東海大学大学院政治学研究科学位論文審査規程
- 4-3-5-10 東海大学教育審議会規程

2017年度 経済学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

ディプロマ・ポリシーとして、博士課程前期（学位：修士（経済学））では「専攻分野における高い研究能力を持つ研究者として、または実社会において高い専門知識を備えた職業人として広範な分野で活躍が期待できると判断され、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与します。」と、博士課程後期（学位：博士（経済学））では「専攻分野において学術的な貢献をなし得る高い研究能力を持ち、将来にわたり専門研究者として国際的に十分な活躍が期待できると判断され、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に博士の学位を授与します。」と定めており、オフィシャルサイトにおいて公表している（資料4-3-6-1）。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本研究科では、教育課程を編成するにあたり、博士課程前期ではカリキュラム・ポリシーとして次のような方針を立てている（資料4-3-6-2）。

「高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させます。

1. 経済学と経営学の研究コースを設け、両者の融合した幅広い研究環境
2. 基礎理論の理解と正しい研究方法が体得できる必修科目の設置

これに基づき、経済学と経営学の二つの研究コースを設け、両者の融合科目を中心に、幅広い研究ができるよう配慮されたカリキュラムを構成し、コースワークを中心として30単位の習得を必要とし（資料4-3-6-3 第12条 別表3）、専攻する研究分野の講義および演習を履修することで、ディプロマ・ポリシーに掲げた研究者や専門職業人にふさわしい資質を身につける。

一方、博士後期課程においては、カリキュラム・ポリシーとして

「高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させます。

1. 高度な理論的研究と科学的・実証的研究方法の実践的体得を通じ、高資質な応用経済分析能力と洞察力を養成

2. グローバル化が進む現代社会を理解するための国際的感覚の育成
 3. 基本研究分野をベースに先端研究の講義と演習を履修することで学位取得へつなげる教育システム」

ということを掲げ（資料 4-3-6-2）、博士論文の作成というリサーチワークに加え、コースワークとしての講義科目を中心に、総単位数として 48 単位（博士前期課程での修得分 30 単位を含む）取得させる（資料 4-3-6-3 第 12 条 別表 3）ことで、高い研究能力を身につける。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

経済学研究科のカリキュラムについては大学院要項（II）（資料 4-3-6-4 pp. 59-60）に示されている。博士課程前期においては、初学年のうちに、基礎理論の理解と正しい研究方法が体得できるようコース共通の 2 つの必修科目と各コースに 2 つの必修科目を設置して、4 科目を必修科目として課している。さらに、それぞれのコースの講義科目を通じて、理論の現実的な含意を理解し、真に有益な社会科学としての経済学や経営学を修得させていく。これらのコースワークで学んだ後、リサーチワークとして必修科目の応用経済学演習を履修することで修士論文の作成に取り組んでいく。

博士課程後期においては、コースワークとしてそれぞれの分野の講義科目を学んだ後、リサーチワークとしての必修科目の応用経済学先端演習科目を履修することで、博士論文の作成に取り組んでいく。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- <学士課程>
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ・適切な履修指導の実施
- <修士課程、博士課程>
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

履修単位数については、研究科において開講されている科目数に限りがあるため、学生が履修可能な単位数についても事実上上限が生じている。シラバスについては、各教員が作成した後に、研究科の評価委員がチェックすることで内容の確認、科目間の整合性を取るようになっている。また、通常の講義科目では、一方的な講義となるが、経済学研究科においては、いずれの科目も少人数で授業が行われるため、演習科目と同様に学生との双方向のコミュニケーションを図りながら展開することが可能となっている。

研究指導計画について各学期のガイダンスにおいて、学生に年間スケジュール（資料4-3-6-5）を配布しており、それに従って中間発表や最終報告会を実施している。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

成績評価に際しては、シラバスに評価基準を明記し、それに従って評価を行うことを徹底している。卒業・修了要件については、大学院要項（II）（資料4-3-6-4, pp.59-60）において明記し、学生に配布している。

学位論文審査基準については、大学院要項（II）（資料4-3-6-4, p.58）、ホームページ（資料4-3-6-6）において公表している。学位審査の客観性及び厳格性を確保するために、博士課程前期においては指導教員に加えて2名の副査をつけて、3名で審査を行い、各々に審査報告書（資料4-3-6-7）を作成してもらい、可否の判定を行い、その結果を研究科教授会において審議している。博士課程後期においては、基本的には大学の審査手順に従

うが、研究科において定める点については、内規（資料 4-3-6-8）を定めて、予備審査、本審査と実施していき、学位授与の可否を判定している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

学位授与方針に明示した学習成果を把握するためには、修士論文・博士論文の評価を適切に行うことが必要である考え、それぞれの学位授与基準に従った評価を行うことができるよう、博士前期課程においてはルーブリック形式の修士論文審査報告書（資料 4-3-6-7）を用い、博士後期課程においては、博士論文審査内規（資料 4-3-6-8）の中でルーブリック形式となっている学位授与基準に則った審査を行うよう明記している。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

- ・ 学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

経済学研究科は1研究科1専攻で構成されており所属教員も常時十数名と少ないため、研究科教授会を中心として様々な事柄を実施している。教育課程の内容、適切性の検証については、まず、研究科長、主任、教務委員を中心に検討を行い、最終的には研究科教授会に諮ることで、検証と変更を行っている。例えば、2015年度に行われた3つのポリシーの改定に際しては、研究科長から原案を示し、教授会で検討を行い、修正をして、改定案を決定している。

（2）長所・特色

博士前期課程においては、修士論文作成の詳細な年間スケジュールを作成し、指導教員に加えて2名の副査による指導体制を確立している。

（3）問題点

博士前期課程については、数は少ないものの毎年在籍者がいるため、様々な取り組みを進めているが、博士後期課程についてはこの数年在籍者がおらず、様々な取り組みを進めることができない。

（4）全体のまとめ

教育課程・学習成果については概ね適切に運用がなされているが、特に博士後期課程においては在籍者がいないため実施できていない。

（5）根拠資料

- 4-3-6-1 東海大学オフィシャルサイト 経済学研究科 ディプロマ・ポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/economics/>
- 4-3-6-2 東海大学オフィシャルサイト 経済学研究科 カリキュラム・ポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/economics/>
- 4-3-6-3 東海大学大学院学則
- 4-3-6-4 大学院要項（II）
- 4-3-6-5 修士論文作成年間スケジュール
- 4-3-6-6 東海大学オフィシャルサイト 経済学研究科 研究科の学位論文審査基準
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/economics/>
- 4-3-6-7 修士論文審査報告書フォーマット
- 4-3-6-8 経済学研究科博士論文審査内規

2017年度 法学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

法学研究科では、本学の学位授与の方針に従い、以下の知識・技能・能力を備えたと認められる者に学位を授与している。下記学位授与方針は、当該学位にふさわしい学習成果を明示した適切なものといえる。

博士課程前期については、「法学の研究者又は法律専門家として基礎となる専門知識と学識を有するとともに、法的問題を発見・分析し、その解決策を提示することができる能力を備えていると認められた者」に学位を授与している。

博士課程後期については、「法学の研究者または法律専門家としての高度な専門知識と深い学識を有するとともに、独創的な観点から法的問題を発見・分析し、その解決策を十分な説得力をもって提示することのできる能力を備えていると認められた者」に学位を授与している。

上記学位授与方針は、「学位授与基準」として、大学院要項（Ⅱ）において明示され（資料 1-3-7-3 p.64）、広く社会に向けてオフィシャルサイトに掲載されている（資料 1-3-7-4）。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

博士課程前期では、博士課程後期への進学希望者に対しては法学研究者としての基礎的能力を培い、博士課程後期へ進学せず専門職業人（公務員、税理士、教員、民間企業の法務分野担当者など）を目指す者に対してはそれぞれのニーズに応じた高度な専門的法学教育を行うための教育課程を編成している。具体的には、さまざまな法分野におよぶ広範かつ多様な法律専門科目を用意して高度な専門性をもった学習を幅広く可能にしているだけでなく、学部段階の法学教育を受けていない者が効果的に高度な専門知識を修得できるようにするため、一定の条件の下で専攻科目に関連する法学部開講専門科目を履修することも可能にしている（資料 1-3-7-3 p.65）。また、法学演習においては、研究指導教員により、個々の大学院生のニーズに応じた徹底的な修士論文作成指導が行われることになって

いる。

博士課程後期では、主として、法学教育を担うことができる自立した法学研究者や深い専門学識をそなえた法律専門職業人の養成を目的としており、博士論文の作成指導に力点が置かれた教育課程を編成している。法学研究演習においては、研究指導教員により、個々の大学院生のニーズに応じた徹底的な博士論文作成指導が行われることになっている。

以上の教育課程の編成・実施方針は、「養成しようとしている人材と教育システム」として大学院要項（Ⅱ）において明示され（資料 1-3-7-3 p.64）、「カリキュラム・ポリシー」として広く社会に向けてオフィシャルサイトに掲載されている（資料 1-3-7-4）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

博士課程前期については、研究指導教員制の採用にあわせて、研究指導教員の担当する法学演習 1～4（計 8 単位）を必修とし、個々の学生のニーズに応じた徹底的な修士論文作成指導が行われることになっている。また、さまざまな法分野におよぶ広範かつ多様な法律専門科目が開講されており、学生は、開講科目から 24 単位以上（総計 32 単位）を修得しなければならない。さらに、学部段階の法学教育を受けていない者が効果的に高度な専門知識を修得できるようにするため、一定の条件の下で専攻科目に関連する法学部開講専門科目を最大 10 単位まで履修することも可能になっている。（資料 1-3-7-3 pp.63-64）

博士課程後期については、研究指導教員制の採用にあわせて、研究指導教員の担当する法学研究演習 3～6（計 8 単位）を必修とし、個々の大学院生のニーズに応じた徹底的な博士論文作成指導が行われることになっている。また、さまざまな法分野におよぶ広範かつ多様な法律専門科目が開講されており、学生は、開講科目から 40 単位以上（総計 48 単位）を修得しなければならない（ただし博士課程前期修了者の場合には 16 単位まで減じうる）（資料 1-3-7-3 pp.63-64）。

以上のように、博士課程前期は、リサーチワークだけでなくコースワークを適切に組み合わせた教育課程とし、博士課程後期は、リサーチワークを中心に据えた教育課程としており、各学位課程にふさわしい教育課程となっている。また、博士課程前期・後期いずれについても、グレードナンバーによって個々の開講科目の水準が示されており、教育課程

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

成績評価と単位認定に関しては、各科目のシラバスにその基準が公表されており、これにもとづき成績評価と単位認定が行われることになっている。もっとも、個々の成績評価と単位認定に関して適切なものであるかどうかを事後的に検証するための確立した制度は存在していない。

学位論文審査については、大学院要項（Ⅱ）において学位論文審査基準が明示されている（資料 1-3-7-3 p.65）。修士論文の審査については、審査委員による審査報告書の作成・提出を求め、研究科教授会においてこれにもとづく報告を主査が行い、教授会の審議・投票を通じて合否を決定する手続がとられている。博士論文の審査については、「法学研究科博士文予備審査に関する内規」（資料 4-3-7-3）および「法学研究科課程博士学位申請のため再入学に関する内規」を制定し（資料 4-3-7-4）、審査の客観性と厳格性を確保し、責任体制と審査手続を明確にしている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

学習成果測定のための特別な評価指標は設定されておらず、学習成果を把握・評価するための方法の開発も行われていない。もっとも、博士課程前期については、修士論文の評価が学習成果の把握・評価となるであろう。修士論文の審査は、研究指導教員を主査として、2名の副査をくわえた3名の教員により、客観的かつ厳格に行われ、研究科教授会において、審査委員の報告に基づく審議のうえ、投票により合否を決定するという形がとら

れているが、審査報告においては点数評価も行われており、博士課程前期においてどの程度の学習成果があげられたのかも把握されている。なお、税理士国家試験の一部免除が可能となる税法についての研究により修士号を得ている修了生も少なくない（資料 1-3-7-8 2008 年度から 2011 年度にかけての修士論文について、資料 1-3-7-9 2013 年度の修士論文について）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

毎年、点検・評価を実施し、報告書を作成している（資料 4-3-7-5）が、在籍学生数がきわめて少ないため、教育課程そのものが部分的にしか動いておらず、年度ごとの点検・評価自体を十分に行うことができていない。

（2）長所・特色

特になし。

（3）問題点

在籍学生数がきわめて少ないため（2017 年度で博士課程前期 1 名、後期 1 名のみ）、開講されている授業がきわめて少なく、教育課程そのものが部分的にしか動いていない。

（4）全体のまとめ

教育課程そのものが部分的にしか動いていない現状では、点検・評価自体が実りあるものにはならない。一定数の在籍学生を確保することが先決問題である。

（5）根拠資料

- 1-3-7-3 2017 年度東海大学大学院要項（Ⅱ）
- 1-3-7-4 東海大学オフィシャルサイト（法学研究科 法律学専攻(博士課程<前期・後期>))
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/law/>
- 1-3-7-8 東海法学雑報（東海法学 42 号、44 号、45 号、46 号から抜粋）
- 1-3-7-9 2013 年度学位論文題名
- 4-3-7-1 授業内容・計画（シラバス）
- 4-3-7-2 2013 年度第 7 回法学研究科教授会議事録
- 4-3-7-3 法学研究科博士論文予備審査に関する内規
- 4-3-7-4 法学研究科課程博士位申請のため再入学に関する内規
- 4-3-7-5 法学研究科自己点検評価報告書_基準 4

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

研究科の教育目標と学位授与方針、およびその関係については、「東海大学大学院学則」（資料 1-3-8-3、第1条（別表1）および第8章）、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」（資料 1-3-8-4）、本学オフィシャルサイト内の人間環境学研究科のサイト（資料 1-3-8-4）、および大学院要項（資料 1-3-8-5 p.69）に明示されている。また、上記研究科オフィシャルサイトと大学院要項に学位授与基準として習得すべき学習成果を公表している。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

研究科の教育目標に基づいた教育課程（カリキュラム）は、東海大学大学院学則に示した教育目標（資料 1-3-8-3、第1条（別表1））を達成できるように編成されており、カリキュラムの実施方針（授業科目及び単位数、履修方法及び単位算定基準、成績の評価及び課程修了の認定）についても東海大学大学院学則（資料 1-3-8-3、第5章、第6章および第7章）に明示され、公表している。

また、研究科の教育課程の編成・実施方針については、カリキュラム・ポリシー（資料 1-3-8-4）に明示されている。さらに具体的な科目区分、必修・選択の別、グレードナンバー、単位数などについては学生に配布される大学院要項（資料 1-3-8-5 p.72）に明示されている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

本研究科では、「東海大学大学院学則」（資料 1-3-8-3、第5章、第6章、第7章）、「カリキュラム・ポリシー」（資料 1-3-8-4）に従って、授業科目を適切に開設している「大学院要項」（資料 1-3-8-5 p.72）。

具体的には、必修科目として10科目、選択科目として26科目を開講している。本研究科では、研究科の教育方針を具現化するために、必修・選択科目を「理論系科目」と「実践系科目」に分類し、「理論系科目」はいわゆる講義科目として、「実践系科目」は講義と実習を組み合わせたものとして開講している。選択科目の履修については、学位授与基準として理論系科目と実践系科目をそれぞれ10単位以上履修することとして、修了にあたっては理論系・実践系科目がバランス良く履修されるようにしている。

それぞれの科目には、分野、グレードナンバー、単位数、開講期間などが明示されており、順次性を持って体系的に授業科目を配置している。

修了要件としての習得単位数である32単位の内、修士論文研究にあたる「人間環境論文研究1,2,3,4」は合計4単位であるが、在籍の学生は授業など以外の時間を研究活動に充てており、上記「理論系科目」と「実践系科目」の組み合わせとともに、コースワークとリサーチワークのバランスがとれていると考えている。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- 評価の視点
- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
 - ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ＜学士課程＞
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ・適切な履修指導の実施
- ＜修士課程、博士課程＞

<p>・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>

本研究科では、教育目標を達成するために、いわゆるゼミ科目、講義科目および実習を含めた科目を組み合わせ開講している「東海大学大学院学則」（資料 1-3-8-3、第5章、別表3 および「大学院要項」（資料 1-3-8-5））。履修科目登録の上限は明記していないが、運用上1学期に24単位が上限とされている。

学生の主体的参加を促すために、すべての授業で学生による調査・発表・討論を多用した形式（いわゆるアクティブラーニング）を取り入れている。

研究指導については、各学生には研究指導教員と専門を異にするアドバイザー教員を配置（資料 4-3-8-1）することで、本研究科の教育目標の一つである学際的視野を持った人材の育成のための教育を実践している。

大学の方針の下、研究科においても全ての授業について「シラバス（概要）」と「シラバス（詳細）」（資料 4-3-8-2）を設定し、学内外に周知するとともに、シラバス（詳細）は各授業の初回時に印刷したものを配布して、受講学生に対して授業内容・方法を周知している。すべての授業はシラバスに従って実施されている。

シラバスの内容については、学期ごとに各教員が入力に際して授業内容・方法とシラバス（詳細）の整合性について確認し、必要に応じて改訂するとともに、研究科の教務委員と主任が精査している。また、その内容については、特にカリキュラム改訂時などに教授会などにより継続して検討している。

また、教育・研究指導にかかる計画（資料 4-3-8-3）をガイダンス時に学生に明示し、それに基づいた研究指導を実施している。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<p>評価の視点</p>

<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 |
|--|

<p>○学位授与を適切に行うための措置</p>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 |
|---|

各授業の成績評価の方法および基準については、東海大学大学院学則（資料 1-3-8-3、第7章）に準拠し、東海大学大学院シラバス（詳細）内の「成績評価の基準および方法」で明示している（資料 4-3-8-2）。

単位認定については、東海大学大学院学則（資料 1-3-8-3、第6章）に準拠し、研究科で開講されている授業内容を基に単位数を設定するとともに、上記成績評価の方法・基準

に従って適切に単位の認定がなされている。また、既修得単位の認定については、東海大学大学院学則（資料 1-3-8-3、第7章）に準拠して適切に行われている。

学位授与については、東海大学大学院学則（資料 1-3-8-3、第8章）、ディプロマ・ポリシー（資料 1-3-8-4）、および大学院要項（資料 1-3-8-5 p.69）に明記されており、その要件となる成績評価と単位認定は、前述の通り適切に行われていることから、適切に行われているといえる。

学位審査および修了認定は、修了要件にある単位を習得していることと、最終 Semester に修士論文研究審査発表会での最終発表を経て、提出された修士論文について教授会を構成する教員全員で評価することで、客観性と厳格性を確保している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

「教育成果」を測ることは極めて困難であるが、授業の内容および方法の改善を図るために、「FD 研修会」（資料 4-3-8-4）や教授会で定期的に検討している。また、学生に対して大学共通の「授業についてのアンケート」（資料 4-3-8-5）及び研究科独自の「授業改善アンケート」（資料 4-3-8-6）を実施することで授業の理解度や学生の要望を把握し、授業改善の資料としている。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

研究科の教育課程及びその内容。方法の適切性については、学生への聞き取り調査や大学共通の「授業についてのアンケート」（資料 4-3-8-5）及び研究科独自の「授業改善アンケート」（資料 4-3-8-6）などを資料として、研究科教授会やFD 研修会（資料 4-3-8-4）を通じて定期的に検証している。

（2）長所・特色

学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を適切に設定し公表している。また、それにふさわしい授業科目を開設し、理論系科目と実践系科目をバランス良く開講することで、研究科の教育方針に従った教育課程を体系的に編成し実践している。

授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、履修登録単位数の上限を設け、シラバスの内容に沿った授業を実践するとともに、学生の主体的な授業への参加を促すために全ての授業でいわゆるアクティブラーニングの手法を取り入れている。また、年度始めに研究科の教育研究にかかる年間スケジュールを提示して、それに基づく教育研究指導を行なっている。

成績評価、単位認定及び学位授与（修了認定）は客観性と厳格性をもって適切に行われている。また、複数の授業アンケートなどを通じて、学生の学習成果を把握し評価するとともに、教育課程およびその内容、方法の適切性について研究科教授会やFD研修会などで定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行なっている。

（3）問題点

特になし。

（4）全体のまとめ

教育目標に基づいた学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が明示されており、それらは大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されている。また、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についても定期的に検証を行っている。

研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目を順次性をもって体系的に開講しており、コースワークとリサーチワークのバランスもとれていると考えられる。また、教育内容についても専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していると考えられる。

教育目標達成に向け、学生の主体的参加を促す授業方法を取り入れたゼミ・講義・実習などの授業形態を採用しており、複数の教員による研究指導を実践している。また、授業はシラバスに基づいて展開されており、成績評価と単位認定は適切に行われていると考えられる。さらに、授業の内容・方法の改善を図るために、教授会やFD研修会などで組織的な研究を継続している。

学位授与（修了認定）は適切に行われている。また、学生の学習成果を測定するための評価指標の開発については、複数の授業アンケートを実施するとともに、それらの結果については教授会やFD研修会などで検討し、改善に向けた取り組みをしている。

（5）根拠資料

1-3-8-1 東海大学オフィシャルサイト（建学の精神）

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/profile/spirit/>

- 1-3-8-2 東海大学オフィシャルサイト（中期目標）
https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/middle_aim/index2.html
- 1-3-8-3 東海大学大学院学則（第1条の2、別表1）
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/regulations/>
- 1-3-8-4 東海大学オフィシャルサイト（人間環境学研究科）
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/human_environmental_studi/
- 1-3-8-5 2017年度東海大学大学院要項（Ⅱ）
- 4-3-8-1 2017年度人間環境学研究科_指導・アドバイザー教員一覧
- 4-3-8-2 授業内容・計画（シラバス）
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
- 4-3-8-3 人間環境学研究科 教育研究指導スケジュール
- 4-3-8-4 2017年度人間環境学研究科 FD 活動報告書（HLM）
- 4-3-8-5 大学院 授業についてのアンケート
- 4-3-8-6 人間環境学研究科 授業改善アンケート

2017年度 芸術学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

芸術学研究科の学位授与基準は、「教育研究上の目的」を踏まえ「専攻分野における研究者・専門家として、広範に活躍できる能力を修得したと認められる学生に、修士の学位を授与する」として「2017年度東海大学大学院要項」（資料1-3-9-4 p.75）や「東海大学オフィシャルサイト」（資料1-3-9-2）で明示している。

またこれは「東海大学大学院学則」（資料4-3-9-1）に基づき、研究科教授会の議を経て定められている。また、習得すべき学習成果については、各科目の「授業内容・計画（シラバス）」内の「学習の到達目標」（資料4-3-9-2）で明示している。

以上のことから、学位授与方針を適切に定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

芸術学研究科の教育課程は、東海大学大学院学則（資料4-3-9-1）で定める基準を元に教育目標を満足させるよう編成されており、カリキュラムの実施方針（履修方法や単位算定基準、学修の評価、修了認定など）についても学則で詳細に規定している。

また、芸術学研究科の理念・目標や、学位授与方針（資料1-3-9-4、1-3-9-2）を満足させるため、以下の様な構造で教育課程が編成されている。

音響芸術専攻、造型芸術専攻の両専攻に跨がる科目として「芸術学総合研究」を必修で置き（資料1-3-9-4）、音響芸術と造型芸術に共通するテーマについての研究を促し、芸術の諸ジャンルにおける高度な専門家養成の基盤としている。またそれぞれの専攻においても、各専門分野を深化させるための科目群と分野を跨いで学ぶことができる科目群を用意することを科目構成の基本的姿勢としており、大学院要項（既出資料1-3-9-4 p.76）に図示されている。

教育目標と具体的なカリキュラムについては、カリキュラム・ポリシー（資料4-3-9-3（芸術学研究科）、資料4-3-9-4（音響芸術専攻）、資料4-3-9-5（造型芸術専攻））としてWeb上で明示され、大学院要項（資料1-3-9-4）でも提示、公表されている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

「東海大学大学院学則」（資料 4-3-9-1）の各種基準に準拠し、「教育研究上の目的及び養成する人材像」で定めた「…それぞれの芸術領域における高度な専門性を支柱とする横断的で柔軟な人材の育成を目的とする」を実現するためのカリキュラムを編成している。修了に必要な単位数は、両専攻とも必修・選択科目を通じて30単位以上（必修：14単位、選択：16単位以上）であり、両専攻に跨がる必修科目として「芸術学総合研究」を置いている。また両専攻の専門分野毎に科目区分とグレードナンバー、単位数などをまとめた「科目構成」を「大学院要項科目構成」（既出資料 1-3-9-4 p.78）で示している他、「東海大学オフィシャルサイト」（資料 4-3-9-6 音響芸術専攻、資料 4-3-9-7 造型芸術専攻）では科目名と必選別を明示している。

音響芸術専攻は「音楽学分野」と「演奏分野」で構成されるが、それぞれが「音楽研究1～4」と「音楽研究演習1～4」を必修で置く他は、「音楽学科目」「応用音楽学科目」「演奏・創作研究科目」の中から選択して履修できるようにしている。

また造型芸術専攻は、同様に「美術学分野」と「デザイン学分野」で構成され、美術学分野に所属する院生は「美術学研究1～4」「美術学研究演習1～4」が、デザイン学分野の院生は「デザイン学研究1～4」「デザイン学研究演習1～4」が必修で設置されている。その余については、「史学科目」「美術学科目」「デザイン学科目」「情報・社会学科目」の中から選択しての履修が可能な教育課程編成となっている。

これらの構造は、「研究1～4」をリサーチワークの要として「修士論文またはこれに代わる特定の課題についての研究成果」につなげる教育を行うとともに、同科目を補完する演習科目として「研究演習1～4」を設置している。さらに、選択科目として用意された講義科目や演習科目を16単位以上修得するというコースワークを設定しており、コースワークとリサーチワークの組み合わせを適切なものとしていると判断できる。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

研究指導、学位論文作成指導は、「芸術学研究科 研究指導スケジュール」（資料 4-3-9-8）に基づいて行われている。また、学生に、毎年度「研究計画書」（資料 4-3-9-9）の提出を求めており、初年度には、学生の研究テーマに基づき、研究科教授会で指導教員及び必要な場合には副指導教員を決定する。指導教員は学生との面談を通じて、研究の進め方についての助言と指導を行い、学生の研究分野に応じた指導を実施するほか、春秋2回開催される「研究中間発表会」（資料 4-3-9-10）において、修士論文などの進捗状況を両専攻の教員がチェックすることで、指導や進捗の状況を組織的に把握している。

以上のことから、研究指導を活性化し、効果的な教育が実施されていると判断できる。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

・単位制度の趣旨に基づく単位認定

・既修得単位の適切な認定

・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示

・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

・学位授与に係る責任体制及び手続の明示

・適切な学位授与

個別の成績評価は、東海大学大学院学則（資料 4-3-9-1）に定められた内容に従うと共に、シラバスに記載された成績評価基準に従って実施されている。

また「修士論文」や「特定課題」の審査に当たっては、大学院要項の「芸術学研究科の学位論文審査基準」（資料 4-3-9-1）に「下記各項目に適合していると認められるものを合格とする。」として以下の4項目を挙げ、審査を行っている。

(1) 修士論文が内規に指定された書式、文字数等で作成されていること。

(2) 明確なテーマを有し、その焦点から外れることなく、かつ広い視野から論じられていること。

(3) 特定の課題による場合は、作品等が明確な創作意図を有し、かつそれが十分に表現されていると認め得るだけの完成度を有していること。

(4) さらに特定の課題による作品創作などの場合は、作品とともに提出される研究ノートが内規で定められた書式、文字数で作成されており、かつ作品の創作意図などを的確に説明していること。を定め、それに従って審査し、口述試験を課して学位授与を行っている。

以上のことから、成績評価ならびに学位の審査と授与は適切に実施されていると判断できる。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

芸術学研究科では、学位授与方針（資料 1-3-9-4 p.75）に定めた項目を測定するため、春秋の2回開催される「研究中間発表会」（資料 4-3-9-10）において、全専任教員と参加可能な非常勤教員から「評価表」（資料 4-3-9-11）を回収し、各項目の成果について測定している。

特に音響芸術専攻では、学位授与基準(5)に記載された「創作、演奏などにおける説得力ある表現能力」を測定するために以下の取り組みも行っている。演奏分野の院生のうち特にピアノと声楽を専攻する者については、この能力を客観的に評価するため、「ピアノ研究会」「声楽研究会」と称する試みを実施中である。これらは、それぞれピアノと声楽の学部生実技試験の直後に実施される。学部レベルでは、諸々の演奏実技種目のうちピアノと声楽のみ必修であるので、マン・ツー・マンのレッスンを可能にするために複数の非常勤講師がいて、これらの実技試験には全講師が採点に集う。その後そのまま院生にも演奏させ、ピアノと声楽を専門とする学部講師達がそれを評価し、意見・感想を書き、さらにディカッションも行う。こうして複数の専門家に聴いてもらうことで、客観的な評価の難しい演

奏分野において少しでも客観的な評価に近づけている（資料 4-3-9-12）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

芸術学研究科では、音響芸術、造型芸術の両専攻でそれぞれ開催する専攻会議でカリキュラムの進捗状況について報告・確認が行われる（資料 4-3-9-13）他、年間 10 回開催される芸術学研究科教授会において適宜報告が成されている。

また、春秋 2 回開催される「研究中間発表」（資料 4-3-9-10）において両専攻の教育研究成果を確認し合い、教育課程の編成・実施方針の適切性を点検（資料 4-3-9-14）している。

その結果、教育課程の編成・実施方法などに変更が必要とされる場合は、研究科長、両主任、常任教務委員を中心に検討を行い、研究科教授会での審議・承認を経た上で、大学院運営委員会に上程される手順となっている。

以上のことから、教育課程の適切性に関する点検評価、改善に向けた取り組みが成されているものと判断できる。

（2）長所・特色

総合大学における本研究科の教育課程、ならびに適切な学位授与に関わる特色として、両専攻に跨がる必修科目「芸術学総合研究」の設置（資料 1-3-9-4）と両専攻の全専任教員と参加可能な非常勤教員、全院生が参加して春秋 2 回開催される「研究中間発表」（資料 4-3-9-10）の存在が挙げられる。

（3）問題点

卒業生や就職先への追跡調査を研究科独自で行う事が難しく、全学的な体制の構築が望まれる。

（4）全体のまとめ

学位授与の方針、教育課程の設定、コースワークとリサーチワークをバランス良く配置した科目設定、学位授与のプロセスなどに関しては、適切に実施しているものと評価できる。しかしながら、2017 年度に実施された大学基準協会による認証評価の結果、「努力課題」として「教育内容・方法等に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が望まれる」との意見を拝受している。この点に対応するため、2018 年度には大学全体で研究科の 3 つのポリシーの見直しを含め、明確化することになっている。

（5）根拠資料

- 1-3-9-2 東海大学オフィシャルサイト 芸術学研究科（修士課程）
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/>
- 1-3-9-4 2017年度東海大学大学院要項(II)
- 4-3-9-1 東海大学大学院学則
- 4-3-9-2 学習の到達目標
- 4-3-9-3 芸術学研究科カリキュラム・ポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/>
- 4-3-9-4 音響芸術専攻カリキュラム・ポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/music/>
- 4-3-9-5 造型芸術専攻カリキュラム・ポリシー
[https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/fine_arts_and_desi
gn/](https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/fine_arts_and_design/)
- 4-3-9-6 音響芸術専攻専攻 2017年度カリキュラム
[https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/music/curriculum/2
017.html](https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/music/curriculum/2017.html)
- 4-3-9-7 造型芸術専攻 2017年度カリキュラム
[https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/fine_arts_and_desi
gn/curriculum/2017.html](https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/fine_arts_and_desi
gn/curriculum/2017.html)
- 4-3-9-8 芸術学研究科 研究指導スケジュール
- 4-3-9-9 研究計画書
- 4-3-9-10 研究中間発表会
- 4-3-9-11 芸術学研究科評価表
- 4-3-9-12 ピアノ研究会講評用紙
- 4-3-9-13 2017年度造型芸術専攻会議議事録
- 4-3-9-14 芸術学研究科 FD 活動報告書

2017年度 体育学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

全学的な基本方針を「建学の精神」と定め、体育学研究科では、これに基づいて、学位授与の方針（学位授与基準）を公表している（資料 1-3-10-1、1-3-10-2）。

以上のことから、学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

全学的な基本方針を「建学の精神」と定め、体育学研究科では、カリキュラムの編成方針を公表している（資料 1-3-10-1、1-3-10-2）。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

体育学研究科は、それぞれの教育課程の構成・実施方法に基づいて概ね適切に編成されている。すなわち、全学的な基本方針を「建学の精神」と定めていることを踏まえ、3つの領域（スポーツ科学、応用スポーツ科学、指導者養成）を設置して、コースワークを行うとともに、研究ゼミナールとしてゼミナール形式の科目を開講し、修士論文の指導を行っている（資料 1-3-10-1）。学生には指導教員の授業科目をとることはもちろん、体育学は学際的な領域であることから、専門分以外の授業も積極的にとるよう推奨している。これらは学期の始まりの履修ガイダンスにおいて説明している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

研究指導計画においては、より計画的に、段階的に指導するために、修士論文発表会のほかに3回の発表会を行っている（資料 4-3-10-1）。このことにより計画的に研究がすすめられるとともに、より多くの質疑応答の機会、アドバイスを受けることができる。また、研究指導は指導教員だけでなく、副指導教員を2名配置し、1名は指導教員推薦者、1名は運営委員会が選考して、より客観的な評価ができるように工夫している（資料 4-3-10-2）。これらのことにより、より質の高い修士論文を作成することができ、学会発表も活発に行われている（資料 4-3-10-3）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

- ・卒業・修了要件の明示
- 学位授与を適切に行うための措置
 - ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
 - ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
 - ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
 - ・適切な学位授与

学則にのっとり授業への出席や成績については適切に行われている。学位論文については学位論文審査基準を設けてあり（資料 1-3-10-1）、これにのっとり指導教員と副指導教員2名によって、厳格に審査されている（資料 4-3-10-4）。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- 《学習成果の測定方法例》
 - ・アセスメント・テスト
 - ・ルーブリックを活用した測定
 - ・学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・卒業生、就職先への意見聴取

体育学研究科では、学位授与基準に示されている、「3）当該分野における国内外の学会等での発表、質疑応答が可能な能力を有していること」を担保するために、学会での発表を義務付けている（資料 4-3-10-4）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

体育学部並びに体育学研究科に設置されている評価委員会が点検・評価を行った後、大学評価委委員会にその結果の報告を行っている（資料 4-3-10-5）。大学評価委委員会はその結果をもとに、研究科の評価委員会に改善を指示し、それが改善されているか否かは、半年後に評価委員会に置いて検証することになっている。

（2）長所・特色

修士論文指導に当たって、指導教員以外に2名の副指導教員を配置している。副指導教員のうち1名は指導教員が推薦する専門性の近い教員で指導補助の役割を担い、修士論文を充実させるとともに、もう1名は運営委員会で選考し、客観的な審査員として配置している。このことでより正当な評価を行うことができると思われる（資料4-3-10-2）。

（3）問題点

特になし。

（4）全体のまとめ

教育課程については、その編成・実施方針を定めて公表している。育成する人材像を踏まえ、時代の変化、ニーズに合わせながら、科目の設置や授業方法について検証を継続していかなければならない。そのために運営委員会においては中・長期の計画を持って、科目の設置と授業担当者の検討、指導教員の資格承認など、継続的に議題にあげて検討を行っている（資料4-3-10-6）。

（5）根拠資料

- 1-3-10-1 2017年度東海大学大学院要項（Ⅱ）
- 1-3-10-2 東海大学オフィシャルサイト体育学研究科
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/physical_education/
- 4-3-10-1 体育学研究科年間スケジュール（2017）
- 4-3-10-2 論文指導教員一覧（2017）
- 4-3-10-3 学会発表報告書
- 4-3-10-4 審査会報告書
- 4-3-10-5 2017年度ミッション・シェアリング・シート
- 4-3-10-6 体育学研究科運営員会議題

2017年度 理学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

理学研究科の教育目標に基づく学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は『深い学識を有し、高度な専門に対応できる基礎力と応用力を修得し、かつ、研究内容を理解し、論理的に説明するプレゼンテーション能力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与します。』であり、本学オフィシャルサイト 理学研究科（修士課程）（資料4-3-11-1）、大学院要項（資料1-3-11-3 p.88）に明記されている。修得すべき学修成果については、上記のように学位授与方針に示されている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、具体的なカリキュラム（科目区分、必修・選択の別、単位数等）と共に、本学オフィシャルサイト 理学研究科（修士課程）（資料4-3-11-1）、大学院要項（資料1-3-11-3 p.88）に記載されている。また、教育課程の編成・実施方針を授業で育成する3つの力として具体化したカリキュラム・ポリシー（「総合的な判断力」、「専門に対応できる基礎力」、「プレゼンテーション能力」）を策定し、2011年度からシラバスの「授業で育成する力・スキル」の欄に明記している（資料4-3-11-2）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定

- ・ 個々の授業科目の内容及び方法
 - ・ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・ 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

理学研究科及び各専攻では、それぞれの編成・実施方針（資料 4-3-11-1）に基づき、理学研究科教務委員会及び各専攻の教務委員が中心となって、授業科目の編成を行っている。編成に際しては、授業科目ごとに、教育目標に掲げた「育成する力」（資料 4-3-11-1, 資料 1-3-11-1）のうちどの力を育てるのかを明確にし、必修・選択の別やグレードナンバーを定めることにより、コースワークとリサーチワークのバランスのとれた、体系的な教育が行えるようにしている（資料 1-3-11-3 pp. 90, 91, 95, 98）。グレードナンバー700 のゼミナール科目（リサーチワーク）は必修科目であり、16 単位（数理科学、物理学専攻）あるいは 12 単位（化学専攻）の取得が義務付けられている。一方、グレードナンバー500 と 600 の講義科目（コースワーク）は選択科目であり、14 単位（数理科学、物理学専攻）あるいは 18 単位（化学専攻）以上取得する必要がある。開講科目及びその内容は、理学研究科教務委員会及び各専攻の教務委員が中心となって、定期的に社会や学生のニーズを勘案して見直しを行っている。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

「専門に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」、「プレゼンテーション能力」をもった人材の育成を目指し、授業形態については授業の目的や内容によって各専攻で協議して決定し、担当教員が適切な教育方法を選択して授業を行っている。各教員は、教育の質改善

のために、授業方法、教材、理解度チェックに様々な工夫を行っている（資料4-3-11-2）。

学習指導は研究活動に関するものが多いため、主として研究指導教員が行っており、指導内容によっては大学院教務委員や専攻主任が担当している。各セメスターの研究指導（研究計画や進捗状況報告など）は、必修のゼミナール科目において行っている（資料4-3-11-2）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
 - ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
 - ・既修得単位の適切な認定
 - ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
 - ・卒業・修了要件の明示
- 学位授与を適切に行うための措置
 - ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
 - ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
 - ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
 - ・適切な学位授与

成績評価の基準及び方法はシラバス（資料4-3-11-2）に明記されており、それに基づいて成績をつけ単位認定を行っている。成績評価と単位認定の適切性については、大学院教務委員がシラバスを見てチェックしている。入学前に大学院授業科目の先行履修によって修得した単位等の既修得単位の認定（資料1-3-11-3 p.228）の適切性も、大学院教務委員がチェックしている。

理学研究科は、ディプロマ・ポリシーとともに学位論文審査基準を大学院要項（資料1-3-11-3 p.88）などに記載しており、それに従い30単位以上を修得し修士論文を提出した学生に対して論文審査及び最終試験を行い、理学研究科教授会の承認を得て学位認定案を提出し、大学院運営委員会の議を経て、学長が決定している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- 《学習成果の測定方法例》
 - ・アセスメント・テスト
 - ・ルーブリックを活用した測定
 - ・学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・卒業生、就職先への意見聴取

授業の教育成果は、授業担当教員によって授業中の質問に対する回答やレポートなどに

基づいて評価されており、成果が出ていることは国際学会発表件数の増加に表れている。

研究に関する成果は、主として研究指導教員によって、学会での研究成果発表件数と論文数で評価されている。特に、国際学会での発表件数は研究能力やプレゼンテーション能力を測る上で重要であり、2017年度は52件（数理科学専攻2件、物理学専攻41件、化学専攻9件）の発表が行われた。2016年度（56件）よりも発表件数はわずかに減った（資料4-3-11-3）。

修了後の評価は、一部の修了生のみについてであるが学部案内に記載されており（資料4-3-11-4 pp. 28, 36, 41）、高評価を得ている。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

授業の教育成果は、授業中の質問に対する回答やレポートの評価、最終的な成績分布などに基づいて評価されており、各教員はその結果を踏まえて次年度の授業内容や授業方法の改善に取り組んでいる。2016年度開講科目に対して実施した理学研究科独自の授業アンケートの分析を行い、その結果を第1回FD研究会で報告した。今年度は、全学で実施される授業アンケートに合わせ、理学研究科独自の授業アンケートは実施をとりやめた（資料4-3-11-5 p. 36）。

（2）長所・特色

教育課程の編成・実施方針を授業で育成する3つの力として具体化し、各授業でどの力を育成しようとしているかをシラバスの「授業で育成する力・スキル」の欄に明記することにより、教育課程での各授業の位置づけが明確になり、学生の学修の指針となっている。また、シラバスには授業スケジュールや教科書・参考書などの情報が明記されており、学生が予習・復習をするのに有用である。

学生が「専門に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」を身に付けられるように、自身の専門分野以外の科目も履修しなければならないように教育課程を編成している。

延べ52件の学生の国際学会発表が行われており、研究指導の成果が表れていると判断される（資料4-3-11-3）。

（3）問題点

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の教職員への周知は、それらが記載された大学院要項を配布することだけで行っているが、大学院要項を読まない可能性もあり得る。

研究の成果に関しては関心が高く、研究科FD研究会でも話題に上るが、授業の教育成

果については主として各教員の判断に任されている。

（4）全体のまとめ

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学の方針に基づき設定され、印刷媒体やオフィシャルサイト等を通じて、大学構成員に周知され、社会に公表されている。今後は教職員への周知を徹底させるため、年度初めの教授会等を利用して、所属教職員全員に年1回説明を行う。

教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業科目を開設し、分野の特性に応じた講義、演習、実験等の授業形態を設定している。全学統一フォーマットでシラバスを作成公開している。シラバスに明記された成績評価基準に基づき、適切に単位認定がなされている。FD研究会は年2回行っているが、今後は授業の教育成果についても取り上げ、組織的に教育課程や教育内容・方法の改善に取り組む。

学位授与基準が明確で、学位審査の手続きも確立していることから、学位授与に関する客観性と厳格性は保たれている。学習成果は、研究成果発表の回数、論文とその質など研究成果を主たる指標としている。また、修了生の進路の把握等によっても学習成果を測定している。

（5）根拠資料

- 1-3-11-1 東海大学オフィシャルサイト 東海大学大学院学則 別表1
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/regulations/index/pdf/gakusokubetu01.pdf>
- 1-3-11-3 2017年度 東海大学大学院要項（Ⅱ）
- 4-3-11-1 東海大学オフィシャルサイト 理学研究科（修士課程）
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/science/>
- 4-3-11-2 授業内容・計画（シラバス）
- 4-3-11-3 大学院生の国際学会での発表件数
- 4-3-11-4 理学部 学部案内
- 4-3-11-5 2017年度FD活動報告書（大学院）

2017年度 工学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

工学研究科の教育目標を達成するため、研究科の学位授与基準は2017年度大学院要項(Ⅱ)(資料1-3-12-1)に以下のように明示されている。

「工学研究科では以下に定める能力を有していると認められる学生に修士の学位を授与する。

- 1) 研究課題に関わる先行研究を理解し自らの研究を学術的に位置づける能力
- 2) 研究遂行のための調査・実験などを企画し実践する能力
- 3) 研究成果を学会等の集会において発表・質疑応答ができる能力」

さらに、研究科の学位論文審査基準は、2017年度大学院要項(Ⅱ)に以下のように明示されている。

「工学研究科では修士論文の審査を以下の基準に基づき行うこととする。

- 1) 研究課題の背景、解決しようとする技術課題が明記されていること。
- 2) 研究成果の新規性が明記されていること。
- 3) 論点に一貫性があり矛盾がないこと。
- 4) 審査は指導教員以外の教員を含む複数教員によって行われること。」

以上のように、教育目標に基づく学習成果を明示した学位授与方針を設定しており、その内容はディプロマ・ポリシーとして東海大学ホームページ(資料1-3-12-3)において公表され学内外に広く周知されている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム)については、専攻ごとに2017年度大学院要項(Ⅱ)に明示されている(資料1-3-12-1)。東海大学ホームページ(資料1-3-12-3)に記載されている大学全体のカリキュラムポリシーである「高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させる」という教育目標実現のために、工学研究科5専攻において、工学分野に共通する基盤となる知識と深い専門知識を修得することができるカリキュラムを編成し

ている。また、高い英語コミュニケーション力と技術者倫理を身につけ、グローバル化した社会で真に活躍できる国際的視野を持った技術者養成ができる教育課程を構築している。学習成果の集大成となる学位論文については、前述のような学位論文審査基準が明示され、教育課程の編成の適切性を学修成果に基づいて検証している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

研究科の教育課程編成方針のもと、5専攻すべてにおいて英語及び工学倫理知財特論を含む6～8単位の必修基盤科目及び指導教員による研究指導科目であるゼミナール1～4から成る自己開拓科目8単位を設定した上で、専攻の共通基盤となる幅広い知識を修得する領域共通発展科目及び高度な専門領域の知識を修得する領域別発展科目を設定している。本研究科の学部卒業生は工学部11学科、情報理工学部2学科の卒業生が主であり、出身学科における学修内容をより深化発展させることができる科目群が配置されている。

開講科目にはグレードナンバーが付与されており、順次性を持たせて段階的な授業履修の目安を与えている。修了に必要な単位数は全専攻36単位共通であり、グレードナンバー700番台の自己開拓科目に属するゼミナール科目が指導教員の下で取り組むリサーチワークの基礎科目となっている。即ちリサーチワーク8単位に対して28単位がコースワークに充てられており、両者が適切に配分された構成となっている。

以上の内容は大学院要項（Ⅱ）（資料1-3-12-1）に明記されている。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計

画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

工学研究科では専攻毎に学期始めガイダンス時に修学のための指導を実施している。（資料 4-3-12-1）また、修士論文作成のための指導教員による指導体制及び2年間のスケジュールや中間発表、本発表の時期や要領について詳細な説明を行い、学生の学修目標を明確にしている。特に、学生が国際的社会で活躍できる英語力の涵養を目指す「TECHNICAL ENGLISH FOR ENGINEERS」の開講と並行して全学生を対象として TOEIC 団体受験の機会を設けている。（資料 1-3-12-5）受験後には全学生が TOEIC スコアを保持し、自らの英語力の更なる向上に努めるバックグラウンドとなることが期待できる。

更に、海外で開催される国際学会において研究成果発表を行う大学院生に対して、旅費等を補助する制度を設けており、2017年度は67名を援助した。（資料 4-3-12-2）加えて、タイの KMITL ラカバン校へは夏季及び冬季の2期に分けて1か月間の派遣留学を実施しており、2017年度も5名の大学院生が KMITL において1か月間の留学を経験した（資料 4-3-12-3）。

以上のように、ガイダンスによる大学院生の研究指導スケジュールの提示とそれに沿った研究指導の実施に加えて、学生の研究活動の活発化、国際的視野の涵養に資する方策を講じている。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

工学研究科の学位授与基準は、2017年度大学院要項(Ⅱ)（資料 1-3-12-1）に明示されている。内容は点検・評価項目①に記載した通りである。

学位論文（修士論文）の可否は、上記基準に基づき、専攻会議による慎重な審議により判断している。また、単位修得状況及び各専攻の修士論文可否判定結果をもとに、工学研究科主任・教務委員会において学位授与のための予備判定を実施している（資料 4-3-12-4）。更に、工学研究科教授会において学位授与のための判定を行い、学位規程第 15 条の規定に基づき、「大学院運営委員会」の議を経て学位授与を認めている。

以上の通り、成績評価、単位認定、学位論文審査及びそれらの総合評価に基づく学位授与は適切に行われている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- ＜学習成果の測定方法例＞
 - ・アセスメント・テスト
 - ・ルーブリックを活用した測定
 - ・学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・卒業生、就職先への意見聴取

2017 年度 3 月期の修了判定会議による修了可率は 94.9%（資料 4-3-12-4）であり、2015 年度より 95%前後の修了可率を維持していることから、教育の成果は十分であると判断される。また、研究科長は教員活動情報システムを通して各指導教員が指導する学生の学会発表数や論文発表数を把握できる。

学生の学習成果を測定するための評価指標については、研究科共通のものは存在しないため今後の課題となっているが、奨学金選考等に関わる基礎データとして学業成績に基づく GPA 値を算出しており、学生の修学状況の一つの指標になっている。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程の内容及びその適切性について、工学研究科教授会や工学研究科主任・教務委員会、工学研究科 FD 研究会などにおける議論を通じて検証を行い、その検証結果に基づいて改善する体制が整っている。工学研究科 FD 研究会は 2017 年度に 2 回開催しており、授業内容や学生への接し方等について教員が理解を深める機会を共有した。（資料 4-3-12-5）

科目毎の教授内容は、全教員が担当科目のシラバスを公開して授業選択の参考としている。（資料 4-3-12-6）成績評価方法はシラバスに記載されており適切に行われている。さ

らに工学研究科では独自の授業アンケートを実施しており、アンケート結果よりシラバスに基づいた授業展開が成されたか否か確認できる。(資料 4-3-12-7)(資料 4-3-12-6)また、修士論文は専攻毎の発表会を通して、指導教員以外の教員による相互審査を経て評価される。(資料 4-3-12-8)

(2) 長所・特色

国際的สังคมで活躍できる学生の育成を目指して、必修英語科目「TECHNICAL ENGLISH FOR ENGINEERS」の開講と並行して学期の後半に TOEIC 団体受験の機会を設けている。(資料 1-3-12-5) 受験後には全学生が TOEIC スコアを保持し、自らの英語力の更なる向上に努めることが期待できる。更に、海外で開催される国際学会において研究成果発表を行う大学院生に対する旅費等の補助制度(資料 4-3-12-2)及びタイの KMITL ラカバン校への夏季・冬季の1か月間の派遣留学(資料 4-3-12-3)は、学生の研究活動及び国際的視野の涵養に資するものである。

(3) 問題点

学生の学習成果を測定するための評価指標として研究科共通のものは存在しないため、今後その開発・適用が必要である。また、学生の自己評価、卒業後の評価に関しても取り組みが充分であるとは言えないため、今後研究科として取り組む必要がある。また、卒業生や卒業生が在籍する企業などからの評価を取り入れ、教育目標の到達度をさらに詳しく検証する必要がある。また、社会情勢の変化に応じて、学位授与基準の検証・見直しも適宜実施する。

研究指導方法やスケジュールはガイダンス時に書類配布の上で示しているが、今後さらに詳細でわかり易い指導スケジュールの作成・配布を行っていく必要がある。研究科への入学志願者増加を図るためにも、きめ細かい指導体制の構築は継続的な課題である。

(4) 全体のまとめ

学位授与方針を決定する学位授与基準、学位論文審査基準は明示され、それらに基づく段階的な審議を経て学位授与が決定されており適切に行われている。成績評価もシラバス記載事項に沿って行われ、適切な評価及び単位付与が行われている。改組により 2016 年度から始まった新専攻における教育課程は、英語及び工学倫理知財特論を含む必修科目を含むコースワークとゼミナール科目を含みリサーチワークから成り、コースワークを通した幅広い知識と高度な専門領域の知識を修得できる構成となっている。

指導教員による研究指導は学期初めのガイダンスにおいて示されるスケジュールに沿って実施され、研究成果は専攻毎の中間発表会や本発表会において多くの教員の助言を得て最終的な修士論文として纏められる。

英語力向上や国際的視野の涵養のために、上述のような独自の取り組みを継続している。

適切な学位授与の一方で、学生の学修成果の評価指標の作成など課題も残されており、今後研究科として組織的な取り組みを行う必要がある。

（5）根拠資料

- 1-3-12-1 2017年度東海大学大学院要項（Ⅱ）pp.100-125.
- 1-3-12-3 東海大学ホームページ 工学研究科（修士課程）
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/engineering/>
- 1-3-12-5 TOEIC L&R IP 団体受験料請求書(2017年7月24日付け)
- 4-3-12-1 2017年度春学期電気電子工学専攻(EIM)新入生ガイダンス資料
- 4-3-12-2 2017年度国際学会補助採択人数表
- 4-3-12-3 2017年度タイ・KMITL 派遣留学学生名簿
- 4-3-12-4 2017年度秋学期工学研究科 主任・教務委員会資料
- 4-3-12-5 2017年度FD研究会開催報告
- 4-3-12-6 2017年度大学院授業シラバス（例）
- 4-3-12-7 2017年度大学院授業アンケート用紙（例）
- 4-3-12-8 2017年度工学研究科修士論文発表会プログラム

2017年度 情報通信学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

情報通信学研究科では、世界的に熾烈な競争下にある情報通信分野において、国際的にも通用する深い学識と卓越した技術力を有する人材を育成することを教育研究上の目的としている(資料 1-3-13-4 p.126)(資料 1-3-13-5)。この教育目標に基づき、研究科が定めた4つの能力を有していると認められる者に修士の学位を授与としている。この教育目標と学位授与基準は、大学院要項および大学オフィシャルサイトに明示され、公表されている(資料 1-3-13-4 pp.126-127)(資料 1-3-13-5)。修得すべき学修成果については、専攻分野における研究能力と高度な専門性を求められる職業を担うための卓越した能力を示すために本研究科が設定した各科目の履修と研究成果(学位論文)の合格を学修成果として公表している(資料 1-3-13-4 p.128)(資料 1-3-13-5)。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

情報通信学研究科では、ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーのもと、学部4学科に相当する4分野の科目群を横断的に学ぶカリキュラムとする等の4点を重視した科目編成と教育方針をとっている。この考えに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数、開講科目が設定されている。これらは、大学院要項(資料 1-3-13-4 p.128)および大学オフィシャルサイト(資料 1-3-13-5)にて明示され、公表されている。従って、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を設定し、公表していると言える。

学位授与については、ディプロマ・ポリシーとして、次のとおり大学院要覧(資料 1-3-13-4 pp.126-127)および大学研究科オフィシャルサイト(資料 1-3-13-5)に明示されている。「高度な専門知識と技術力をバランスよく身につけ、それらを応用して国際社会の発展に積極的に貢献できる能力と、学会等において発表・質疑応答ができる能力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与する」

カリキュラム・ポリシーについては、「高度な研究能力の育成と幅広い教養を習得させ

る」とし、研究者としての力、専門分野に関する力を明記している。

以上より、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性があることが示されている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

情報通信学研究科における教育課程の編成・実施方針に関し、オフィシャルサイトにおいて、情報通信学研究科が養成しようとする人材、研究科の学位授与基準、研究科の学位論文審査基準、情報通信学専攻の教育目標、教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシーの順に述べられており、最後にカリキュラムが示されている。教育課程の編成にあたって体系に関して、専門共通科目、専門分野別科目に大別し、専門分野別科目は、研究科の教育目標に従い、情報メディア学科目群、組込みソフトウェア科目群、経営システム科目群、通信ネットワーク科目群の4つの科目群に体系化されている。単位の設定に関し、大学院要項において、専門共通科目から必修科目6単位、専門共通科目および専門分野別科目から選択科目24単位以上、あわせて30単位以上を修得することと明示し、さらに学位取得のためには修士論文の審査ならびに最終試験に合格することと明示している。以上は大学院要項およびオフィシャルサイトで公開している（資料 1-3-13-4 p.128）（資料 1-3-13-5）。

個々の授業科目の内容及び方法は、個々の科目ごとに、シラバス概要（資料 4-3-13-1）、シラバス詳細（資料 4-3-13-2）で公開している。授業科目の位置付けに関し、必修、選択等は大学院要項およびオフィシャルサイトで公開している（資料 1-3-13-4 p.128）（資料 1-3-13-5）。

専門分野別科目の各科目は、シラバス概要、シラバス詳細に示されている通り、専門分野の範疇に適切に設定されている。また、研究科の学位授与基準では、「研究成果を学会等において発表・質疑応答ができる能力」等、具体的な基準を公開している（資料 1-3-13-4 pp.126-127）（資料 1-3-13-5）。コースワークとリサーチワークに関しては、専門共通選択科目および専門分野別科目がコースワークに、専門共通必修科目がリサーチワークに対応している。従って、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮が

されていると言える（資料 1-3-13-4 p.128）（資料 1-3-13-5）。以上、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

情報通信学研究科は必修科目6単位、選択科目24単位、計30単位を修得する必要がある。必修科目は各セメスターに配置され、選択科目は無理なく受講できるよう春21科目、秋19科目が開講されている（資料 1-3-13-4 p.128）。大学院では入力任意である項目「2 授業で育成する力・スキル」についても入力を必須として、授業の教育目標を明確化している（資料 4-3-13-2）。また、授業の目的、スケジュールと内容、成績評価の方法・基準などが明記されていることを専攻主任・教務委員が確認している。

院生の主体的参加は必修科目4科目の研究指導および1年次生の参加を必須とする3月のポスター発表、3セメスター生対象の修士論文中間発表会により主体的に研究を行うよう指導がなされている（資料 4-3-13-3、4-3-13-4）。なおシラバスの通りに授業が行われたか否かは、本研究科が独自に実施している授業アンケートで確認できる（資料 4-3-13-5）

2年間の研究指導計画については、各セメスターの必修科目4科目のシラバス（詳細）のスケジュールに示されている（資料 4-3-13-2）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定

- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- 学位授与を適切に行うための措置
 - ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
 - ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
 - ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
 - ・ 適切な学位授与

情報通信学研究科では、成績評価、単位認定を適切に行うための措置として、各科目においてはシラバスに「学習の到達目標」「成績評価の基準及び方法」を適切に記載することを教員に求めるとともに(資料 4-3-13-6)、記載された基準及び方法に基づいた成績評価、単位認定を実施することにより、その厳正かつ適正さを確保している。

学位授与については、修了要件単位 30 単位を取得し、修士論文審査並びに最終試験に合格していることを学位授与のための基準としている(資料 4-3-13-7 第 17-19 条)。この学位授与のための基準は、学生に配布される大学院要項(Ⅱ)(資料 1-3-13-4)に明記されている。学位授与は、前述の基準に基づいて、研究科教授会(資料 4-3-13-8)、及び大学院運営委員会の議決を経て、学長により総長へ報告され、その認定は総長が責任を持っている。学位授与基準が明確で、学位審査の手続きも確立していることから(資料 4-3-13-9、4-3-13-10、4-3-13-11)、学位授与に関する客観性と厳格性が保たれている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- ≪ 学習成果の測定方法例 ≫
 - ・ アセスメント・テスト
 - ・ ルーブリックを活用した測定
 - ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・ 卒業生、就職先への意見聴取

情報通信学研究科では、全体として学生の学習成果を測定するための指標として成績評価と単位取得者数という量的評価指標と、授業評価アンケート(資料 4-3-13-5)という質的評価指標の両者を用いて、質・量両面からの学生の学習成果の把握に努めている。さらにそれぞれの学生の学習成果を測定するための指標として、成績評価に加えて国内外の研究発表回数(資料 4-3-13-12)という量的評価指標と、指導教員による研修発表や修士論文の質についての評価という質的評価指標の両者を用いて、質・量両面からのそれぞれの学生の学習成果の把握にも努めている。これらの結果に応じて教育課程や教育内容・方法の改善、及びその内容の学科間での共有を学部 FD 研究会・研修会等の FD 活動(資料 4-3-13-13 pp. 45-49)を通じて実施し、量的・質的向上につなげる努力を行っている。さらに学生による成果の評価として、修了時に概ね 2 年間にわたる学生生活の満足度調査

を実施している（資料 4-3-13-14）。その結果、100%の学生が研究指導に満足していた。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

情報通信学研究科では、独自の授業アンケートを履修者3名以上の講義科目に対して実施している。この授業アンケートでは選択肢による回答に加えて、重要な項目についてはその選択肢を選択した理由などを記述式で回答することになっている（資料 4-3-13-15）。それにより教員は評価の理由を知ることができ、具体的な改善策を検討することができる。セメスター毎に研究科教授会において授業アンケート実施科目全体の集計結果を報告し、研究科全体の授業改善に役立てている（資料 4-3-13-5）。3月の学位授与式後に情報通信学研究科修了生に対して、研究科に進学した理由と大学院生活や研究科に対する満足度に関するアンケート調査を行って、教授会にて集計結果を報告している（資料 4-3-13-14）。

毎年FD研究会・研修会を開催し、2017年度には「情報通信学研究科情報通信学専攻カリキュラム改訂について」をテーマにFD研修会を開催し、2019年度からのカリキュラム改定について検討を行った（資料 4-3-13-13 p.49）。

（2）長所・特色

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、印刷媒体に限らず、オフィシャルサイト等のメディアを通じて公表している。学生へは毎セメスター初めのガイダンスで周知、学部生向け説明会も開催している。

学生の学習の活性化の方策として、3セメスターの修士論文中間発表会（資料 4-3-13-2）、1年次3月のポスター形式での研究発表（資料 4-3-13-1）など研究発表の場を多く設けて大学院生の研究内容、進捗を把握して適切な研究指導を行っている。

成績評価については、シラバスに成績評価基準を明確にしている。修了要件（学位授与）については、学則にて適切に定めており（資料 4-3-13-7 第17-19条）、その認定の手続きの適切性、客観性を担保している。

学習成果の適切な把握と評価については、修了時に在学期間にわたる学生生活の満足度調査を行っている。学生生活全般についての意見が寄せられ、改善目安となっている。

教育課程とその内容、方法の適切性については、情報通信学研究科独自の授業アンケートおよび満足度アンケートを実施して、授業内容、教育方法の問題点を把握して、授業改善を行っている（資料 4-3-13-5、4-3-13-14）。

（3）問題点

院生の自発的な予習・復習のためにはシラバス詳細の事前・事後学習の記述が不十分な科目もあるので、今後さらに充実させるよう担当教員に依頼する。新入生に2年間のスケジュールを研究科としてまとめて周知していないため、2018年度の新入生ガイダンスから資料を配布して説明する予定である。

研究科独自の授業アンケートは各科目担当者に集計後にPDFファイルでフィードバックしているが、その効果を検証する必要がある。

（4）全体のまとめ

以上より、情報通信学研究科は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定め、公表しており、また、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると言える。

オフィシャルサイト等のメディアを通じた教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針の公表および学部生向け説明会については、これを検証・整備しながら継続して実施していく。さらに、シラバス詳細を充実させ、院生の主体的な学習を促すようにする。今後は入学時に2年間のスケジュールを把握させ、計画的な研究・学習を行わせる。

成績評価、単位認定及び学位授与の適切な実施、学生の学習効果の把握と評価に関しては、現在行っている措置を継続していく。特に、研究科独自の授業アンケート、満足度アンケートは大学全体でのwebベースの授業アンケートが実施された後も継続して行い、必要に応じてアンケート項目の見直しなどを行いより学生の学習効果を把握、評価できるように検討していく。

（5）根拠資料

- 1-3-13-4 2017年度東海大学大学院要項（Ⅱ）
- 1-3-13-5 東海大学情報通信学研究科オフィシャルサイト
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/information_and_telecommu/
- 4-3-13-1 シラバス概要
http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/risyuu_syllabus/20171278JNM.html
- 4-3-13-2 シラバス詳細
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/syplss011>
- 4-3-13-3 東海大学大学院情報通信学研究科研究発表会 2018 ポスター発表会場の設営要項(発表者用)
- 4-3-13-4 情報通信学研究科修士論文発表会プログラム（2017年8月4日開催分）
- 4-3-13-5 2017年度春・秋情報通信学研究科授業アンケート集計結果
- 4-3-13-6 シラバスデータベースシステム 入力メニュー
- 4-3-13-7 東海大学大学院学則
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/regulations/>
- 4-3-13-8 2017年度秋学期修了判定会議（情報通信学研究科教授会）議事録
- 4-3-13-9 東海大学学位規程
- 4-3-13-10 東海大学大学院研究科教授会規程
- 4-3-13-11 東海大学大学院運営委員会規程

- 4-3-13-12 2017年度研究科在籍学生の学術論文数及び国内外会議発表件数
- 4-3-13-13 2017年度FD活動報告書（大学院）
- 4-3-13-14 2017年度情報通信学研究科進学理由と満足度アンケート結果
- 4-3-13-15 情報通信学研究科授業アンケート用紙

2017年度 海洋学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

海洋学研究科では、教育研究上の目的及び養成する人材像を以下のように定めている。「海洋に関わる幅広い視野と専門分野の高度な知識・技能を修得し、それらを有機的に応用して海洋に関する諸問題を発見・解決できる能力を育成することにあります。さらに、これらの知識・技能・能力を社会問題の解決へつなぎ、持続可能な社会の実現に貢献できる高度な専門的職業人を育成することを目指します。」この教育目標に基づき、以下に定める能力を有していると認められる者に修士の学位を授与することを定めている。

- 1) 海洋に関わる文理複眼的視野と、高度な専門知識および技術。
- 2) 海洋に関わる幅広い知識と技術を有機的に応用し、諸問題を発見・解決できる能力。
- 3) 研究成果等を論理的に文章表現及び、発表・質疑応答ができる能力。

以上の記述については、大学院要項（II）で明示し（資料 1-3-14-3 pp.131-132）、入学時ガイダンス時に学生へ周知している。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

海洋学研究科では、コースワークとリサーチワークによって、海洋の諸問題に関して幅広い視野をもった高度な専門的職業人を養成するカリキュラムを編成している。コースワークは幅広い知識と専門知識を有機的に結びつけて諸問題を発見・解決できる能力を養う教育課程である。「海洋人間圏」、「海洋生命圏」、「海洋地球圏」の領域別専門科目群とそれらの専門領域を包含した「総合海洋学」科目群を配置し、海洋に関わる複数分野の知識を活用することによって、問題の発見・解決の方法を学ぶ。リサーチワークは専門分野に特化した教育課程である。研究指導教員との副研究指導教員（最大3名まで）の指導のもとで学位論文を作成する。コースワークで修得した「問題の発見・解決スキルの実践」であり、学修成果として高度な専門知識と技術及びそれらを応用できる能力を養う。

以上の記述については、大学オフィシャルサイトと大学院要項（II）で明示し（資料 1-3-14-3 pp.131-133）、入学時ガイダンス時に学生へ周知している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

カリキュラムの詳細は大学院要項（II）（資料 1-3-14-3 p.134）で明示している。コースワークでは、科目群ごとに7～14科目（14～23単位）がバランスよく配置されている。総合海洋学科目群の「総合海洋学特論」は必修とし、海洋に関わる複数分野の知識を活用することによって、問題の発見・解決の方法を学ぶ。また、選択としてアカデミックイングリッシュを開講し、高度専門的職業人に必要な語学力の向上を図っている。修了に必要なコースワークの24単位以上は初年度でのみで修得できるように、開講している。リサーチワークは研究ゼミナール科目（I～IV）がすべて必修であり、2年間継続して段階履修し、高度な専門知識と技術及びそれらを応用できる能力を養う。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

コースワーク及びリサーチワークの科目の内容はすべてシラバスの概要及び詳細にて明示している（資料 4-3-14-1）。学期ごとの履修単位数の上限は24単位である。コースワークの講義科目は初年度で修得するように推奨している。リサーチワークでは、研究状況報告書の提出を初年度末に研究指導教員と副研究指導教員に個別に義務付け（資料 4-3-14-2）、研究科として学生の研究進捗状況を把握し、効果的な指導体制を目指している。この点については(3)問題点も参照。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

提出された修士論文はweb上にて海洋学研究科全教員（研究指導教員および研究指導補助教員）によって閲覧され、コメントを受ける。「学位論文審査基準」は以下のように明示されているが（資料 1-3-14-3）、審査員は決めていない。この点については(3)問題点も参照。

- 1) 研究テーマ：研究テーマの学術的な意義あるいは社会的な意義や貢献が明記されていること。
- 2) 研究成果：研究成果の新規性について記述されていること。
- 3) 論文の記述：研究背景と目的、方法、結果、考察等が適切な文章により、論理的に記述されていること。

発表会終了後、学位授与審査会を開催し、点検・評価項目①で既述した「学位授与基準」に基づき学位授与を審査している。審査は、海洋学研究科を構成する全教員によって行われ、審査対象は授業科目の成績（単位取得状況：必修5科目の10単位を含む計32単位以上）、閲覧のコメントを反映した修士論文の改訂、発表会での発表と質疑応答能力等である。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

授業科目の成績、閲覧時のコメントを受けて改訂された修士論文の改訂稿および発表会での発表と質疑応答能力等の把握によって、学位授与方針の学習成果に到達しているかを研究科教員全員で評価し、その後教授会で審議している（資料 4-3-14-3）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・ 学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

「総合海洋学特論（必修）」については、JM00C（資料 4-3-14-4）を用いた反転授業を行い、異分野の複数教員の参加により学生間で議論させているが、2018 年では授業アンケートによりこの授業法を評価し、改善する予定である。また、修士論文を web 上にて本研究科の全教員によって閲覧・点検し、論文を組織的に改善・向上させている。

（2）長所・特色

特になし。

（3）問題点

リサーチワークでの複数指導制を導入したが、副研究指導教員としての任務は研究科教員間で必ずしも一致していなかった。2年間のスケジュールを研究科としては提示せず、研究計画を提出させないまま研究状況報告書のみを義務付けていた。本研究科全教員によって修士論文を閲覧しコメントしていたが、学位論文審査の責任の所在は明確でなかった。

（4）全体のまとめ

海洋学研究科は 2015 年度の改組後丸 2 年が経過した。明確な学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針が定められ、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられた教育課程が編成されている。しかし、(3)で記したような問題があり、2018 年度には副研究指導教員の任務の意識統一、入学時ガイダンスでの 2 年間のスケジュールの提示、教育研究指導計画書と研究状況報告書の義務付け、学位論文審査の責任者を明確にする必要がある。

（5）根拠資料

- 1-3-14-3 2017年度東海大学大学院要項（Ⅱ）
- 1-3-14-4 東海大学オフィシャルサイト海洋学研究科
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/marine_science_and_techno/
- 4-3-14-1 海洋学研究科 シラバス
- 4-3-14-2 海洋学研究科 研究状況報告書抜粋編
- 4-3-14-3 海洋学研究科修士論文 閲覧コメント
- 4-3-14-4 JM00C
<http://mst-ao.u-tokai.ac.jp/>

2017年度 医学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

全学的な基本方針である建学の精神を受け継ぎ「明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育てること」を目指し、「人文科学と自然科学の融合による確固たる歴史観、国家観、世界観を把握せしめる」という「文理融合」の教育理念に立ち、知識偏重教育を取らず幅広い視野と柔軟な発想力を持つ人材の育成を教育目標としている。医学研究科ではこの基本方針・教育理念を“科学とヒューマンイズムの融和”と捉えて、教育目標として「医学および生命科学分野で活躍できる良識を備えた研究者、および研究マインドを持った専門医、並びに医学・生命科学の研究に必要な境界領域の専門家を養成」することを掲げている。これを踏まえ、学位授与方針において、課程修了にあたって求められる能力を、修士課程では、「医学・生命科学ならびに必要な境界領域の深い知識を持ち、研究者・専門家・職業人として研究成果を社会に還元するための良識と科学・生命・医療に関する倫理観を有している」こと、博士課程では、「医学および医学と関連の深い生命科学領域の深い知識を持って研究を自立的に推進できる能力と、研究者あるいは医師として社会の指導的立場を果たすための良識と科学・生命・医療に関わる倫理観を有している」ことと定めている（資料 1-3-15-6 pp.137-177）。

その方針は、本学オフィシャルサイト、医学研究科ホームページ（資料 1-3-15-9）、大学院要項（資料 1-3-15-6）等に明示されている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

医学研究科の教育目標に基づき、高度な医学研究能力の育成と幅広い教養を修得させるために教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が定められ、教育を実施している。すなわち、柔軟で自由度の高い履修を目指し、臨床家であっても基礎的な分野を効率的に学べるようデータ解析論、研究プランニング論等の科目、科学英語、生物統計学、分子遺伝学、医療及び医学研究倫理は必修とした教育を実施している。

この教育課程の編成・実施方針に基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数、開講科

目が設定されている。

これらは、履修の手引及び大学オフィシャルサイトにて明示され、公表されている（資料 4-3-15-2, 3）

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

医学研究科の開講科目については、カリキュラム・ポリシーに基づき設定され適切に開設されており、これまで再検討と改訂を重ねて現在に至っている（資料 1-3-15-6, 4-3-15-2）。

特に、社会と研究環境の変化に応じ、医学研究科教育委員会内のカリキュラム検討部会や研究科教授会等の会議体による審議を通じて、不要となった科目や新たに必要となった科目をリストアップし、慎重な検討の上、カリキュラム改革につなげることにより教育課程を体系的に編成している。

博士課程では、修了に必要な 30 単位のうち学位申請論文の指導がなされる「研究ゼミナール」が 6 単位となっている。修士課程では、修了に必要な 30 単位のうち修士論文の指導がなされる「医科学研究ゼミナール」が 8 単位となっており、コースワークとリサーチワークのバランスは適切と言える（資料 1-3-15-6）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ＜学士課程＞
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ・適切な履修指導の実施
- ＜修士課程、博士課程＞
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業は実習を重視し、実習と通常の講義を融合させている（資料 1-3-15-6）。また、英語科目については、国際学会などの発表に役立つように医学英語プレゼンテーションについてネイティブスピーカーから適切な指導を受ける機会を設けている（資料 4-3-15-4）。

研究指導、学位論文作成指導については、指導教員のほか、医学研究科教育委員会委員、教学課の教務担当職員等が学生の個別的な質問に応じている。また、年に2回の個別面談を全学生に対して実施し、研究の進捗状況や論文の執筆状況などを確認し、必要に応じて学生の個別的な質問を受け付け対応・指導している。なお、研究指導計画については、修士課程、博士課程ともに、シラバスに研究指導方法及び内容が示されており、スケジュールについてはガイダンス時に口頭での説明に加えて、資料が配付されているものの、その配付資料に明確なスケジュールが記載されておらず、学生への明示が不十分であった。この点を改善するために、2018年度の医学研究科履修の手引には、スケジュールを明記することにした（資料 4-3-15-5、6）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
 - ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
 - ・既修得単位の適切な認定
 - ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
 - ・卒業・修了要件の明示
- 学位授与を適切に行うための措置
 - ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
 - ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
 - ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
 - ・適切な学位授与

医学研究科（修士課程・博士課程）の学位論文審査基準に関し、論文審査要件を『履修要項』（資料 4-3-15-2）に示しているものの、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準を示しているとはいえないため、2018年度の医学研究科履修の手引には明記することにした（資料 4-3-15-5）。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
- ≪学習成果の測定方法例≫
 - ・アセスメント・テスト
 - ・ルーブリックを活用した測定
 - ・学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・卒業生、就職先への意見聴取

医学研究科においては、指導教員による日常的な研究指導を通じて学生の理解度の把握等を行うことで学習成果の測定を行っており、学位論文作成及びその審査の過程における指導体制が、教育・研究指導上の効果測定の指標となっている（資料 4-3-15-7）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、医学研究科教育委員会内の「カリキュラム検討部会」などが日常的に検証や見直しを重ねたうえで、医学研究科長・副科長を中心に医学研究科教育委員会で検討し、改定する必要がある場合は、その内容が医学研究科教授会で審議している（資料 4-3-15-8）。2017年度については、その内容がカリキュラムの見直しにとどまっていたので、今後は学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を行う方針が示された。

（2）長所・特色

特になし。

（3）問題点

特になし。

（4）全体のまとめ

社会と研究環境の変化に応じ、医学研究科教育委員会内のカリキュラム検討部会や研究科教授会等の会議体による審議を通じて、カリキュラム改革につなげることを目指している。2017年度については、その試みがカリキュラムの見直しにとどまっていたので、今後は学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を行う方針とした。

研究指導計画については、修士課程、博士課程ともに、シラバスに研究指導方法及び内容が示されており、スケジュールについてはガイダンス時に口頭での説明に加えて、資料が配付されているものの、その配付資料に明確なスケジュールが記載されておらず、学生への明示が不十分であった。この点を改善するために、2018年度の医学研究科履修の手引には、スケジュールを明記している。加えて、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準を明記している。

（5）根拠資料

- 1-3-15-6 2017年度東海大学大学院要項（Ⅱ）
- 1-3-15-9 東海大学大学院医学研究科ホームページ
<http://www.med.u-tokai.ac.jp/daigakuin/index.html>
- 4-3-15-1 東海大学大学院医学研究科学位申請並びに審査に関する内規
- 4-3-15-2 履修の手引（医学研究科）
- 4-3-15-3 東海大学オフィシャルサイト（3つのポリシー）
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/medicine/>
- 4-3-15-4 医学英語プレゼンテーション講座
- 4-3-15-5 医学研究科履修の手引 2018年度
- 4-3-15-6 授業内容・計画（シラバス）
- 4-3-15-7 大学院生との面接記録
- 4-3-15-8 医学研究科教授会議事録

2017年度 健康科学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

健康科学研究科では、「保健医療福祉の実践の場及び教育・研究機関において求められるより高度で総合的な専門的知識と技術、豊かな人間性を有していること」を学位授与基準としている（資料 1-3-16-1 p.179）。修得すべき学修成果としての学位論文の基準は、①論題がわかりやすく簡潔であるか、先行研究の整理と問題意識が適切になされているか、②章立てを含め、論述の構成が適切であるか、③適切な研究方法が用いられているか、④目的、結果、考察が適切かつ明快に記述され論じられており、設定した問題の解明がなされているか、⑤倫理的配慮がなされているかの5点を明示している（資料 1-3-16-1 p.179）。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

教育課程の編成・実施方針は、高度実践専門職を養成するとともに保健医療福祉の統合化の視点に立ったものとなっている。具体的には、看護学専攻と保健福祉学専攻の個別実践領域に対応した専門科目を多数配置するとともに、両専攻の学生が相互に履修できる科目として、研究科共通必修科目を1科目、研究科共通選択科目を8科目設定し、東海大学オフィシャルサイト（健康科学研究科カリキュラム）等で明示している（資料 1-3-16-3）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法

- ・ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・ 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

両専攻とも、基礎的な必修科目として研究方法論と総論的な科目（看護理論、保健福祉研究概論）、専門的な必修科目として各領域の専門科目と修士論文のための演習科目を配置し、順次性をもって履修するよう指導している。また、応用的な選択科目として他領域の専門科目、研究科共通科目、国際化への対応科目として「国際保健福祉研究」「国際保健看護論」を設定するなどコースワークの充実を図っている。また、看護学専攻では「課題研究1」「課題研究2」、保健福祉学専攻では「保健福祉研究ゼミナール1」「保健福祉研究ゼミナール2」「保健福祉研究ゼミナール3」を修士論文の指導にあて、コースワークとリサーチワークのバランスに十分配慮している（資料1-3-16-1 pp.180-193）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・ 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

- ・ シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）

- ・ 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・ 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

- ・ 適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

- ・ 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

各授業においては講義形式のみならず、高度専門職養成を念頭においた実習・演習を設定している。修士論文の研究指導では、演習形式のみならず、時間外にも個別指導の時間を確保するとともに、研究の深化を促すための発表会を別途設定している。看護学専攻では研究計画発表会、修士論文発表会、保健福祉学専攻では中間発表会、テーマ発表会、修士論文発表会を実施している（資料4-3-16-1～4）。これらの発表会は、学生が進行役、受付、資料配付を含む運営管理を行い、主体的参加を促す試みでもある。研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導については、研究指導教員のほか、看護学専攻では研究指導補助教員、保健福祉学専攻ではリサーチコミッティが学生の個別的な質問に応じてい

る。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

複数の教員が担当する科目においては、評価基準の客観性を保つために、担当教員が相互に標準的な評価基準を調整し、課題の均質化を行ったうえで、評定している。また、ガイダンス時に研究指導教員による個別指導を実施し、学生とともに成績評価内容の確認をしている。入学前に本研究科の授業科目の履修により修得した単位については、研究科内規（資料4-3-16-5）に基づき、専攻会議及び研究科教授会において単位認定を実施している。

2年以上在学し、修了に必要な単位数を修得し、必要な研究指導を受けた上で学位論文を提出し、最終試験に合格した場合、専攻主任と研究科長による修了判定会議、研究科教授会で承認の上、学位の認定が行われる。学位論文審査基準は、大学院要項に記載されているが、より詳細な評価基準が専攻ごとに定められている（資料4-3-16-6）。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

個別的な指導が中心となるので、学修成果は研究指導教員が日常的に測定している。その成果は、研究成果発表の回数、論文とその質など研究成果を主たる指標としている。健康科学研究科の成果として、2017年度は、大学院修了生（既修了生を含む）が関わった学会発表が23件（うち国際学会3件）、学術雑誌掲載数が10件であった（資料4-3-16-7）。

質の面では、国際学会での発表、学会誌への掲載が複数ある点が成果といえる。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

両専攻とも、毎年修士課程修了時に大学院の授業や授業環境等について総合的なアンケート調査（資料 4-3-16-8～9）が行われており、それに基づいて改善方法を検討している。また、毎年自己点検・評価を実施し、専攻会議、大学院教授会での討議を経て、その結果を次年度の活動方針に反映させている。

（2）長所・特色

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育目標の達成に向け、授業は講義形式のみならず、高度専門職養成を念頭においた実習・演習、実験を設定している。修士論文の研究指導においては演習形式のみならず、時間外にも個別指導の時間を確保するとともに、研究の深化を促すための発表会を別途設定している。教育課程の適切性や学習成果を把握するため、修了時アンケートを実施している。

（3）問題点

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、各専攻会議、研究科教授会における年度末の「活動報告」において討議し、その結果を「次年度の活動方針」に反映させてきたが、2018年度のカリキュラム改訂を受け、その成果の検証等より十分な討議が必要である。

（4）全体のまとめ

発表会は、学生が進行役、受付、資料配付を含む運営管理を行い、主体的参加を促す試みでもある。また、修了時アンケートは学生のニーズ把握のための機能を果たしている。これらに加え、学生の学習の活性化のための方策を今後とも検討する必要がある。

（5）根拠資料

- 1-3-16-1 2017年度東海大学大学院要項（Ⅱ）
- 1-3-16-3 東海大学オフィシャルサイト 健康科学研究科
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/health_science/
- 4-3-16-1～4 発表会チラシ
- 4-3-16-5 健康科学研究科「先行履修」内規
- 4-3-16-6 修士論文評価基準

4-4-16-7 大学院生の成果発表（2017年度分）

4-3-16-8～9 修了時アンケート

2017年度 農学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

農学研究科の学位授与方針は「広い視野に立った生物の多様な機能を理解し、生物生産と生命科学領域に貢献できる高度な知識と技術を修得した能力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与します」と定められ、本学オフィシャルサイト（資料 1-3-17-5）や大学院要項（資料 1-3-17-6 pp.194-195）に公表されている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

農学研究科の教育課程は、東海大学大学院学則に基づき（資料 1-3-17-3）、本研究科の教育目標が達成できるように編成されており、教育課程の編成・実施方針は本学オフィシャルサイトに以下のように記載されている（資料 1-3-17-5）。

「高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させます。

1. 生物生産や生命科学に関して体系的に学べるよう、植物・動物・微生物・生命科学分野の幅広い分野から充実した科目
2. 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター等の学外の優れた研究者による講義科目

また、大学院学則には設置研究科・専攻、修業年限・年度・学期・休業日等、定員、授業科目・単位数、履修方法・単位算定基準、成績の評価・課程修了の認定、学位の授与、入学・退学等に関する事項などを詳細に規定している（資料 1-3-17-3）。さらに、農学研究科の教育目標と教育課程は、学生に配布される大学院要項（資料 1-3-17-6 pp.194-196）に明示されており、教育課程については科目区分、必修・選択の別、単位数等を具体的に記している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

講義科目は、研究科共通として12科目、生物資源科学コースで15科目および生命科学コースで11科目を開講し（資料1-3-17-6 p.196）、各学期において開講科目数に偏りが無いように時間割を作成している。また、研究指導教員や研究指導補助教員が担当する演習科目および特別研究科目を各4科目とし、コースワークとリサーチワークのバランスが取れた体系的な教育を実践している（資料1-3-17-6 p.196）。さらに、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターの優れた研究者を連携教員として迎え、地域に密着した研究指導や演習指導を行っている（資料1-3-17-6 p.198）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

農学研究科では、受講者が少人数（多くの科目が10名以内）であるため、質疑応答やプレゼンテーションなど双方向を意識したアクティブラーニングを取り入れた授業科目も多い。また、大学院学生には修了までに1回以上の学会発表を義務付けているため（資料

1-3-17-6 pp.196-198)、演習や特別研究では指導教員とのプレゼンテーションやディスカッションなどの要素を意識したアクティブラーニングが活発に展開されている。さらに、研究指導については、年度始めに1年次生を対象に「研究計画届」、2年次生を対象に「研究状況報告書」の作成を指導教員経由で依頼して提出させている（資料 4-3-17-1）。研究指導教員および研究指導補助教員は、これらの文書作成時における学生への指導を通して、学生の研究内容に対する理解度あるいは研究進捗状況を確認することができるため、個々の学生の状況に応じた学習・研究指導への対応や改善に活用している。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

成績評価および単位認定に関しては、シラバス「詳細」の「成績評価の基準および方法」において科目ごとに詳細に記載されている（資料 4-3-17-2）。授業内容の理解度や達成度は、レポート、質疑応答およびプレゼンテーションで判定するケースが多いが、個別試験を課すこともある。受講態度などで授業に取り組む姿勢として積極性も評価の対象としている。

学位授与基準および学位論文の審査基準は、本学オフィシャルサイト（資料 1-3-17-5）や大学院要項（資料 1-3-17-6 pp.194-195）に公表されている。また、修得すべき学習成果として「専門科目について、必修・選択科目を通じて30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で研究指導教員を通じて修士論文を研究科長に提出し、最終的にその審査および最終試験に合格すること」として大学院要項（資料 1-3-17-6 pp.194-195）に明示している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト

- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

学生の学習成果については、各研究室での個別的な教育・研究指導が中心となっているため、研究指導教員により日常的に把握・評価されている。また、本研究科としては毎学期はじめのガイダンスならびに修了時において実施される本研究科独自の授業アンケートで把握し、その都度教授会で報告している（資料 4-3-17-3）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・ 学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程の適切性については、毎年度末に教務委員、専攻主任および研究科評価委員会で点検した後、教授会で議論し、必要に応じて修正している（資料 4-3-17-4）。

（2）長所・特色

生物生産に立脚した研究開発を行う国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターと連携大学院を構築し、優れた研究者を客員教員として迎え、地域に密着した研究・演習の指導を実施している（資料 1-3-17-5）。

（3）問題点

研究指導計画の明示・説明については、各研究室における研究指導教員による個別的な教育・研究指導の内容や方法が中心となっている。また、学位申請論文審査スケジュール等についても現在は研究指導教員を通じて個々に周知されているが、今後は農学研究科としてガイダンス時に学生に対して組織的に周知して対応したい。

（4）全体のまとめ

農学研究科では、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与基準および学位論文の審査基準を適切に設定して本学オフィシャルサイトや大学院要項を通じて公表している。また、定期的に点検・評価してコースワークとリサーチワークのバランスが取れた体系的な教育課程を編成し、学生の学習を活性化するとともに、学習成果を適切に把握しながら、適切な学位授与を実施している。

（5）根拠資料

- 1-3-17-3 東海大学オフィシャルサイト（東海大学大学院学則）
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/regulations/>
- 1-3-17-5 東海大学オフィシャルサイト（農学研究科農学専攻）
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/agriculture/>
- 1-3-17-6 2017年度東海大学大学院要項（Ⅱ）
- 4-3-17-1 研究計画届・研究状況報告書（PDF）【部外秘】
- 4-3-17-2 授業内容・計画（シラバス）
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
- 4-3-17-3 2018年度第1回農学研究科教授会 資料12（PDF）
- 4-3-17-4 2018年度第1回農学研究科教授会 資料1（PDF）